平成30(2018)年度　研究大学院開設授業科目

表1

授　業　科　目	単位	1週授業回数	担当教員	備考	使用言語
憲法演習Ⅲ	4	1	中林教授	通年	日本語
比較憲法演習Ⅰ	2	1	糠塚教授	後期	日本語
比較憲法演習Ⅱ	2	1	佐々木教授	前期	日本語
行政法演習	4	1	中原教授	通年	日本語
行政法演習Ⅰ	2	1	北島教授	後期	日本語
租税法演習Ⅰ	2	1	藤岡准教授	前期	日本語
租税法演習Ⅱ	2	1	藤岡准教授	後期	日本語
刑法演習Ⅰ	2	1	成瀬教授	前期	日本語
刑法演習Ⅱ	2	1	坂下准教授	後期	日本語
刑事訴訟法演習	2	1	井上准教授	前期	日・英
刑事訴訟法実務演習	2	1	大谷准教授	前期	日本語
民法演習	2	1	阿部准教授	後期	日本語
民法演習	2	1	石綿准教授	後期	日本語
民法演習	2	1	鳥山教授	後期	日本語
民法基礎演習	2	2(隔週)	水野教授	後期	日本語
民法演習	2	1	久保野教授	後期	日本語
実証分析演習Ⅰ	2	1	森田教授	前期	日・英
実証分析演習Ⅱ	2	1	森田教授	後期	日・英
商法演習	2	1	吉原教授	前期	日本語
商法演習Ⅰ	2	1	得津准教授	前期	日本語
商法演習Ⅴ	2	1	得津准教授	前期	日本語
商法演習Ⅵ	2	1	温准教授	前期	日・英
経済法演習	2	1	滝澤准教授	後期	日・英
知的財産法演習Ⅱ	2	1	蘆立教授	後期	日本語
知的財産法演習Ⅲ	2	1	小宮教授	前期	日本語
知的財産法演習Ⅳ	2	1	小宮教授	後期	日本語
民事手続法演習Ⅰ	2	1	今津准教授	後期	日本語
民事手続法演習Ⅱ	2	1	坂田教授	前期	日本語
民事手続法演習Ⅲ	2	1	宇野准教授	前期	日本語
国際法演習Ⅰ	2	1	植木教授	前期	日・英
国際法演習Ⅱ	2	1	西本准教授	後期	英語
国際法演習Ⅲ	2	1	西本准教授	前期	英語
国際法演習Ⅳ	2	1	西本准教授	後期	英語
法理学演習Ⅰ	2	1	樺島教授	前期	日本語
法理学演習Ⅱ	2	1	樺島教授	後期	日本語
日本法制史演習Ⅰ	2	1	坂本教授	前期	日本語
日本法制史演習Ⅱ	2	1	坂本教授	後期	日本語
西洋法制史特殊講義Ⅰ	2	1	大内教授	前期	日本語
西洋法制史特殊講義Ⅱ	2	1	大内教授	後期	日本語
英米法演習	2	1	芹澤教授	後期	日本語
現代政治分析演習Ⅰ	2	1	尾野教授	前期	日・英
現代政治分析演習Ⅱ	2	1	尾野教授	前期	日・英
現代政治分析演習Ⅲ	2	1	尾野教授	後期	英語
現代政治分析演習Ⅳ	2	1	尾野教授	後期	英語
日本政治外交史演習Ⅰ	2	2(隔週)	伏見准教授	前期	日・英
日本政治外交史演習Ⅱ	2	2(隔週)	伏見准教授	後期	日本語

授　業　科　目	単位	1週授業回数	担当教員	備考	使用言語
ヨーロッパ政治史演習Ⅰ	2	2(隔週)	平田教授	前期	日・英
ヨーロッパ政治史演習Ⅱ	2	2(隔週)	平田教授	後期	日・英
西洋政治思想史演習Ⅰ	2	2(隔週)	鹿子生教授	前期	日本語
国際関係論演習Ⅰ	2	2(隔週)	戸澤教授	前期	日・英
国際関係論演習Ⅱ	2	2(隔週)	戸澤教授	後期	日・英
行政学演習Ⅰ	2	2(隔週)	西岡教授	前期	日本語
行政学演習Ⅱ	2	1	西岡教授	後期	日本語
比較政治学演習Ⅰ	2	2(隔週)	横田教授	前期	日本語
比較政治学演習Ⅱ	2	2(隔週)	横田教授	後期	日本語
アジア政治経済論演習Ⅰ	2	1	岡部教授	前期	日本語
アジア政治経済論演習Ⅱ	2	1	岡部教授	後期	日本語
中国政治演習Ⅰ	2	1	阿南教授	前期	日本語
中国政治演習Ⅱ	2	1	阿南教授	後期	英語
外国法文献研究Ⅰ(英米法)	2	1	芹澤教授	前期	日本語
外国法文献研究Ⅲ(フランス法)	2	1	嵩教授	前期	日本語
法情報学演習	2	1	金谷講師	後期	日本語
農林水産政策演習	2	2(隔週)	齋藤教授	前期	日本語
外交史演習	2	2(隔週)	若林教授	前期	日本語
外交論演習	2	2(隔週)	若林教授	後期	日本語
犯罪学演習	2	1	森田教授	前期	日・英
ヨーロッパ法演習Ⅰ	2	1	ローツ准教授	後期	英語
日本法演習	2	1	ローツ准教授	前期	英語
民法研究会	4	2(変則)	共同	通年	日本語
社会法研究会Ⅰ	2	1(変則)	嵩教授	通年	日本語
刑事法判例研究会Ⅰ	2	1(変則)	共同	通年	日本語
論文指導	2	1	各指導教員	前期、後期	

表2

授　業　科　目	単位	1週授業回数	担当教員	備考	使用言語
現代民法特論Ⅰ	2	1	中原准教授	前期　※	日本語
経済法	4	2	滝澤准教授	前期	日本語
国際私法	4	――	早川講師	連講	日本語
西洋法制史特論Ⅰ（イングランド法制史）	2	1	大内教授	前期　※	日本語
民事手続法	2	1	今津准教授	前期	日本語
政治理論	2	――	鹿子生教授、伏見准教授	連講　※	日本語
震災と復興	2	変則	戸澤教授、伏見准教授	前期　※	英語
グローバル・ガバナンス論	2	――	メイソン講師	連講	英語
海洋法	2	1	西本准教授	前期	英語
地方自治概論	2	1	荒井教授	前期	日本語
ヨーロッパ法政策特論	2	――	ケスラー講師	連講　※	英語

備考欄中、※印の科目は31年度開講しない予定である。

表3

授　業　科　目	単位	1週授業回数	担当教員	備考	使用言語
憲法演習A	2	1	佐々木教授	前期	日本語
比較憲法演習A	2	1	糠塚教授	後期	日本語
比較憲法演習B	2	1	佐々木教授	前期	日本語
租税法演習B	2	1	藤岡准教授	後期	日本語
刑法演習A	2	1	成瀬教授	前期	日本語
刑事訴訟法演習A	2	1	井上准教授	前期	日・英
民法演習A	2	1	渡辺教授	前期	日本語
民法演習B	2	1	渡辺教授	後期	日本語
商法演習A	2	1	得津准教授	前期	日本語
知的財産法演習B	2	1	蘆立教授	後期	日本語
実務知的財産法	2	1	蘆立教授、小宮教授	後期	日本語
民事訴訟法演習A	2	1	坂田教授	前期	日本語
民事訴訟法演習B	2	1	坂田教授	後期	日本語
倒産処理法演習	2	1	信濃教授	後期	日本語
国際法演習A	2	1	植木教授	前期	日・英
国際法演習B	2	1	西本准教授	後期	英語
法理学演習A	2	1	樺島教授	前期	英語
法理学演習B	2	1	樺島教授	後期	英語
子どもと法演習	2	1	久保野教授	後期	日本語
日本法制史演習A	2	1	坂本教授	前期	日本語
日本法制史演習B	2	1	坂本教授	後期	日本語
西洋法制史演習A	2	1	大内教授	前期	日本語
外国法文献研究A（英米法）	2	1	芹澤教授	前期	日本語
西洋政治思想史演習A	2	2（隔週）	鹿子生教授	前期	日本語
現代政治分析演習A	2	1	尾野教授	後期	英語
現代政治分析演習B	2	1	尾野教授	後期	英語
日本政治外交史演習A	2	2（隔週）	伏見准教授	前期	日・英
日本政治外交史演習B	2	2（隔週）	伏見准教授	後期	日本語
中国政治演習A	2	1	阿南教授	前期	日本語
中国政治演習B	2	1	阿南教授	後期	英語
ヨーロッパ法演習A	2	1	ローツ准教授	後期	英語
上級エクスターンシップA	2	――	官澤講師	前期	日本語
上級エクスターンシップB	2	――	官澤講師	後期	日本語
法政実務カンファレンスA	1	――	共同	前期	日本語
法政実務カンファレンスB	1	――	共同	後期	日本語
民法研究会	4	2（変則）	共同	通年	日本語
社会法研究会A	2	1（変則）	嵩教授	通年	日本語
刑事法判例研究会A	2	1（変則）	共同	通年	日本語
博士論文指導A	2	――	各指導教員	前期	
博士論文指導B	2	――	各指導教員	後期	
博士論文指導C	2	――	各指導教員	前期	
博士論文指導D	2	――	各指導教員	後期	

平成30年(2018)年度　研究大学院前期課程授業科目
「論文指導(2単位)」開講一覧

教　員　名	前　期	後　期
坂本　教授		○
久保野　教授		○
成瀬　教授		○
坂田　教授	○	
水野　教授	○	○
樺島　教授		○
横田　教授		○
森田　教授	○	
中原　教授	○	
植木　教授		○
渡辺　教授		○
滝澤　准教授	○	
阿部　准教授	○	○

＊　指導教員が論文指導を開講していない場合は履修できないので注意すること。

平成30（2018）年度法学研究科新規開講科目について

後期より下記の科目を開講しますので、お知らせします。

講義要綱は法学部ウェブサイトや学務情報システムでご確認ください。

【前期2年の課程開講科目】

授　業　科　目	単位	1週授業回数	担当教員	時間帯	教室	使用言語
法学・政治学基礎演習Ⅰ	2	1	尾野教授、得津准教授	火3	5演	日・英
経済産業政策特論	2	2（隔週）	深見教授	土3・4隔週	片平	日本語
現代地方自治演習	2	1	木村教授	金5	3演	日本語
農林水産政策演習（概論）	2	2（隔週）	仙台教授	木1・2隔週	情処	日本語
農林水産政策演習（総論）	2	2（隔週）	仙台教授	木4・5隔週	片平	日本語
農林水産政策演習（各論）	2	2（隔週）	仙台教授	木4・5隔週	片平	日本語
国際カンファレンスⅠ	2	2（隔週）	樺島教授、ローツ准教授	水3・4隔週	4演	英語
現代民法特論Ⅱ	2	1	水野教授	木1	法3	日本語

【後期3年の課程開講科目】

授　業　科　目	単位	1週授業回数	担当教員	時間帯	教室	使用言語
国際カンファレンスA	2	2（隔週）	樺島教授、ローツ准教授	水3・4隔週	4演	英語

法学研究科教務係

科目区分：大学院科目

科目名：憲法演習Ⅲ

曜日・講時：通年 木曜日 ２講時，**単位数：** 4
担当教員： 中林 暁生，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回 毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW503J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
憲法をめぐる諸問題

２．授業の目的と概要：
憲法問題および憲法判例についての検討

３．学習の到達目標：
比較憲法学な視点も踏まえながら，日本の憲法問題についての検討を行う。
参加者は，前期には，日本の憲法学に影響を与えたアメリカの憲法学説についての報告を，後期には，合衆国最高裁判所の著名な判例についての報告を，それぞれ１ 回ずつ行う（各学期末に，各報告についてのレポートを提出する）。

４．授業の内容・方法と進度予定：
前期に１回，後期に１回レポートを提出することが単位取得要件である。成績は，報告，各回の発言，提出されたレポート等から総合的に評価する。

５．成績評価方法：
前期に１回，後期に１回レポートを提出することが単位取得要件である。成績は，報告，各回の発言，提出されたレポート等から総合的に評価する。

６．教科書および参考書：
教科書・参考書は開講時に指示する。

７．授業時間外学習：

８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：比較憲法演習Ⅰ

曜日・講時：後期 木曜日 ２講時，**単位数：** 2
担当教員： 糠塚　康江，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW504J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
フランス憲法研究（原書講読）

２．授業の目的と概要：
フランス憲法に関するフランス語の専門文献を輪読する。

３．学習の到達目標：
フランス語文献を読みこなす能力を高め、フランス憲法学についての理解を深める。

４．授業の内容・方法と進度予定：
参加者が順番にテキストを訳して内容について論評を行い、それを受けて全員で議論する。具体的なテキストは、参加者と相談して決める。

1. テキストの読解
2. テキストの読解
3. テキストの読解
4. テキストの読解
5. テキストの読解
6. テキストの読解
7. テキストの読解
8. テキストの読解
9. テキストの読解
10. テキストの読解
11. テキストの読解
12. テキストの読解
13. テキストの読解
14. テキストの読解
15. テキストの読解

５．成績評価方法：
出席、報告、質疑応答などを総合的に考慮する。

６．教科書および参考書：
テキスト：コピーを配布する。
参考書：辻村みよ子＝糠塚康江『フランス憲法入門』（三省堂、2012年）
フランス憲法判例研究会編・辻村みよ子編集代表『フランスの憲法判例Ⅱ』（信山社、2013年）

７．授業時間外学習：
受講者は、予めテキストの読解を行い、日本語への翻訳を準備して授業にのぞむこと。

８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：比較憲法演習Ⅱ

曜日・講時：前期 火曜日 ２講時，**単位数：** 2
担当教員： 佐々木　弘通，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW505J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
アメリカ憲法研究（原書購読）

２．授業の目的と概要：
下記に指定するテクストを購読する。英文テクストの読解力を向上させるとともに、憲法問題に関する判断力を養成することが、本演習の目的である。

３．学習の到達目標：
英文テクストを読解する力の向上と、憲法問題に対する判断力の養成とが、目標となる。

４．授業の内容・方法と進度予定：
下記に指定するテクストを購読する。参加者の英文読解力のレベルに応じてテクストを読み進める。

５．成績評価方法：
出席と課題遂行度により評価する。

６．教科書および参考書：
教科書
Vicki C. Jackson, Thayer, Holmes, Brandeis: Conceptions of Judicial Review, Factfinding, and Proportionality, 130 Harv. L. Rev. 2348 (2017)

７．授業時間外学習：
進度に応じた教科書の学習と、自らの発意による発展的学習。

８．その他：
教科書は各自で準備のこと。

科目区分：大学院科目

科目名：行政法演習

曜日・講時：通年 木曜日 ５講時，**単位数：** 4
担当教員： 中原　茂樹，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW506J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
行政法判例演習

２．授業の目的と概要：
行政法判例の正確な読み方を習得するとともに、行政法の体系的な理解を深める。

３．学習の到達目標：
・行政法判例を正確に読めるようになること。
・文献を調査し、報告内容を組み立て、レジュメを作成し、参加者の前で口頭報告し、参加者全員で議論できるようになること。
・行政法の体系的な理解を深めること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
下記『ケースブック行政法』の中から、各自の興味のある判例を選んで報告し、全員で討論する。自分の報告判例については、文献調査、レジュメ作成等の準備が求められ、他の参加者の報告判例については、あらかじめ読んで疑問点等をまとめたうえで、討論に積極的に参加することが求められる。
なお、この授業は、法学部の「行政法実務演習」と合同で行う。

５．成績評価方法：
平常点による。報告内容（レジュメを含む）および議論への参加状況を総合的に評価する。

６．教科書および参考書：
稲葉馨ほか編『ケースブック行政法〔第６版〕』（弘文堂、２０１８年）および中原茂樹『基本行政法〔第３版〕』（日本評論社、２０１８年）を教科書として用いる。

７．授業時間外学習：

８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：行政法演習Ⅰ

曜日・講時：後期 水曜日 ２講時，**単位数：** 2
担当教員： 北島　周作，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW507J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
オーストラリア行政法の研究
２．授業の目的と概要：
オーストラリア行政法の教科書を講読し、オーストラリア行政法の基本的な知識を身につける。
３．学習の到達目標：
オーストラリア行政法の基本的な知識を身につける。
４．授業の内容・方法と進度予定：
初回にオーストラリア行政法の概要について説明し、講読する文献を決定する。2回目以降は文献を全員で講読する。

第1回　イントロダクション
第2回～14回　文献の講読
第15回　総括
５．成績評価方法：
出席、報告の内容、各回の議論への参加状況等により判断する。
６．教科書および参考書：
Peter Cane and others, Principles of Administrative Law (3rd edn, OUP 2018)などを考えているが、変更の可能性がある。初回に指示する。
７．授業時間外学習：
毎回、授業中に指示する。
８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：租税法演習Ⅰ

曜日・講時：前期 月曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 藤岡　祐治，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW514J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
米国税制改正の研究

２．授業の目的と概要：
2017 年 12 月に米国で 1986 年以来となる大幅な税制改正法案が成立した。この演習では，米国税制改正に関する一次資料及び二次資料を読み解き，米国税制改正の内容を理解することを目指す。また，米国の租税制度が経済活動に与える影響は大きいことから，米国税制改正が日本に与える影響についても考察する。

３．学習の到達目標：
この演習では，米国税制改正の概要を理解した上で，納税者にどのような行動変化をもたらすかについて分析し，租税制度を分析及び評価できるようになることを目標とする。

４．授業の内容・方法と進度予定：
担当者が報告を行い，それに基づいて全員で議論を行う。論点等を提示するコメンテーターを指定することも考えている。米国税制改正の内容全てを扱うことはできないため，開講時に扱う範囲を決める。扱うテーマとしては，次のようなものが考えられる。2016 年下院共和党による税制改正案，税制改正成立プロセスの概観，個人所得税の簡素化，法人所得税率の引下げ，透明な事業体に対する課税，外国子会社からの配当に対する課税，海外留保所得に対する一括税，Base Erosion and Anti-Abuse Tax (BEAT)，Global Intangible Low-Taxed Income (GILTI)に対する課税等である。

５．成績評価方法：
平常点による。

６．教科書および参考書：
授業で扱う教材や参考文献等については，開講時に説明する。

７．授業時間外学習：

８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：租税法演習Ⅱ

曜日・講時：後期 月曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 藤岡　祐治，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW515J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
米国税制改正の研究

２．授業の目的と概要：
2017 年 12 月に米国で 1986 年以来となる大幅な税制改正法案が成立した。この演習では，米国税制改正に関する一次資料及び二次資料を読み解き，米国税制改正の内容を理解することを目指す。また，米国の租税制度が経済活動に与える影響は大きいことから，米国税制改正が日本に与える影響についても考察する。

３．学習の到達目標：
この演習では，米国税制改正の概要を理解した上で，納税者にどのような行動変化をもたらすかについて分析し，租税制度を分析及び評価できるようになることを目標とする。

４．授業の内容・方法と進度予定：
担当者が報告を行い，それに基づいて全員で議論を行う。論点等を提示するコメンテーターを指定することも考えている。米国税制改正の内容全てを扱うことはできないため，開講時に扱う範囲を決める。扱うテーマとしては，次のようなものが考えられる。2016 年下院共和党による税制改正案，税制改正成立プロセスの概観，個人所得税の簡素化，法人所得税率の引下げ，透明な事業体に対する課税，外国子会社からの配当に対する課税，海外留保所得に対する一括税，Base Erosion and Anti-Abuse Tax (BEAT)，Global Intangible Low-Taxed Income (GILTI)に対する課税等である。

５．成績評価方法：
平常点による。

６．教科書および参考書：
授業で扱う教材や参考文献等については，開講時に説明する。

７．授業時間外学習：

８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：刑法演習Ⅰ

曜日・講時：前期 火曜日 ４講時，**単位数：** 2
担当教員： 成瀬　幸典，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW517J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
ドイツ刑法に関する文献の講読
２．授業の目的と概要：
ドイツ刑法に関する文献を精読し、わが国刑法理論に大きな影響を与え続けているドイツ刑法理論に関する理解を深める。
３．学習の到達目標：
ドイツ刑法に関する理論的理解を深め、比較法的知見を獲得する。
４．授業の内容・方法と進度予定：
詳細は、参加者と意見交換しながら、第１回目の演習時に決定する。
５．成績評価方法：
演習での発言などを総合して評価する。
６．教科書および参考書：
第１回目の演習時に決定する。
７．授業時間外学習：
８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：刑法演習Ⅱ

曜日・講時：後期 木曜日 ２講時，**単位数：** 2
担当教員： 坂下 陽輔，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回 毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW593J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
ドイツ刑法文献講読
２．授業の目的と概要：
ドイツ刑法に関する基本文献の講読。
３．学習の到達目標：
ドイツ刑法に関する基本的理解を深め、比較法研究のための基礎的能力を習得する。
４．授業の内容・方法と進度予定：
取り扱う文献も含め、詳細は参加者と意見交換しながら、初回の演習時に決定する。
５．成績評価方法：
報告内容と演習における発言を総合的に評価する。
６．教科書および参考書：
初回演習時に決定する。
７．授業時間外学習：
８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：刑事訴訟法演習

曜日・講時：前期 月曜日 １講時，**単位数：** 2
担当教員： 井上　和治，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW587B，**使用言語：**２カ国語以上

１．授業題目：
Criminal Procedure in the United States

２．授業の目的と概要：
This seminar aims to obtain an overall picture of the criminal procedure in the United States. The class will read W. R. LaFave, J. H. Israel, N. J King and O. S. Kerr, Criminal Procedure, 6th ed. (West, 2016) and review important cases decided by the U.S. Supreme Court.

３．学習の到達目標：
Same as above.

４．授業の内容・方法と進度予定：
Participants are expected to attend class, having completed the weekly reading assignment. Each session will typically begin with a thirty-minute presentation by one of the participants on a U.S. Supreme Court case selected by the instructor. It is expected that this presentation will set the stage for lively discussion among participants.

５．成績評価方法：
Grading will be based on class participation, including at least three presentations. No credit will be given to any students who fail to attend class twice or more.

６．教科書および参考書：
W. R. LaFave, J. H. Israel, N. J King and O. S. Kerr, Criminal Procedure, 6th ed. (West, 2016).

７．授業時間外学習：
TBA

８．その他：
This seminar is open only to students who have already completed a basic course on criminal procedure at their home institution. Permission of the instructor required. Interested students should contact and meet with the instructor before the initial session.

科目区分：大学院科目

科目名：刑事訴訟法実務演習

曜日・講時：前期 金曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 大谷 祐毅，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回 毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング： ，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
刑事訴訟法の基本問題

２．授業の目的と概要：
最近の裁判例等を素材としつつ，今日の刑事訴訟法が当面している基本的問題について検討を加えることにより，刑事訴訟法に関する知識・理解を深める。

３．学習の到達目標：
刑事訴訟法に関する知識・理解を深めるとともに，主体的な調査，研究とそれを踏まえたプレゼンテーション，ディスカッションを通じ，問題発見能力，分析力・思考力，表現力を高めることも狙いとする。

４．授業の内容・方法と進度予定：
テーマごとに報告者を定め，報告者の調査・研究をもとに全員で議論する形式で進める。研究報告のテーマと分担は，参加者の関心も踏まえ，第１回の演習において決定する。
報告者はレジュメを作成し，参加者はレジュメを手掛かりに各回のテーマについて予習をして，演習に臨むこと。
参加者の人数によって変動し得るが，１０回程度の研究報告と，その他共同研究等を行うことを予定している。

５．成績評価方法：
平常点（出席，報告や報告後の質疑応答の内容，議論への参加状況）により評価する。

６．教科書および参考書：
資料は必要に応じ指示しまたは配布する。
三井誠編『判例教材刑事訴訟法〔第５版〕』を使用することがある。

７．授業時間外学習：
授業内容・方法に記載したとおり。

８．その他：
履修希望者は担当教員に事前連絡しその許可を得ること（基本的な刑事訴訟法の知識を習得済みであるかを確認する）。
なお，この演習は，学部演習との合併で開講する。

科目区分：大学院科目

科目名：民法演習

曜日・講時：後期 月曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 阿部　裕介，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW524J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
分野横断的民事判例研究

２．授業の目的と概要：
法学部の複数の講義で言及されるような比較的最近の民事最高裁判例を読み、分析を施す。
法学の講義の多くは体系的に構成されており、体系は学生の理解に資するものであるが、体系の狭間で生じた具体的法律問題に対して、当該講義の体系に即した一面的な分析しか施すことができない、という限界を内在している。
そこで本演習では、民法内の複数の分野または民法と他の法分野とに関わる最高裁判例を扱い、それらに複眼的な分析を施すことで、法学部の講義で得た体系的知識を有機的に結びつけ再構成することを目的とする。

３．学習の到達目標：
①判例研究の意義を理解し、その手法を習得する。
②法学部の民法の講義で身につけた体系的知識を有機的に結びつける。
③民法に関する知識と他の法分野に関する知識とを有機的に結びつける。

４．授業の内容・方法と進度予定：
比較的最近の民事最高裁判例のうち、この演習で扱うもの（課題裁判例）を担当教員の側で選択し、各回につき１つずつ指定する。具体的な課題裁判例は初回に指示するが、現時点では、たとえば、民法総則と契約法、物権法と相続法、物権法と行政法、債権総論と倒産法、不当利得法と決済法、不法行為法と憲法に関するものなどを考えている。
これを報告担当者に報告してもらい、その報告に他の受講者から質問を出してもらって全員で議論する（担当教員が報告者に補足説明を求め、または受講者に発言を求めることもある）。
報告においては、課題裁判例に複眼的な分析を施すことが求められる。
報告及び議論に際しては、課題裁判例の判断内容の当否を批評するよりも、判断内容それ自体を厳密に特定することを目的とする。この作業自体が高度の慎重さを要する作業であり、また判断内容にも一定の解釈の余地があることを実感したとき、受講者は真の意味で判例研究の意義を理解したと言えるだろう。

５．成績評価方法：
平常点（出席、報告や報告後の質疑応答の内容、議論への参加状況）により評価する。

６．教科書および参考書：
開講時に指示する。

７．授業時間外学習：
担当回の報告を準備する。
担当回以外についても、毎回の予習として、関連する講義を復習した上で、配布された教材（判例集のコピー）に目を通しておく。

８．その他：
学部演習（民法実務演習）との合併で行う。

科目区分：大学院科目

科目名：民法演習

曜日・講時：後期 木曜日 ３講時，**単位数：** 2
担当教員： 石綿 はる美，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回 毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW524J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
最近の民法判例を読む

２．授業の目的と概要：
最近の民法関連の最高裁判決を読み、それに分析を加えることを通じて、判例を正確に読み、その意義を自分で説明できるようになることを目的とする。

３．学習の到達目標：
①判例研究の基本的な手法を修得する。
②判例や判例評釈など、文献調査の手法を身につける。

４．授業の内容・方法と進度予定：
主に 2016 年から 2018 年の間に出された民法に関連する最近の最高裁判所の判例を毎回 1 つ取り上げ、担当者が報告したうえで、受講者全員で議論をおこなう。判例を第一審、原審、最高裁と読むことを通じて、当該事件において、どのような事実関係のもと、どのような法的な問題が生じているのか、その問題についての判断がそれぞれどのようなものかという点、また先例との関係はどのようなものかといった点を中心に、当該判例の意義を検討する。
演習でとりあえげる判例は、担当教員が選定する予定であるが、参加者の希望・興味関心も考慮する。
初回は、判例や判例評釈などの文献調査の方法を説明し、演習で扱う予定の判例について簡単に説明をする。第 2 回目に、担当教員が、判例を取り上げて、判例研究の方法を簡単に説明し、各回の担当者を決定する予定である。

５．成績評価方法：
平常点（出席、報告内容、議論への参加状況）による。

６．教科書および参考書：
演習の初回に指示をする。

７．授業時間外学習：
報告担当回については、報告の準備をすること。それ以外の回についても、毎回課題判例の原典及び参考文献を読んだうえで、演習にのぞむこと。

８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：民法演習

曜日・講時：後期 火曜日 ４講時，**単位数：** 2
担当教員： 鳥山　泰志，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1 回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW524J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
債権担保法

２．授業の目的と概要：
債権総論の一部と担保物権法にかかわる代表的な判例を題材にする報告・討論をする。

３．学習の到達目標：
債権総論や担保物権法に関する知識をより確実なものとするとともに、自分の考えを他人に伝え、他人の考えを理解する能力を高める。

４．授業の内容・方法と進度予定：
各回の題材となる判例をこちらで用意する。参加者の 1 人がそれを報告し、全員で議論する。初回と第 2 回は、判例の調査・報告をしたことがない者のためにその方法を教授する。したがって、残りの 13 回で 13 個の判例を検討する予定でいる。報告者の担当回数は、参加者の人数に応じて決める。

５．成績評価方法：
平常点（具体的には、報告の良し悪しと議論への参加状況）により評価する。

６．教科書および参考書：
特に指定しない。参考としやすい判例集を初回または第 2 回に紹介する。

７．授業時間外学習：
報告者が担当判例を徹底的に調べ上げることは当然のことである。報告しない者にも、一定の予習をすることで、議論に参加するための準備をしておくことが期待される。

８．その他：
物権法と契約法・債権総論を履修済みまたは履修中であることが望ましい。
なお、本演習は学部演習と合同で行う。

科目区分：大学院科目

科目名：民法基礎演習

曜日・講時：後期 水曜日 ４講時.後期 水曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 水野 紀子，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**2回 隔週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
家族法の判例を読んでみよう

２．授業の目的と概要：
民法の家族法領域の最高裁判例を勉強する。２年次対象科目なので、まず実物の判例を実際に読んでみることを主にしたい。各回の報告を担当する者は、事件が立体的に認識できるように、そして法的問題の処理方法のイメージがつかめるように報告してほしい。

報告者は、報告準備として、基本書や参考文献を読むほかに、その判例について公刊されている評釈をすべて読んだうえで、報告し、またその評釈は自ら探索するものとする。報告を担当しない参加者も、必ず当該判例を熟読して、できれば評釈も読んだ上で、出席して議論に参加する。

近年の最高裁判例のうち、原則として民集に掲載されたものを対象にする。

３．学習の到達目標：
判例評釈などを自力で探索しつつ、最高裁判例を読めるようにする。すなわち当該事件の利害対立構造などの具体的現実を読みとれるとともに、判旨の内容を正確に理解し、判例法としての意味も解釈できる能力を培う。

４．授業の内容・方法と進度予定：
受講生と相談して決定する。

５．成績評価方法：
出席点と報告内容・議論への参加状況などによる。

６．教科書および参考書：
開始後に資料を指示する。

７．授業時間外学習：

８．その他：
学部２年次と共同開講する科目なので、日本の大学の法学部卒の院生は対象としない。留学生や社会人、他学部卒の院生を対象とする。

科目区分：大学院科目

科目名：民法演習

曜日・講時：後期 月曜日 ２講時，**単位数：** 2
担当教員： 久保野　恵美子，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW524J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
民法判例の研究

２．授業の目的と概要：
民法上の問題を扱った判例を読むことを通じて、判例を正確に読み、問題となった事実関係を踏まえつつ、その意義を自分の言葉で表現できるようになるとともに、民法の具体的な事案への適用の実際についての理解を深めることを目的とする演習である。

３．学習の到達目標：
最高裁の民法分野の判例を的確に読解できるようになることが第一の目標である。
次に、当該事件においてどのような事実関係のもとに誰のどのような利害が問題となっているか、何が法的な問題点であり、第１審、原審、最高裁ではどのような結論が示されたかを理解し、判例の意義を自分の言葉で説明できるようになることが次の目標となる。

４．授業の内容・方法と進度予定：
毎回担当者を決めて、判例を報告してもらい、その内容及び意義について質疑応答、討論を行う。
報告者は、判例の原文、基本書、参考文献、取り上げる判例についての評釈を読んで準備をし、報告をするものとする。報告を担当しない参加者も、必ず当該判例を熟読して、出席して議論に参加すること。
取り上げる判例は、基本判例又は最近の最高裁判例から担当教員が選定する予定であるが、参加者の希望も加味する。

５．成績評価方法：
担当回の報告の内容及び議論への参加状況による。

６．教科書および参考書：
演習の冒頭に、判例及び判例評釈の探し方、各分野の基本的な参考書を案内する。

７．授業時間外学習：

８．その他：
・本演習は、留学生等、日本の法制についての基礎的な学習を必要とする大学院生向けの授業である。
・学部学生を対象とする民法実務演習と合併開講する。
・履修を希望する者は、学期はじめに開催される説明会に参加すること。

科目区分：大学院科目

科目名：実証分析演習Ⅰ

曜日・講時：前期 水曜日 ２講時，**単位数：** 2
担当教員： 森田　果，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-OS0501B，**使用言語：**２カ国語以上

１．授業題目：

Introduction to Empirical Analysis (or Introduction to Empirical Legal Studies)

２．授業の目的と概要：

Today many people realize that knowing and understanding data can make difference. Even the field of law, where textual and qualitative analyses have long been the tradition, is no exception. In order to understand the social impact of a specific legal rule, it would be better to rely on actual data.

In addition, just uncovering associations between various factors is not sufficient to make policy recommendations. Making valid policy recommendations requires the understanding of causality: causal effects of various policies on other social factors. Building quantitative causal inference is the key issue in any field of social science.

In this seminar, we focus on how to analyze data employing a statistical programming software 'R'. R is an open software and you can download it for free.

３．学習の到達目標：

Whatever field you are working on --- law, political science, and other social science ---, you will learn various techniques of quantitative empirical analysis using R.

４．授業の内容・方法と進度予定：

In each class meeting, a designated participant needs to sum up and present the contents of the reading assignment of the week. The reporter of the week is required to complement the reading assignments in order to help the understanding of other participants. Each participant should have a (laptop) PC in order to install R (and Rstudio) and to run practices. Although mathematics and programming are not prerequisites for this course, some basic knowledge of these areas will be helpful.

At the end of the seminar, each participant is required to present his or her own research agenda. Each participant can get feedbacks.

The topics covered in the seminar will include:

Introduction to quantitative analysis
Introduction to R
Causality
Prediction
Measurement
Prediction
Discovery
Uncertainty

５．成績評価方法：

Class participation (80%)
Presentation at the end of the seminar (20%)

６．教科書および参考書：

Kosuke Imai, 2017, Quantitative Social Science: An Introduction (Princeton U.P.)

７．授業時間外学習：

It is highly recommended that you practice the analyses outside of class meeting because you can learn how to do statistical analysis only by practicing by yourself.

８．その他：

You can check the updates for this seminar at:
http://www.law.tohoku.ac.jp/~hatsuru/

科目区分：大学院科目

科目名：実証分析演習Ⅱ

曜日・講時：後期 水曜日 ２講時，**単位数：** 2
担当教員： 森田　果，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**１回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-OS0502B，**使用言語：**２カ国語以上

１．授業題目：
Introduction to Empirical Analysis (or Introduction to Empirical Legal Studies)

２．授業の目的と概要：
This seminar is a sequel of the seminar of the summer semester. The purpose and outline of the seminar is identical with the latter. However, those who have not participated during the summer semester are also eligible to take this course.

３．学習の到達目標：
Whatever field you are working on --- law, political science, and other social science ---, you will learn various techniques of quantitative empirical analysis using R.

４．授業の内容・方法と進度予定：
In the fall semester, seminar participants tackle with specific empirical issues. Participants will engage in research design, data collection, data cleaning, and statistical analysis of the data.

５．成績評価方法：
Class participation (100%)

６．教科書および参考書：
Kosuke Imai, 2017, Quantitative Social Science: An Introduction (Princeton U.P.)

７．授業時間外学習：
It is highly recommended that you practice the analyses outside of class meeting because you can learn how to do statistical analysis only by practicing by yourself.

８．その他：
You can check the updates for this seminar at:
http://www.law.tohoku.ac.jp/~hatsuru/

科目区分：大学院科目

科目名：商法演習

曜日・講時：前期 木曜日 ２講時，**単位数：** 2
担当教員： 吉原　和志，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW531J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
会社法の重要判例を読む

２．授業の目的と概要：
会社法の学習上重要な判例や最近の興味深い裁判例を読み、報告や討論を通じて、会社法の基本的な考え方を身に付ける。

３．学習の到達目標：
具体的な判例を通じて、なぜそのような紛争が生じるのか、どのような事実関係の下で紛争が生じるのか、関係者の利害を適切に調整するためには、どのようなルールがありうるのか、判旨はどのような理論構成にもとづいてどのようなルールを採用しているのか、判旨が採用するルールに問題はないのかといったことを理解する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
会社法は学生の日常生活とは関係が薄く、なじみにくい、感覚がつかめないという感想をよく聞くが、会社法は、小規模で閉鎖的な会社から大規模な上場会社まで、それらの経済活動の法的枠組みを提供して重要な機能を果たすとともに、経済の発展・変動に応じて急速に進化を続けており、動的でとても面白い法分野である。
この演習では、会社法の学習上重要な判例や最近の興味深い裁判例を用い、毎回１件を取り上げて検討する。担当者は事前にレジュメを作成・配布し、参加者は判例とレジュメに眼を通して演習に臨むこととする。当日は、担当者による報告の後、質疑および討論を行なう。

５．成績評価方法：
授業における出席状況、報告や討論の状況を総合的に勘案して評価する。

６．教科書および参考書：
開講時に指示する。

７．授業時間外学習：
授業内容・方法に記載したように、参加者は判例と事前に配布されるレジュメに眼を通して演習に臨むこととする。

８．その他：
既に会社法の基礎的な知識・理解を身に付けているか、今年度に会社法Ⅰ・Ⅱの講義を聴講していることが望ましい。

科目区分：大学院科目

科目名：商法演習Ⅰ

曜日・講時：前期 火曜日 ３講時，**単位数：** 2
担当教員： 得津　晶，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW532J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
『商法研究ハンドブック』を考える

２．授業の目的と概要：
商法（会社法・金融商品取引法・商取引法・商法総則・手形小切手法・保険法・運送法）を素材に学位論文を執筆する学生を対象に研究テーマの選択方法、論文の執筆方法、先行文献の検索方法、学術論文の読み方、判例評釈の執筆方法について、基本的なヒントとなるものを考え、実践していく。

３．学習の到達目標：
商法（会社法・金融商品取引法・商取引法・商法総則・手形小切手法・保険法・運送法）を素材に学位論文を執筆するためのテーマの選択方法、論文の執筆方法、先行文献の検索方法、学術論文の読み方、判例評釈の執筆方法を身に着ける。

４．授業の内容・方法と進度予定：
民法学においては大村敦志＝道垣内弘人＝森田宏樹＝山本敬三『民法研究ハンドブック』（有斐閣、2000 年）が（批判もあるものの）民法研究者となりたい大学院生に対して民法学の研究手法、論文執筆法を教授するものとして一つのモデルを示している。これに対して、商法学にはこのような研究手法、論文執筆法を概説した書物はない。ただし、同書の記載の多くは商法においても妥当するものであることから、多くの若手商法研究者は同書を読み、商法と民法の方法論の違いを踏まえ、指導教授や先輩の助言も受けながら、論文執筆法・研究手法を模索してきた。だが、近時、様々なバックグラウンドをもった入学者が増えたことから、日本の法律学の研究としての方法論、研究論文の執筆方法等を身に着ける時間のないままに、第一論文の執筆に迫られる学生が増えてきている。そこで、同書を読み進めながら、『商法研究ハンドブック』であれば同書の内容をどのように修正するのかを、実際の商法の学術論文や判例評釈も読みながら、検討していく。

１.『民法研究ハンドブック』序論＋イントロダクション
２．実際の論文を読む（津野田一馬「経営者報酬の決定・承認手続」）
３.『民法研究ハンドブック』第１章
４.『民法研究ハンドブック』第２章
５.『民法研究ハンドブック』第３章
６.『民法研究ハンドブック』第４章
７.『民法研究ハンドブック』第５章＋論文選択
８．実際の論文の検討・１
９．実際の論文の検討・２
１０．実際の論文の検討・３
１１.『民法研究ハンドブック』補論（判例評釈）
１２．実際の判例＋判例評釈の検討
１３．研究テーマの仮案作成＋文献リストの作成・１
１４．研究テーマの仮案作成＋文献リストの作成・２
１５．研究テーマの仮案作成＋文献リストの作成・３

５．成績評価方法：
毎回提出してもらうメモ（２０％）＋２－３回ある報告の内容（８０％）

６．教科書および参考書：
大村敦志ほか『民法研究ハンドブック』（有斐閣、2000）
※　同書は絶版中であるためあくまで「参考書」とする。

そのほか近時の参考書として
井田良＝佐渡島紗織＝山野目章夫『法を学ぶ人のための文章作法』（有斐閣、2016）
田高寛貴＝原田昌和＝秋山靖浩『リーガル・リサーチ＆リポート』（有斐閣、2015）

７．授業時間外学習：
『民法研究ハンドブック』のみならず、実際の商法の論文を読んでもらい、要約を作成し、報告するなどの大量のホームワークを実施してもらう。

８．その他：
商法の論文を読む時間、メモの作成、報告に大量のホームワークを義務付けるため、授業履修のバランスには留意すること。「ほかの授業が忙しいので」という言い訳は認めない。
本授業では、広義ではあるにしてもあくまで商法を素材におこなう。ほかの科目を先行する学生にとっても有用な内容かどうかはわからないが、この授業で扱うのはあくまで広義の商法（取引法分野であれば民法も含まれうる）の論文・判例評釈・論文作成メモである。

科目区分：大学院科目

科目名：商法演習Ⅴ

曜日・講時：前期 金曜日 １講時，**単位数：** 2
担当教員： 得津　晶，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW536J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
商法基本文献講読

２．授業の目的と概要：
共産党員であった渡邉恒雄は、カントをきっかけに、昭和の大勲位、中曽根康弘と密接な関係を築き、読売新聞社主への道を切り拓いていったといわれるように、かつての政経財界の偉人たちは「学校の授業など出ずに本ばかり読んでいた」といわれる。だが、文科省の管理や社会的な圧力が強まった現在の大学においては、学生は授業に出ることを強いられ、かつての学生のように社会のみかたを涵養するような古典（ここでいう古典は発刊時期を問わない）の読書に使う時間はなくなってきている。そして、専門業績のある教員によってちゃんと理解できるようにと計画されて学生に提供される授業（講義・演習）が、効率的であることも事実である。だが、かつての学生が経験したように、多くの文献を、理解できないながらも読み漁り、思索を深めていく時間もまた有用であったはずである。
他方で、本学部では、法律学の本懐である実践的な内容を中心とする演習については、「〇〇法実務演習」として重点的に学べるようにし、法科大学院とも連携し、３年で進学できるより実社会に対応しているプログラムを提供することになった。そこで、実務演習ではない本演習では、反対に、より基礎的・普遍的なもののみかたを涵養することが求められることになる。そこで、本演習では、かつての学生が試行錯誤しながら古典と向かい合ってきた経験を授業として実践することで、現在の管理されている教育課程の中に、かつての学生が志した広い意味での「学習」（役には立たない学習）を、部分的にではあるが、再生したい。

３．学習の到達目標：
第一に社会のみかたを涵養するような古典（ここでいう古典は発刊時期を問わない）に対して試行錯誤しながら向き合って読書をすることを実践することである。
その上でその試行錯誤を学生・教員間で議論することで、思索を深めていく。
古典の読解によって社会への洞察が深まり、現在の法制度に対するもののみかたも深まるという効果も期待できるが、これはあくまで副作用であり、かつ読者の読解力・理解によって異なる効果であるので、本授業の到達目標としては保障できない。

４．授業の内容・方法と進度予定：
毎週、あらかじめ決められた量の古典（さしあたり日本語訳のある者を考えている）を受講生・教員の全員が読んできて、授業ではどのように理解したのかを議論しあう。
前期の候補となる文献は以下の通りである。

第１～３回：マックス・ヴェーバー（大塚久雄訳）『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』（岩波文庫・１９８９年）
※ 中山元訳（日経BP文庫・２０１０年）でも可
第４～６回：ロバート・D・パットナム（柴内康文・訳）『われらの子ども：米国における機会格差の拡大』（創元社・２０１７年）
第８～９回：カール・シュミット　（田中浩、原田武雄・訳）『政治神学』（未来社・１９７１年）
第１０回：C.シュミット（田中浩、原田武雄・訳）『政治的なものの概念』（未来社・１９７０年）
第１１～１５回：ロナルド・ドゥウォーキン（小林公・訳）『法の帝国』（未来社・１９９５年）

５．成績評価方法：
演習の趣旨から、講師が一方的に受講生を成績評価するという制度に馴染まないところがあるが、「授業」であるため、やむなく成績評価も行う。毎回の課題の読書状況およびディスカッションにおける発言から講師が判断する。

６．教科書および参考書：
教科書（課題図書）

第１～３回：マックス・ヴェーバー（大塚久雄訳）『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』（岩波文庫・１９８９年）
※ 中山元訳（日経BP文庫・２０１０年）でも可
第４～６回：ロバート・D・パットナム（柴内康文・訳）『われらの子ども：米国における機会格差の拡大』（創元社・２０１７年）
第８～９回：カール・シュミット　（田中浩、原田武雄・訳）『政治神学』（未来社・１９７１年）
第１０回：C.シュミット（田中浩、原田武雄・訳）『政治的なものの概念』（未来社・１９７０年）
第１１～１５回：ロナルド・ドゥウォーキン（小林公・訳）『法の帝国』（未来社・１９９５年）

７．授業時間外学習：
毎回、１００～３００頁の課題の読書が求められる。さらに、自分の理解をメモしておくことも求められる。

８．その他：
毎回の読書課題が非常に重たいので履修のバランスには留意すること。昨年度の実績からすると開講時の履修希望者のうち最後まで履修するのは６０％程度である。日本語を母語としない留学生で単位を履修した者もいない。

講師は会社法・商法の研究者であって課題図書の専門家ではないため講師が正解なるものを知っているわけではなく、読解力・理解力において学生よりも優れているわけではないことに留意すること。

科目区分：大学院科目

科目名：商法演習Ⅵ

曜日・講時：前期 火曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： ＷＥＮ　ＸＩＡＯＴＯＮＧ，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**１回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW535B，**使用言語：**２カ国語以上

１．授業題目：
商法演習Ⅵ
２．授業の目的と概要：
アメリカ会社法または証券法分野における判決を読む。
３．学習の到達目標：
アメリカ裁判例を読むことを通じて、英文の読解力を向上させるとともに、アメリカ会社法及び証券法の進展と日本法との異同を把握する。
４．授業の内容・方法と進度予定：
担当者が割り当てられた裁判例を紹介し、日本法との比較を行う。それを受けて全員が議論する。
５．成績評価方法：
出席と課題遂行度により評価する。
６．教科書および参考書：
教科書：毎回の内容に応じて適宜指示する。

参考書：雑誌『旬刊商事法務』商事法務研究会
７．授業時間外学習：
８．その他：
参加者には、一定の英語読解力が要求される。

科目区分：大学院科目

科目名：経済法演習

曜日・講時：後期 月曜日 ４講時，**単位数：** 2
担当教員： 滝澤　紗矢子，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW541B，**使用言語：**２カ国語以上

１．授業題目：
EU 競争法基礎文献購読

２．授業の目的と概要：
主として EU・イギリス競争法に関係する英語の基礎文献等読み、精確に理解するとともに、その内容を議論することを通じて、競争政策に係る規制のあり方について論理的に考える力を養うことを目的とする。

３．学習の到達目標：
・英語の基礎文献等につき、精確に読めるようにする。
・EU・イギリス競争法を中心に、競争政策をめぐる法と規制のあり方について、思考を深める。

４．授業の内容・方法と進度予定：
主として EU・イギリス競争法に関する基礎文献等（最新事例を含む）を精確に読み解き、その内容について論点を整理し、議論を行う。
各自担当する文献パートを訳して報告してもらう。
報告担当でない者も、毎回必ず予習をして議論に参加すること。

５．成績評価方法：
出席、報告内容、議論への参加等の平常点による。期末にレポートを課すこともある。

６．教科書および参考書：
資料を配布する。
初回に説明を行う。

７．授業時間外学習：
授業中に指示する。

８．その他：
・初回は履修者向けガイダンスを行う。
・２回を越えて欠席した者については、報告等につき、相応の負担をしてもらう。

科目区分：大学院科目

科目名：知的財産法演習Ⅱ

曜日・講時：後期 木曜日 １講時，**単位数：** 2
担当教員： 蘆立　順美，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW544J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
知的財産法演習Ⅱ

２．授業の目的と概要：
本演習では、知的財産法（主に著作権法）に関する近時の重要論点等に関する邦語文献または英語文献の講読を行う。取り扱う具体的テーマについては、参加者の関心を考慮の上、決定するため、著作権法以外の法分野を扱うこともある。

３．学習の到達目標：
知的財産法の論点に関する我が国及び諸外国の議論について理解するとともに、論点を整理、検討する能力、論点について議論する能力、及び、英語文献を読む基礎的な能力を習得する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
担当者は、割り当てられた文献の内容をまとめたレジュメ、または翻訳を作成し、それらに基づき報告を行う。参加者とともに、文献の内容に関する確認を行った後、質疑、討議を行う。担当とテーマについては、第１回の演習において決定するので、必ず出席すること。

５．成績評価方法：
報告の内容、質疑・討論への参加状況、出席状況を総合的に判断して評価する。

６．教科書および参考書：
知的財産法の最新の条文を持参すること。
講読文献・参考文献等については、第１回の演習において指示する。

７．授業時間外学習：
授業において周知する。

８．その他：
本演習への参加には、知的財産法に関する基礎的な知識を有していることが求められる。
履修希望者は、履修希望の理由と、関心のあるテーマについて事前に担当教員まで連絡すること。

科目区分：大学院科目

科目名：知的財産法演習Ⅲ

曜日・講時：前期 月曜日 ４講時，**単位数：** 2
担当教員： 小宮　慎司，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1 回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW545J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
知的財産法演習Ⅲ

２．授業の目的と概要：
特許法におけるいくつかの主要テーマを取り上げ、これに関する文献、裁判例、論説、政府関係資料（国会議事録、審議会資料等）、必要に応じて諸外国の制度や条約等を調査し、その沿革や制度趣旨（立法趣旨、法改正趣旨）、問題点等を整理・分析したうえで、検討を行う。
取り扱う具体的なテーマは、履修者の関心を考慮して決定する。

３．学習の到達目標：
特許法における主要テーマについて、その沿革や制度趣旨等を調査する能力を習得するとともに、当該テーマに係る論点について整理、検討、議論をする能力の習得を目指す。

４．授業の内容・方法と進度予定：
①授業内容
担当者は、割り当てられたテーマに関する文献、資料等を調査し、その内容をまとめたレジュメを作成して報告を行う。
参加者とともに、文献、資料等の内容に関する確認を行った後、質疑・討論を行う。
②進度予定
1. ガイダンス（演習の進め方の説明）
2-3. 各自担当テーマの決定（各自が担当するテーマの数は、内容によって調整）
4-14. 各自テーマの進捗状況・調査結果の報告、質疑・討論
15. 総括

５．成績評価方法：
報告の内容、議論への参加状況、出席の状況を総合的に判断して行う。

６．教科書および参考書：
最新の特許法の条文（抄録でないもの）を各自準備し、持参すること（コピー、電子媒体も可）。
参考資料として以下を挙げるので適宜参照のこと。そのほか、履修者の関心に応じて適宜紹介する。
（１）島並良 他「特許法入門」(有斐閣 2014)
（２）平嶋竜太 他「入門　知的財産法」(有斐閣 2016)
（３）中山信弘「特許法　第 3 版」(弘文堂 2016)
（４）中山信弘 他「別冊ジュリスト　特許判例百選[第 4 版]」(有斐閣 2012)
（５）特許庁 WEB（ホーム ＞ 制度・手続 ＞ 法令・基準 ＞

７．授業時間外学習：
担当者は、割り当てられたテーマに関する文献、資料等を調査し、その内容をまとめたレジュメを作成する。

８．その他：
履修希望者は、履修を希望する理由及び関心のあるテーマについて、事前に担当教員まで連絡すること。

科目区分：大学院科目

科目名：知的財産法演習Ⅳ

曜日・講時：後期 月曜日 ４講時，**単位数：** 2
担当教員： 小宮　慎司，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1 回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW546J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
知的財産法演習Ⅳ

２．授業の目的と概要：
特許法に関する最近の裁判例・論説等の読解を行う。また、履修者の関心に応じて、実用新案法、意匠法等の産業財産権法やその他の特許法の周辺法、特許に関する外国の法制度や条約についても取り扱う。
取り扱う具体的なテーマは、履修者の関心を考慮して決定する。

３．学習の到達目標：
特許法に関する総合的な知識の定着を図り、理解を一層深めるとともに、最近の裁判例・論説等を通して、特許制度の基本論点について議論する能力の習得を目指す。

４．授業の内容・方法と進度予定：
①授業内容
担当者は、割り当てられたテーマに関する文献、資料等を調査し、その内容をまとめたレジュメを作成して報告を行う。
参加者とともに、文献、資料等の内容に関する確認を行った後、質疑・討論を行う。
②進度予定
1. ガイダンス（演習の進め方の説明）
2-3. 各自担当テーマの決定（各自が担当するテーマの数は、内容によって調整）
4-14. 各自テーマの進捗状況・調査結果の報告、質疑・討論
15. 総括

５．成績評価方法：
報告の内容、議論への参加状況、出席の状況を総合的に判断して行う。

６．教科書および参考書：
最新の特許法の条文（抄録でないもの）を各自準備し、持参すること（コピー、電子媒体も可）。
参考資料として以下を挙げるので適宜参照のこと。そのほか、履修者の関心に応じて適宜紹介する。
（１）島並良 他「特許法入門」(有斐閣 2014)
（２）平嶋竜太 他「入門　知的財産法」(有斐閣 2016)
（３）中山信弘「特許法　第 3 版」(弘文堂 2016)
（４）中山信弘 他「別冊ジュリスト　特許判例百選[第 4 版]」(有斐閣 2012)
（５）特許庁 WEB（ホーム ＞ 制度・手続 ＞ 法令・基準 ＞

７．授業時間外学習：
担当者は、割り当てられたテーマに関する文献、資料等を調査し、その内容をまとめたレジュメを作成する。

８．その他：
履修希望者は、履修を希望する理由及び関心のあるテーマについて、事前に担当教員まで連絡すること。

科目区分：大学院科目

科目名：民事手続法演習Ⅰ

曜日・講時：後期 火曜日 ３講時，**単位数：** 2
担当教員： 今津　綾子，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW548J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
民事手続法演習Ⅰ
２．授業の目的と概要：
民事訴訟手続（とりわけ判決手続）において生起する諸問題について、判例・学説の動向を把握し、より深い理解を目指す。
３．学習の到達目標：
判決手続に関する基本的な理解の定着を図る。
受講者間の討論を通じて、多角的なものの見方ができるようにする。
４．授業の内容・方法と進度予定：
各回に一人の報告者をおき、任意のテーマを設定して報告してもらう。
報告をもとに、受講者間で討論をおこない、理解を深める。
詳細については初回授業時に指示する。
５．成績評価方法：
報告内容のほか、各回の討論への参加状況による。
６．教科書および参考書：
初回授業時に指定する。
７．授業時間外学習：
報告者となっている回につき、報告レジュメの作成をお願いします。
報告者となっていない回についてはとくに指示しませんが、テーマにつき事前に教科書等を確認しておくことが望ましいでしょう。
８．その他：
学部演習と合同でおこなう。

科目区分：大学院科目

科目名：民事手続法演習Ⅱ

曜日・講時：前期 火曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 坂田　宏，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW549J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
民事手続法演習Ⅱ

２．授業の目的と概要：
本演習では、民事訴訟法の重点問題につき基本的な理解を築き上げつつ、得られた知識が実務においてどのように用いられてゆくのかを理解することにより、法科大学院への架橋の役割を果たすことを目的とする。教材としては、杉山悦子『民事訴訟法・重要問題とその解法』（最新版・日本評論社）の中から重点問題につい受講者が報告して、全員で検討し、理解することを目指す。教材・基本書及び参考書からの予習に基づき、ディスカッションに加わることを出席に関する必須条件とする。演習における積極的な発言・主張・質問は大いに歓迎する。

３．学習の到達目標：
１．民事手続法の基本的理解を習得する。
２．理論と実務（判例）との異動を説明することができる。
３．得られた知識が実務においてどのように用いられてゆくのかを理解する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
第1回：オリエンテーション
第2回：将来給付の訴え
第3回：確認の利益
第4回：債務不存在確認の訴え
第5回：二重起訴の禁止
第6回：訴訟行為と契約・私法行為と契約
第7回：弁論主義
第8回：主要事実・間接事実・補助事実
第9回：民事訴訟法220条の構造
第10回：判決理由中の判断
第11回：口頭弁論終結前の承継人と終結後の承継人
第12回：口頭弁論終結後の損害額の変動
第13回：債権者代位訴訟をめぐる問題
第14回：固有必要的共同訴訟と提訴拒絶者の地位
第１５回：総括

５．成績評価方法：
成績評価は、報告と演習における積極的な発言・主張・質問等に基づいて、これをおこなう。配点比率は報告6：発言4である。

６．教科書および参考書：
〈教材〉杉山悦子『民事訴訟法・重要問題とその解法』（最新版・日本評論社）
〈基本書；推奨〉三木浩一＝笠井正俊＝垣内秀介＝菱田雄郷『民事訴訟法』（有斐閣・最新版）
〈参考書〉高橋宏志＝高田裕成＝畑瑞穂編『民事訴訟法判例百選』（最新版）

７．授業時間外学習：
適宜、参考図書、新聞記事、インターネット検索などを指示するとともに、授業後にインターネットを用いて様々な社会的評価に触れることを希望する。

８．その他：
初回演習日を説明会兼選考の時とする。なお、メール・アドレスは、hiroshi.sakata.b7@tohoku.ac.jp である。

科目区分：大学院科目

科目名：民事手続法演習Ⅲ

曜日・講時：前期 火曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 宇野　瑛人，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW550J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
比較倒産処理法演習（倒産処理法に関するドイツ語文献の講読）

２．授業の目的と概要：
倒産処理に関わる法について、諸外国の立法・判例・学説について理解を深めることで、翻って我が国の倒産処理法の在り方を相対化して捉える視座を獲得することを目的とする。

３．学習の到達目標：
１．ドイツ語テクストの講読を通じて、テクストを厳密に読解する姿勢及び技術を習得する。
２．諸外国の倒産処理手続についての理解を深める。

４．授業の内容・方法と進度予定：
倒産処理手続に関するドイツ語文献を講読する。講読ペースは受講者の読解力にも依存するが、速度よりは精度を重視する。具体的に如何なる文献を、如何なる方法で（報告者を立てる形式にするか、輪読形式にするか）講読するかについては、演習参加者の問題関心・人数等を確認した上で初回演習時に決定する。
なお、講読文献の候補としては、倒産法の入門書として、Bork, Einführung in das Insolvenzrecht がある。受講者がより特定的なテーマに関心を持つ場合、それに沿った論文を読むこともあり得る。

５．成績評価方法：
演習への実質的な参加（≠出席）の程度による。

６．教科書および参考書：
上述の通り、初回演習時に講読対象を決定する。

７．授業時間外学習：
対象となるテクストは予習段階で読み込まれていることが、如何なる講読形式を採る場合であっても前提である。また、予備知識として（我が国、あるいは諸外国の）倒産処理法についての知識があれば読解に資する（が、演習参加の前提条件というわけではない。各人の関心の程度に委ねたい）。

８．その他：
事前にメール等で、ドイツ語の学習状況及び関心のあるテーマについて伝えること。

科目区分：大学院科目

科目名：国際法演習Ⅰ

曜日・講時：前期 木曜日 ２講時，**単位数：** 2
担当教員： 植木 俊哉，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回 毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW555B，**使用言語：**２カ国語以上

１．授業題目：
国際法理論研究

２．授業の目的と概要：
演習参加者各自が、国際法に関する各自の研究課題や最近の国際判例等に関する報告を行い、それに基づき質疑応答や討論等を行うことを通じて、国際法上の諸問題に関する専門的分析・検討を行う。

３．学習の到達目標：
国際法の専門的研究に取り組むための各種の能力（研究課題の選択や問題設定の仕方、資料収集や分析の方法、報告レジュメの作成方法、プレゼンテーションや質疑応答の技法等を含む）を修得することを目標とする。

４．授業の内容・方法と進度予定：
演習参加者各自が、国際法上の研究課題や最近の国際判例等を取り上げて報告を行い、それに基づき参加者全員で質疑応答及び討論等を行う。質疑応答と討論においては、演習参加者全員が積極的にこれに貢献することが求められる。

５．成績評価方法：
演習参加者各自が演習において行った報告の内容、毎回の演習での質疑応答や討論等における貢献状況等を総合的に評価する。

６．教科書および参考書：
演習の中で使用する教科書及び参考書等は特に指定しないが、編集代表岩沢雄司『国際条約集 2017 年版』（有斐閣，2017 年）は毎回の演習の際に使用するので、各自必ず持参すること。

７．授業時間外学習：

８．その他：
演習参加者には、国際法に関する基礎的な専門知識と、国際法上の諸課題の探究に取り組む学問的意欲の方法が必要とされる。

科目区分：大学院科目

科目名：国際法演習Ⅱ

曜日・講時：後期 水曜日 ２講時，**単位数：** 2
担当教員： 西本　健太郎，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW556E，**使用言語：**英語

１．授業題目：
Fundamental Issues in International Law

２．授業の目的と概要：
The objective of this course is for students to acquire deeper understanding of the function of international law in international society. For this purpose, this course will focus on recent academic works on theoretical aspects of international law, with special emphasis on cross-cutting issues not limited to a specific field of international law.

３．学習の到達目標：
The goal of this course is for students to improve their basic abilities in conducting research in the field of international law. In particular, this course aims to enhance student's abilities to accurately comprehend materials on international law, undertake additional research on related issues, and to give their own evaluations.

４．授業の内容・方法と進度予定：
Participants will make presentations (20-30 minutes) based on an allocated article or a book chapter. They will be expected to report on what is discussed in the article/book chapter and to extend the discussion through additional research and evaluation. The presentation will be followed by discussion by all the participants. (The format may be slightly adjusted depending on the number of participants.)

５．成績評価方法：
Grading will be based on the quality of the presentations (60%) and participation in the discussions (40%).

６．教科書および参考書：
Reading materials will be indicated at the first class for the semester. Materials will be selected in accordance with the participants' research interests.

７．授業時間外学習：
Students will be required to allocate substantial amount of time to prepare for their presentations and to engage in the discussions.

８．その他：
This course will be conducted in English.

科目区分：大学院科目

科目名：国際法演習Ⅲ

曜日・講時：前期 木曜日 ４講時，**単位数：** 2
担当教員： 西本 健太郎，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回 毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング： ，**使用言語：**英語

１．授業題目：

Contemporary Issues in the International Law of the Sea

２．授業の目的と概要：

This course will focus on the current legal regime of the international law of the sea, through discussions on various contemporary issues in this field. It will be cover issues such as validity of baselines, navigational rights, exploration and exploitation of natural resources, maritime delimitation, measures against piracy, regulation of international fisheries, protection of the maritime environment and dispute settlement. Special attention will be given to ongoing maritime disputes in Asia.

３．学習の到達目標：

The goal of this course is for students to acquire an understanding of the legal regime of the international law of the sea, and to improve their ability to make presentations and engage in discussions in English.

４．授業の内容・方法と進度予定：

This course will start with a short lecture-style introduction. This introductory part will be followed by sessions which will each focus on a specific issue. In this part, each participant (or a group of participants, depending on the size of the class) will be asked to prepare answers and explanations to questions related to a particular issue. Participants will give a 20-minute presentation based on their preparations, which will be followed by a general discussion on the topic. Although some basic material will be provided, participants are expected to do additional research on their own in preparing for the presentations.

５．成績評価方法：

Grading will be based on the quality of the presentations (60%) and participation in the discussions (40%).

６．教科書および参考書：

Course material will be provided by the instructor. Students may wish to refer to the following textbooks for reference.

- Yoshifumi Tanaka, The International Law of the Sea (2nd ed., Cambridge University Press, 2015).
- Donald R. Rothwell and Tim Stephens, The International Law of the Sea (2nd ed., Hart Publishing, 2016).

７．授業時間外学習：

Students will be required to allocate substantial amount of time to prepare for their presentations and to engage in the discussions.

８．その他：

This course will be conducted in English.

科目区分：大学院科目

科目名：国際法演習Ⅳ

曜日・講時：後期 木曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 西本 健太郎，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回 毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング： ，**使用言語：**英語

１．授業題目：
Contemporary Issues in the International Law

２．授業の目的と概要：
This course will consider current issues in international law, through discussions on specific issues in various areas. It will cover topics such as the sources of international law, relationship between international and national law, the law of treaties, jurisdiction and immunities, state responsibility, the law of international organizations, the use of force and international dispute settlement.

３．学習の到達目標：
The goal of this course is for students to acquire a deeper understanding on some of the most important issues in international law. A further goal is for students to improve their ability to search for international law materials and analyze them, and to make presentations and engage in discussions in English.

４．授業の内容・方法と進度予定：
This course will start with a short lecture-style introduction on the basics of conducting research in international law. This introductory part will be followed by sessions which will each focus on a specific issue. In this part, each participant (or a group of participants, depending on the size of the class) will be asked to prepare answers and explanations to a set of questions related to a particular issue. Participants will give a 20-minute presentation based on their preparations, which will be followed by a general discussion on the topic. Although some basic material will be provided, participants are expected to do additional research on their own in preparing for the presentations.

５．成績評価方法：
Grading will be based on the quality of the presentations (60%) and participation in the discussions (40%).

６．教科書および参考書：
Course material will be provided by the instructor. Students may wish to refer to the following textbooks for reference.
- James Crawford, Brownlie's Principles of Public International Law (8th ed., Oxford University Press, 2012).
- Malcolm Evans, International Law (5th ed., Oxford University Press, 2018).

７．授業時間外学習：
Students will be required to allocate substantial amount of time to prepare for their presentations and to engage in the discussions.

８．その他：
This course will be conducted in English.

科目区分：大学院科目

科目名：法理学演習Ⅰ

曜日・講時：前期 木曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 樺島 博志，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回 毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW559J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
現代型訴訟の事例研究（前半）

２．授業の目的と概要：
現代型訴訟にかかわる判例と理論および法政策の調査および検討を行う。演習を通じて明らかとなった課題は，法理学特論において引き続き検討を加える。

３．学習の到達目標：
演習参加者は，現代型訴訟にかんする主題のなかから，自らの主題を設定し，これについて口頭で研究報告を行い，他の参加者からの質疑に応える。その際，学術研究の手法にもとづいて研究発表を行い，法理学の総合的見地から，現代型訴訟にかんする研究主題を論ずる能力を修得することを目標とする。

４．授業の内容・方法と進度予定：
1回のセッションは，約20分の研究報告，および，約60分の討議によって構成される。報告者は，研究報告に際し，A4の標準書式で1-2枚程度のハンド・アウトを用意することが求められる。参加者の人数に応じて，1人につき2-3回の研究報告をすることが期待される。
現代型訴訟にかかわる事例として，次の問題群を取り扱う。
・公害・環境訴訟
・薬害訴訟
・食品被害訴訟
・製造物責任訴訟
・企業犯罪刑事訴訟
・戦後補償訴訟
・情報・プライバシー訴訟
ほか

５．成績評価方法：
口頭による研究報告の内容，質疑に対する応答，および，学期末に提出すべき研究報告書の形式及び内容の観点から評価を行う。

６．教科書および参考書：
講義には必ず携帯用の六法（ポケット六法など）を持参すること。
事例集として，
「重要判例解説」各年度，ジュリスト臨時増刊
を用いる

７．授業時間外学習：
授業中に参照された理論書をあわせて適宜参照することをすすめる。

８．その他：
使用言語は，主として日本語とする。

科目区分：大学院科目

科目名：法理学演習Ⅱ

曜日・講時：後期 木曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 樺島 博志，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1 回 毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW560J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
現代型訴訟の事例研究（後半）

２．授業の目的と概要：
現代型訴訟にかかわる判例と理論および法政策の調査および検討を行う。法理学演習 III を通じて明らかとなった課題について，引き続き検討を加える。

３．学習の到達目標：
演習参加者は，現代型訴訟にかんする主題のなかから，自らの主題を設定し，これについて口頭で研究報告を行い，他の参加者からの質疑に応える。その際，学術研究の手法にもとづいて研究発表を行い，法理学の総合的見地から，現代型訴訟にかんする研究主題を論ずる能力を修得することを目標とする。

４．授業の内容・方法と進度予定：
1 回のセッションは，約 20 分の研究報告，および，約 60 分の討議によって構成される。報告者は，研究報告に際し，A4 の標準書式で 1-2 枚程度のハンド・アウトを用意することが求められる。参加者の人数に応じて，1 人につき 2-3 回の研究報告をすることが期待される。
現代型訴訟にかかわる事例として，次の問題群を取り扱う。
・公害・環境訴訟
・薬害訴訟
・食品被害訴訟
・製造物責任訴訟
・企業犯罪刑事訴訟
・戦後補償訴訟
・情報・プライバシー訴訟
ほか

５．成績評価方法：
口頭による研究報告の内容，質疑に対する応答，および，学期末に提出すべき研究報告書の形式及び内容の観点から評価を行う。

６．教科書および参考書：
講義には必ず携帯用の六法（ポケット六法など）を持参すること。
事例集として，
「重要判例解説」各年度，ジュリスト臨時増刊
を用いる。

７．授業時間外学習：
授業中に参照された理論書をあわせて適宜参照することをすすめる。

８．その他：
使用言語は，主として日本語とする。

科目区分：大学院科目

科目名：日本法制史演習Ⅰ

曜日・講時：前期 金曜日 ３講時，**単位数：** 2
担当教員： 坂本　忠久，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW564J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
日本法制史に関する諸問題。
２．授業の目的と概要：
日本法制史に関する文献、基本史料の購読。
３．学習の到達目標：
文献や基本史料の内容を理解する。
４．授業の内容・方法と進度予定：
どのような文献、史料を購読するかは、参加者の専攻、希望等を考慮しつつ決定する予定である。
５．成績評価方法：
文献、史料購読の理解度、報告の内容等を総合的に判断する。
６．教科書および参考書：
コピー等を配布する。
７．授業時間外学習：
８．その他：
参加希望者は、初回時に必ず出席すること。

科目区分：大学院科目

科目名：日本法制史演習Ⅱ

曜日・講時：後期 金曜日 ３講時，**単位数：** 2
担当教員： 坂本　忠久，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW565J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
日本法制史に関する諸問題。
２．授業の目的と概要：
日本法制史に関する文献、基本史料の購読。
３．学習の到達目標：
文献や基本史料の内容を理解する。
４．授業の内容・方法と進度予定：
どのような文献、史料を購読するかは、参加者の専攻、希望等を考慮しつつ決定する予定である。
５．成績評価方法：
文献、史料購読の理解度、報告の内容等を総合的に判断する。
６．教科書および参考書：
コピー等を配布する。
７．授業時間外学習：
８．その他：
参加希望者は、初回時に必ず出席すること。

科目区分：大学院科目

科目名：西洋法制史特殊講義Ⅰ

曜日・講時：前期 木曜日 ４講時，**単位数：** 2
担当教員： 大内　孝，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW569J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
法制史に関する原書文献の講読

２．授業の目的と概要：
原書講読によって、叙述される対象についてそのおおよそを理解するとともに、外国語読解の「忍耐力」を涵養する。

３．学習の到達目標：
原書講読によって、叙述される対象についてそのおおよそを理解するとともに、外国語読解の「忍耐力」を涵養することができる。

４．授業の内容・方法と進度予定：
今年度のテキストは、 Sir William Blackstone, Commentaries on the Laws of England, 4 vols. (1st ed.,1765－1769) のうちから，具体的には参加者と相談の上で決める。
　このテキストは、イギリス法学史上、最重要著作の一つであり、英米法の基礎を学ぶためには今なお必読の文献である（と大内は考える。が、今では英米においてすら「誰でも知ってはいるが、誰も通して読むことはない」とも言われている)。
　演習の進め方は、担当者が分担部分の全訳を予め作成の上、事前に配付し、他の参加者はそれを事前に入念に検討した上でのぞむものとする。
なお、参加者の関心と実情を勘案し、参加者と相談のうえで、これとは大幅に異なる内容・方法に変更することがありうる（テキスト自体の変更をも含む)。

５．成績評価方法：
分担された全訳への取り組み具合と、毎授業時における取り組み具合とを勘案して評価する。

６．教科書および参考書：
テキストはコピーして配付する。

７．授業時間外学習：
教室で指示する。

８．その他：
・参加人員は６名以内とする。
・なお、参加希望者は、事前に必ず大内と個別に相談すること（単位取得と関係ない参加希望者も同様。なるべく教務係を通して予約されたい)。開講日は説明会とするので、参加希望者は上記手続を経た上、必ず出席すること。

科目区分：大学院科目

科目名：西洋法制史特殊講義Ⅱ

曜日・講時：後期 木曜日 ２講時，**単位数：** 2
担当教員： 大内　孝，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW570J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
法制史に関する原書文献の講読
２．授業の目的と概要：
原則として、前期の「西洋法制史特殊講義Ⅰ」を継続する。
したがって、授業題目、内容等、原則として「西洋法制史特殊講義Ⅰ」と同じ。
（ただし、内容ないしテキストの変更がある場合には、その旨掲示する）。
３．学習の到達目標：
４．授業の内容・方法と進度予定：
５．成績評価方法：
６．教科書および参考書：
７．授業時間外学習：
８．その他：
後期から新たに参加しようとする者は，事前に必ず大内と個別に相談すること（なるべく教務係を通して予約されたい）

科目区分：大学院科目

科目名：英米法演習

曜日・講時：後期 火曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 芹澤 英明，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回 毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW574J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
「最近のアメリカ合衆国最高裁判所の判例を読む」

２．授業の目的と概要：
2017-18年度開廷期を中心に、ここ数年にアメリカ合衆国最高裁で出された判例を輪読する。憲法判例が中心であるが、刑事法、経済法、商事法の領域もとりあげる。2005年に、最高裁主席裁判官がRehnquist からRoberts に交代したことを受け、Rehnquist Court が20年間にわたって形成した判例法理が、Roberts Court の下でどのように継承されているかを追跡していく。また，2016.年2月にScalia 裁判官死去によって発生した構成メンバーの変化(Gorsuch裁判官の任命)やその判例法理への影響についても分析を深めたい.

３．学習の到達目標：
実際の最高裁の判例を精読することで、アメリカ法の基本的な考え方を修得するとともに、その評釈を、最終レポート（ゼミ論文）の形でまとめることで、法的文書作成に必要なリサーチや表現力の基礎的な力を涵養する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
１．ガイダンス
２．アメリカ合衆国最高裁の構成・手続・判例法の解説
３．判例１ の読解（全員による輪読）
４． 〃
５． 〃
６．判例２ の読解（全員による輪読）
７． 〃
８．個別報告およびディスカッション（数件の判例を順次とりあげていく）
９． 〃
10. 〃
11. 〃
12. 〃
13. レポート（ゼミ論文）作成・添削指導
14. 〃
15. レポート（ゼミ論文）提出と講評

５．成績評価方法：
演習における討論と最終レポート（ゼミ論文）を総合的に評価する。(最終レポートを提出しないと単位がとれないので注意すること。)

６．教科書および参考書：
教材はプリントで配布する。
インターネット上の資料（http：//www.law.tohoku.ac.jp/～serizawa/）その他参考文献は演習時に紹介する。

７．授業時間外学習：
英語の判例・論文を読むので予習が必須．レポートの作成のため，図書館その他でリーガル・リサーチを行わなければならない.

８．その他：
主な教材は英語で提供される。英語の判例・文献を読む意欲がある者、英語の法律文献を用いて論文を作成する必要があるる者，その他広く法律英語について興味がある者等向け。(今年度は法学部向け「英米法演習」との合併ゼミとして開講される.)
〈履修要件〉
人員十数名まで。

科目区分：大学院科目

科目名：現代政治分析演習Ⅰ

曜日・講時：前期 火曜日 ４講時，**単位数：** 2
担当教員： 尾野　嘉邦，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1 回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-POL501B，**使用言語：**２カ国語以上

１．授業題目：
現代政治分析演習Ⅰ

２．授業の目的と概要：
小学校のクラスを 40 人から 35 人に減らせば子供の学力は伸びるだろうか？飲酒運転に対する懲役刑を 5 年から 10 年に増やせば、飲酒運転による死亡事故は減るだろうか？近年、エビデンスに基づく政策形成の重要性が指摘されている。政策立案にあたって、科学的な手法によって因果関係を明確に示すエビデンス（証拠）に基づいて政策の有効性を検討すべきだという考え方である。本演習では、なぜエビデンスが重要であるのか、どのような手法でエビデンスを求めるべきなのかについて学ぶ。

３．学習の到達目標：
エビデンスに基づく政策形成に関する議論を把握し、その手法や必要性について学ぶことで、政策過程におけるエビデンスの役割について理解することが期待される。

４．授業の内容・方法と進度予定：
本演習では、エビデンスに基づく政策形成の重要性に関する文献を購読する。具体的には、指定図書を読んで、政策形成過程におけるエビデンスの役割や重要性について理解した後、それらを実際に応用した個別の研究論文（英文のものを含む）を読む。参加学生は、図書や文献を読むとともに、ディスカッション・クエスチョンを事前に準備してくることが求められる。最終的に、エビデンスに基づく政策形成に関する学期末レポート（タームペーパー）を執筆し提出する。タームペーパーの具体的なテーマは各自の興味・関心に基づき設定する。

５．成績評価方法：
平常点（60%）、タームペーパー（40%）とする。

６．教科書および参考書：
指定図書として、中室牧子『「学力」の経済学』や伊藤公一朗『データ分析の力　因果関係に迫る思考法』などを用いる予定である。演習で取り上げる文献（最新の研究）については、演習参加者の関心などを参考に、演習中に決定する。

７．授業時間外学習：
参加学生には、図書や文献を読むとともに、ディスカッション・クエスチョンを事前に準備してくることが求められる。また、タームペーパーの執筆が求められる。

８．その他：
履修に当たって、因果関係を求める科学的手法の応用に関する演習を「現代政治分析演習 II」で行うので、必ず両方を同時に履修すること。なお、いずれも法学部及び公共政策大学院の合同で開講する。

科目区分：大学院科目

科目名：現代政治分析演習Ⅱ

曜日・講時：前期 火曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 尾野　嘉邦，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1 回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-POL502B，**使用言語：** ２カ国語以上

１．授業題目：
現代政治分析演習 II

２．授業の目的と概要：
小学校のクラスを 40 人から 35 人に減らせば子供の学力は伸びるだろうか？飲酒運転に対する懲役刑を 5 年から 10 年に増やせば、飲酒運転による死亡事故は減るだろうか？近年、エビデンスに基づく政策形成の重要性が指摘されている。政策立案にあたって、科学的な手法によって因果関係を明確に示すエビデンス（証拠）に基づいて政策の有効性を検討すべきだという考え方である。本演習では、科学的手法を実際の政策課題に応用し、エビデンスに基づく政策形成を体験する。

３．学習の到達目標：
エビデンスに基づく政策形成に関する手法を、実際の政策課題や政治学研究に応用することができるようになることが期待される。

４．授業の内容・方法と進度予定：
本演習では、因果関係を明らかにする上で直面する問題と、それを克服するための手法について学ぶ。各学生は、実際の政策課題の中から、どのような手法をもとにエビデンスに基づく政策立案が可能になるのか、研究案を練り、演習中に発表するとともに、最終的に学期末レポート（タームペーパー）として提出する。

５．成績評価方法：
平常点（40%）、プレゼンテーション（20%）、タームペーパー（40%）とする。

６．教科書および参考書：
指定図書として、Imai, Kosuke. Quantitative Social Science: An Introduction　（日本語版）のほか、Morton, Rebecca B., and Kenneth C. Williams, Experimental Political Science and the Study of Causality: From Nature to the Lab (Cambridge University Press, 2010)を用いる予定である。

７．授業時間外学習：
参加学生には、図書や文献を読むとともに、実際の政策課題について事前に学習し、発表の準備をしてくることが求められる。また、タームペーパーの執筆が求められる。

８．その他：
履修に当たって、エビデンスに基づく政策形成の重要性に関する演習を「現代政治分析演習 I」で行うので、必ず両方を同時に履修すること。なお、いずれも法学部及び公共政策大学院の合同で開講する。

科目区分：大学院科目

科目名：現代政治分析演習Ⅲ

曜日・講時：後期 木曜日 1講時，**単位数：** 2
担当教員： 尾野 嘉邦，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回 毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング： ，**使用言語：**英語

１．授業題目：
現代政治分析演習 III

２．授業の目的と概要：
Graduate students have been expected to write a thesis or academic papers to complete their requirements for degree. This seminar is intended to help students improve their academic writing in English.

３．学習の到達目標：
Students will learn how to effectively organize and draft an academic paper or thesis.

４．授業の内容・方法と進度予定：
We will first read a text book about basic research skills that are needed for graduate students to turn their topics and questions into research questions. To learn effective academic writing skills, students are required to write several short papers related to their research.

５．成績評価方法：
Presentations (60%)
Short papers (40%)

６．教科書および参考書：
Booth, Colomb, and Williams. The Craft of Research.
Strunk Jr., and White. The Elements of Style.

７．授業時間外学習：
Students have to write several short papers.

８．その他：
Students are required to take the Modern Political Analysis IV as well. This seminar discusses topics about public speaking and presentation skills. Both seminars will be held jointly with those for the doctoral course (Modern Political Analysis A and B) and for the public policy school.

科目区分：大学院科目

科目名：現代政治分析演習Ⅳ

曜日・講時：後期 木曜日 ２講時，**単位数：** 2
担当教員： 尾野　嘉邦，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング： ，**使用言語：**英語

１．授業題目：
現代政治分析演習 IV

２．授業の目的と概要：
Regardless of whether you are a scholar or policy maker, you have numerous opportunities to present your ideas and findings in the public. This class is intended to help graduate students improve their presentation skills in English.

３．学習の到達目標：
Students will learn how to effectively deliver their opinions in the public or present their findings at a conference.

４．授業の内容・方法と進度予定：
We will first read a text book about public speaking, and then we will watch several video clips, such as TED talks, and discuss techniques for effective presentations. To learn effective presentation skills, students will also have several opportunities to present their own work in the class.

５．成績評価方法：
Presentations (100%)

６．教科書および参考書：
Lucas. The Art of Public Speaking.
Tierney. How to Make Effective Presentations.

７．授業時間外学習：
Students have to prepare for short and long presentations.

８．その他：
Students are required to take the Modern Political Analysis III as well. This seminar discusses topics about academic writing in English. Both seminars will be held jointly with those for the doctoral course (Modern Political Analysis A and B) and for the public policy school.

科目区分：大学院科目

科目名：日本政治外交史演習Ⅰ

曜日・講時：前期 水曜日 ４講時.前期 水曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 伏見 岳人，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**2回 隔週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-POL511B，**使用言語：**２カ国語以上

１．授業題目：
冷戦後の日本外交論議

２．授業の目的と概要：
この授業は、日本外交・日本政治を専攻する大学院生を対象に行われる。日本語の一次資料を読み、その内容を正確に英語で表現し、日本外交や日本政治について理解を深めることが目的である。

３．学習の到達目標：
外交政策に関する国会議事録を読み、その内容を正確に理解できる日本語能力を養うこと、そしてその意義を英語と日本語で議論できるようになることが到達目標である。

４．授業の内容・方法と進度予定：
この授業は、英語と日本語を両方用いて行われる。
冷戦後の国際環境の変化を踏まえ、日本の外交政策が激しく論じられた時期の国会議事録の抜粋を読み、その論争点を正確に理解した上で、それが日本の外交政策をどのように変えたのか、変えなかったのかについて議論する。
具体的には、以下の４つの時期を重点的に取り扱う。
１、湾岸危機・湾岸戦争（1990年８月～1991年２月）
２、PKO協力法（1990年11月～1992年６月）
３、テロ対策特別措置法（2001年10月）
４、イラク特措法(2003年７月)
日本の政治状況や国際環境の理解を深めるために、同時代の新聞記事や雑誌論考なども、同時並行で読むことになる。
詳しくは初回の授業時に説明する。

５．成績評価方法：
平常点

６．教科書および参考書：
国会議事録のコピーを用意する。その他の参考文献は授業の中で紹介する。

７．授業時間外学習：
課題文献を読み、その内容を調べてくることが求められる。

８．その他：
履修を希望するものは、必ず事前に授業担当者の許可を得る必要がある。
連絡先は以下の通り。fushimi@law.tohoku.ac.jp
オフィスアワーは、前期の木曜13時～14時に設ける。

科目区分：大学院科目

科目名：日本政治外交史演習Ⅱ

曜日・講時：後期 水曜日 １講時.後期 水曜日 ２講時，**単位数：** 2
担当教員： 伏見 岳人，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**2回 隔週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-POL512J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
日本政治外交史史料講読

２．授業の目的と概要：
近代日本の政治や外交について研究する際に必要となる史料の読解力を向上させることを目的とする演習である。参加者は、毎回指定された史料を事前に判読し、その翻刻を作成した上で授業に臨むことになる。

３．学習の到達目標：
日本政治外交史研究で用いられる様々な史料を独力で判読できるようになること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
くずし字と呼ばれる草書体や変体仮名を含む墨で書かれた史料を丁寧に判読していくことになる。この読解力の向上のためには反復練習が有効であり、そのための努力を厭わない参加者を歓迎する。講読する史料は、参加者の関心を踏まえた上で決定するが、大正期の後藤新平の日記のうち、アメリカ訪問、東京市長時代、関東大震災期などを精読する予定である。また参加人数によっては、近年に発表された専門書の講読を行うこともある。

５．成績評価方法：
報告や議論をもとに総合的に評価する。

６．教科書および参考書：
テクストのコピーは当方で用意する。くずし字辞典を一冊(児玉幸多編『くずし字用例辞 典 普及版』〔東京堂出版、1993 年〕など)、各自で購入しておくこと。

７．授業時間外学習：
テクストの読解には一定の予習時間が求められる。

８．その他：
履修を検討している場合は、授業担当者に事前に連絡すること。担当者のメールアドレスは、 以下の通り。fushimi @law.tohoku.ac.jp
オフィスアワーは、後期の水曜 12 時～13 時に随時設ける。

科目区分：大学院科目

科目名：ヨーロッパ政治史演習Ⅰ

曜日・講時：前期 水曜日 ４講時.前期 水曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 平田　武，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**2回　隔週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-POL505B，**使用言語：**２カ国語以上

１．授業題目：

「国家形成の観点から見たハプスブルク帝国の近代史」

２．授業の目的と概要：

近年のハプスブルク君主国史研究においては、後継諸国の国民史的視点に基づくバイアスから自由な、むしろ国民史的視点には批判的な立場からの修正史の試みが盛んに行われているが、こうした修正史の成果を踏まえて、国家形成の観点からハプスブルク君主国の近代史（18 世紀半ばから第一次大戦まで）について通史を描いた著書が刊行された。王朝国家のアナクロニズム的残滓であるとか、「諸民族の牢獄」であるとか、経済後進地域であったといった描写は、いずれも近年の修正史の批判に晒されており、同書はヨーロッパ列強に共通する国家形成や多様な住民の統合といった課題に直面した一大国が経験した共通の近代の一例としてハプスブルク君主国の近代史を描こうと試みている。

昨年度の演習で本書の前半を読み終えたので、今年度の演習では、本書の後半と、関連する研究論文を題材に取り上げ、前期の演習Ⅰおよび後期の演習Ⅱを通して、ハプスブルク君主国の近代史を検討する。

Pieter M. Judson, The Habsburg Empire: A New History (Cambridge, Mass.: Belknap Press of Harvard University, 2016).

３．学習の到達目標：

英語で書かれた歴史学文献を購読して、その内容を咀嚼した上で、学問的・批判的に討論する能力を身につけること。

４．授業の内容・方法と進度予定：

演習は、毎回教材のうちの 30～50 頁ほどを（参加者の人数等を勘案してペース配分を決める）、担当者にレジュメ（B4 二枚～三枚程度）を作成して報告してもらい、それに基づいて討議を行う形式で進める。演習参加者には、毎回の出席と議論への参加が要請されることは言うまでもなく、少なくとも 1 回は報告を担当してもらうことになる。原著は 400 頁を越える大著であり、参加者には毎回相当量の英文を読み進めていく根気が必要となる。

前期のみの履修も認めるが、同一のテーマを一年間かけて取り上げる都合上、年間を通しての履修が望ましい。

５．成績評価方法：

参加者の報告と、質疑・討論への参加に基づいて行う。

６．教科書および参考書：

教材はこちらで用意する。参考文献は、演習の中で適宜紹介する。

７．授業時間外学習：

毎回の演習の前に参加者は、テキストの該当箇所を一読しておくこと。報告者は、担当箇所を読んだ上で、レジュメを作成する。レジュメの作成には、最低でも 2 週間はかかると考えた方がよい。レジュメの事前チェックを要望する場合には、教員と日程調整を行うこと。レジュメの事前チェックは（テキストの分量にもよるが）、4～6 時間程度はかかるものと考えておいて欲しい。

８．その他：

参加希望者は開講日の説明会（追って掲示する）に出席すること。学部・公共政策大学院と合併。他研究科(修士課程)大学院生の履修も認める。

科目区分：大学院科目

科目名：ヨーロッパ政治史演習Ⅱ

曜日・講時：後期 水曜日 ４講時.後期 水曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 平田　武，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**2回　隔週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-POL506B，**使用言語：**２カ国語以上

１．授業題目：
「国家形成の観点から見たハプスブルク帝国の近代史」

２．授業の目的と概要：
演習Ⅰ参照。前期に引き続き、ハプスブルク君主国の近代史についての下記の通史とそれに関連する研究論文とを題材として、国民史的観点によらないハプスブルク君主国近代史を検討する。
Pieter M. Judson, The Habsburg Empire: A New History (Cambridge, Mass.: Belknap Press of Harvard University, 2016).

３．学習の到達目標：
英語で書かれた歴史学文献を購読して、その内容を咀嚼した上で、学問的・批判的に討論する能力を身につけること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
演習は、毎回教材のうちの 30～50 頁ほどを（参加者の人数等を勘案してペース配分を決める)、担当者にレジュメ（B4 二枚～三枚程度）を作成して報告してもらい、それに基づいて討議を行う形式で進める。演習参加者には、毎回の出席と議論への参加が要請されることは言うまでもなく、少なくとも 1 回は報告を担当してもらうことになる。原著は 400 頁を越える大著であり、参加者には毎回相当量の英文を読み進めていく根気が必要となる。
後期のみの履修も認めるが、同一のテーマを一年間かけて取り上げる都合上、年間を通しての履修が望ましい。

５．成績評価方法：
参加者の報告と、質疑・討論への参加に基づいて行う。

６．教科書および参考書：
教材はこちらで用意する。参考文献は、演習の中で適宜紹介する。

７．授業時間外学習：
毎回の演習の前に参加者は、テキストの該当箇所を一読しておくこと。報告者は、担当箇所を読んだ上で、レジュメを作成する。レジュメの作成には、最低でも 2 週間はかかると考えた方がよい。レジュメの事前チェックを要望する場合には、教員と日程調整を行うこと。レジュメの事前チェックは（テキストの分量にもよるが)、4～6 時間程度はかかるものと考えておいて欲しい。

８．その他：
参加希望者は開講日の説明会（追って掲示する）に出席すること。学部・公共政策大学院と合併。他研究科（修士課程）大学院生の履修も認める。

科目区分：大学院科目

科目名：西洋政治思想史演習Ⅰ

曜日・講時：前期 水曜日 ４講時.前期 水曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 鹿子生 浩輝，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**2回 隔週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-POL503J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
西洋政治思想史講読A

２．授業の目的と概要：
この授業では、政治的古典を講読する。まずはルソー『社会契約論』（岩波文庫）を講読する予定である。その後に読む文献については、さしあたりプラトンの『国家』を想定しているが、参加者と話し合いながら決定する。ただし、参加者の数や要望に応じてテクストを変更することがあるので、初回の演習に必ず参加すること。

この授業の重要な目的は、内容を正確に理解する力を涵養することであり、さらにはプレゼンテーションおよびディスカッション能力を陶冶することである。

３．学習の到達目標：
①テクストの構造を俯瞰する力を養うこと。
②コンテクストとテクストとの対応関係を吟味する姿勢を習得すること。
③古典の政治的認識と現代の政治的認識との違いを把握すること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
各回、報告者による報告、質疑応答の順で構成する。参加者には参加と予習、および積極的なコミットメントが不可欠である。報告者は、該当範囲のレジュメ、その他の参加者は、コメントを準備する必要がある。なお、政治思想史を専攻していない参加者も歓迎する。当面の進度予定はおおよそ次の通りである。

1、オリエンテーション
2、『社会契約論』のコンテクスト
3、『人間不平等起源論』
4、社会契約
5、主権と立法
6、政府の形態
7、主権の維持
8、堕落防止策

５．成績評価方法：
平常点。

６．教科書および参考書：
必要に応じて演習の際に提示する。

７．授業時間外学習：
上記の通り。

８．その他：
面談等は、研究室およびメールで随時受け付ける。kakoo@law.tohoku.ac.jp

科目区分：大学院科目

科目名：国際関係論演習Ⅰ

曜日・講時：前期 金曜日 ４講時.前期 金曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 戸澤 英典，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**2回 隔週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-POL507B，**使用言語：**２カ国語以上

１．授業題目：
国際関係論演習Ⅰ

２．授業の目的と概要：
この演習では、現代の国際社会で発生する様々な問題に対する分析能力の涵養を目指して、国際関係論の重要トピックに関する文献・資料を読みすすめる。前期の演習では、「1930年代の国際秩序構想と国際政治学の誕生」をテーマとする。東西冷戦終焉から30年近くが経っているが、ポスト冷戦期の国際秩序はなお揺らいだままで、1930年代の危機的状況との類似を指摘する見方もある中、この時期の歴史を本格的にふり返る意義は大きい。多様なオルターナティヴや「失われた機会」の可能性、E.H・カーの古典『危機の二十年』が始祖ともいわれる国際政治学の誕生を含めた思想的なインパクトや遺産といった点を多面的に検討したいと思う。

３．学習の到達目標：
国際関係論／国際政治史の基本的視座の涵養。外国語および日本語の文献および資料読解能力。

４．授業の内容・方法と進度予定：
両大戦間期の国際秩序構想について、最新の歴史研究の成果を講読し、国際政治（史）に関する視座の涵養を図る。さらに、国際政治学（国際関係論）の揺籃期であるこの時期についての英語文献を集中的に講読し、国際関係論に不可欠な英語読解能力の修得を図る。

５．成績評価方法：
授業中の報告および平常点で評価。

６．教科書および参考書：
講読する文献および参考文献については開講時に指定するが、差し当たり以下の共通テキストを予定している。

・葛谷彩／小川浩之／西村邦行（2017）『歴史のなかの国際秩序観―「アメリカの社会科学」を超えて』晃洋書房
・山中仁美（2017）『戦間期国際政治とＥ・Ｈ・カー』岩波書店
・Carr, Edward H. (1939) , The Twenty Years' Crisis, 1919-1939 : An Introduction to the Study of International Relations, London : Macmillan. (E.H.カー著、 原彬久訳『危機の二十年――理想と現実 』岩波文庫、2011年)
・Chickering, Roger/Forster, Stig (2003), The Shadows of Total War: Europe, East Asia, and the United States, 1919-1939, Publications of the German Historical Institute/ Cambridge University Press.

７．授業時間外学習：

８．その他：
参加希望者は初回の授業に必ず出席すること。学部演習と合併。

科目区分：大学院科目

科目名：国際関係論演習Ⅱ

曜日・講時：後期 金曜日 ４講時.後期 金曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 戸澤 英典，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**2回 隔週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-POL508B，**使用言語：**２カ国語以上

１．授業題目：
国際関係論演習Ⅱ

２．授業の目的と概要：
この演習では、現代の国際社会で発生する事象や問題に対する分析能力の涵養を目指して、国際関係論の重要トピックに関する文献・資料を読みすすめる。

３．学習の到達目標：
日本語文献・外国語文献（主に英語）の文献読解能力と、ペーパーの作成能力。

４．授業の内容・方法と進度予定：
東西冷戦終焉により国際関係論の「パラダイム転換」が生じてから既に 20 年以上の時が過ぎたが、ポスト冷戦後の世界秩序は今なお不透明なままである。特に、2008 年のリーマンショック以降、動揺する国際政治経済システムの中で、世界は両大戦間期にも似た危機の時代に突入した、という見方すら有力である。
とりわけ、ウクライナ危機とそれによって惹起されたロシアと欧米諸国の対立、シリア内戦による大量の難民流出とそれによるヨーロッパの動揺、ISIL による暴力の激化とテロリズムの頻発、東アジアにおける緊張の高まり、などは世界秩序の根幹を揺るがすものである。また、米国でのトランプ大統領誕生に続き、各国選挙ではポピュリズム勢力の躍進しており、さらなる事態の流動化も懸念される。
そこで、後期の演習では、時事的なテーマを選び、理論的な研究とも突き合わせながら考えてみたい。具体的なトピックについては、開講時の国際情勢を踏まえ、受講者とも相談の上で決定する。また、アクチュアルな問題を扱う上で必須であるインターネットでの情報収集も行い、オンラインの資料の分析能力の向上も図る。

５．成績評価方法：
授業中の報告および学期末のレポート（ゼミ論文）で評価。

６．教科書および参考書：
全員で講読する文献および各トピック別の参考文献については追って指示する。

７．授業時間外学習：

８．その他：
参加希望者は初回の授業時に説明会を行うので必ず出席すること。学部演習と合併。

科目区分：大学院科目

科目名：行政学演習Ⅰ

曜日・講時：前期 木曜日 ３講時.前期 木曜日 ４講時，**単位数：** 2
担当教員： 西岡 晋，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**2回 隔週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-POL513J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
政策研究の諸理論 Theories of public policy

２．授業の目的と概要：
本演習の目的は、英語で書かれた公共政策の教科書を輪読し、政策研究の諸理論について理解を深めるとともに、英語文献の読解力を涵養することにある。

The final goal of this class is that students will obtain academic skill and competence in order to read and understand books and articles about public policy process in English through training of translation from English to Japanese.

３．学習の到達目標：
演習における学術書・論文の読解、報告、討論などを通じて学術的な作法と技法を身につけ、大学生が備えておくべき知的技能を習得することが最終的な目標である。

The goal of this class is that students will obtain academic skill and competence through reading academic books and articles, presentation and discussion.

４．授業の内容・方法と進度予定：
上記の授業目的と合致する学術文献を輪読する。報告者は担当個所を和訳（要約）したものをレジュメにまとめて報告する。進度は受講生と相談の上、決定する。

Students will read academic books and articles in English and summarize a chapter and present the material that you translated into Japanese.

５．成績評価方法：
平常点（出席、報告、議論への参加）によって評価する。

Attendance, presentation about the text, and participation in discussion

６．教科書および参考書：
以下の文献を読み進めていく。文献のコピーを用意する。

Text:

Victor Bekkers, Menno Fenger, Peter Scholte, Public Policy in Action: Perspectives on the Policy Process, Edward Elgar, 2017.

Contents:
1. Politics and Policies in a Changing World
2. Four Perspectives on the Policy Process
3. Policy Problems and Agenda Setting
4. Policy Formulation: Development, Steering, Instruments and Decision-Making
5. Policy Implementation
6. Evaluating Public Policy
7. Policy Dynamics: Learning, Change and Innovation
8. The Reflective Policy Maker

７．授業時間外学習：
輪読、報告の準備。

Read the texts and prepare the report.

８．その他：
参加希望者は初回の授業に出席すること。受講生の希望によっては、文献を変更する場合もある。
なお、本演習は学部演習との合併授業である。

If you want to participate this class, you will need to attend the first seminar. I maybe change the text, following requests from the participants.

科目区分：大学院科目

科目名：行政学演習Ⅱ

曜日・講時：後期 金曜日 ４講時.後期 金曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 西岡 晋，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**2回 隔週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-POL514J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
比較公共政策研究の射程 Posiblities of comparative public policy

２．授業の目的と概要：
本演習の目的は、英語で書かれた比較公共政策、比較政治経済学の文献を輪読し、当該研究分野について理解を深めるとともに、英語文献の読解力を涵養することにある。

The final goal of this class is that students will obtain academic skill and competence in order to read and understand books and articles about comparative public policy and comparative political economy in English through training of translation from English to Japanese.

３．学習の到達目標：
演習における学術書・論文の読解、報告、討論などを通じて学術的な作法と技法を身につけ、大学生が備えておくべき知的技能を習得することが最終的な目標である。

The goal of this class is that students will obtain academic skill and competence through reading academic books and articles, presentation and discussion.

４．授業の内容・方法と進度予定：
上記の授業目的と合致する学術文献を輪読する。報告者は担当個所を和訳（要約）したものをレジュメにまとめて報告する。進度は受講生と相談の上、決定する。

Students will read academic books and articles in English and summarize a chapter and present the material that you translated into Japanese.

５．成績評価方法：
平常点（出席、報告、議論への参加）によって評価する。

Attendance, presentation about the text, and participation in discussion

６．教科書および参考書：
以下の文献を読み進めていく。文献のコピーを用意する。

Text:

Jens Beckert, Imagined Futures: Fictional Expectations and Capitalist Dynamics, Harvard University Press, 2016.

Contents:
1. Introduction

I. Decision-Making in an Uncertain World
2. The Temporal Order of Capitalism
3. Expectations and Uncertainty
4. Fictional Expectations

II. Building Blocks of Capitalism
5. Money and Credit: The Promise of Future Value
6. Investments: Imaginaries of Profit
7. Innovation: Imaginaries of Technological Futures
8. Consumption: Value from Meaning

III. Instruments of Imagination
9. Forecasting: Creating the Present
10. Economic Theory: The Crystal Ball of Calculative Devices
11. Conclusion: The Enchanted World of Capitalism

７．授業時間外学習：
輪読、報告の準備。

Read the texts and prepare the report.

８．その他：

参加希望者は初回の授業に出席すること。受講生の希望によっては、文献を変更する場合もある。
なお、本演習は学部演習との合併授業である。

If you want to participate this class, you will need to attend the first seminar. I maybe change the text, following requests from the participants.

科目区分：大学院科目

科目名：比較政治学演習Ⅰ

曜日・講時：前期 月曜日 ４講時.前期 月曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 横田 正顕，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**2回 隔週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-POL509J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
西欧社会主義100年史

２．授業の目的と概要：
Donald Sassoon, One Hundred Years of Socialismの講読を通じて、社会主義の理論と運動が西欧政治に与えた影響について包括的かつ多面的に検討する。

３．学習の到達目標：
１）社会科学的な概念や手法を用いた著作を正確に読みこなすこと。２）テキストの内容理解を踏まえた批判的な読み方を習得すること。３）現代の日本・世界の政治について、テキストの内容を応用しながら解釈・分析できること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
Donald Sassoon, One Hundred Years of Socialismを主テキストとして、毎回2～3章ずつ読み進める。各回には報告担当者を置き、内容の要約と問題提起を行ってもらう。同書の目次は以下の通り。

Introduction
1. The Establishment of Socialism Before 1914
2. From War to War (1914-40)
3. Thwarted Alternatives
4. The War, Resistance and Its Aftermath: The Rise and Fall of West European Communism 1939-48
5. The Socialists After 1945
6. Building Social Capitalism 1945-50
7. External Constraints: A Socialist Foreign Policy?
8. The Golden Age of Capitalism
9. Between Neutralism and Atlanticism
10. The Foundations of Revisionism
11. The Return of the Left
12. Establishment of a Foreign Policy Consensus
13. The Revival of Working Class Militancy 1960-73
14. The Revival of Ideology and the Student Contestation
15. The Revival of Feminism
16. The Crisis and the Left: An Overview
17. Social Democracy in Small Countries: Austria, Sweden, Holland and Belgium
18. Germany and Britain: SPD and Labour in Power
19. The French Experiment
20. The Failure of Italian Communism
21. The End of Authoritarian Regimes in Western Europe: Portugal, Spain and Greece 22. Workers, Women and Greens
23. The 1980s: Radicalism in its Last Redoubt
24. The New Revisionism
Epilogue

５．成績評価方法：
最低限の義務としての報告とコメントに加え、授業への積極的参加度を加味して成績を評価する。

６．教科書および参考書：
Donald Sassoon, One Hundred Years of Socialism (new paperback edition), 2014. 本書は比較的安価であるので、各自購入のこと。

７．授業時間外学習：
本書に登場する事実や概念について図書館等を利用しながら確認しておくほか、授業中に紹介する参考文献に目を通しておく。

８．その他：
正規の授業内には16～18章分しか消化できないと考えられるため、学期末の適当な時期に合宿を実施してEpilogueまで読了する。合宿に参加する意思のない者は履修を見合わせること。なお、この演習は公共政策大学院にて開講される比較政治学演習Ⅰとの合同で行われる。

科目区分：大学院科目

科目名：比較政治学演習Ⅱ

曜日・講時：後期 月曜日 ４講時.後期 月曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 横田　正顕，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**2回　隔週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-POL510J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
西欧中道左派政党と労働組合の関係に関する比較研究

２．授業の目的と概要：
Elin Haugsgjerd Allern and Tim Bale, eds., Left-of-Centre Parties and Trade Unions in the Twenty-First Century, 2017 を題材として、欧米主要国における中道左派政党と労働組合の関係の比較的考察を行う。

３．学習の到達目標：
１）社会科学的な概念や手法を用いた著作を正確に読みこなすこと。２）テキストの内容理解を踏まえた批判的な読み方を習得すること。３）現代の日本・世界の政治について、テキストの内容を応用しながら解釈・分析できること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
Elin Haugsgjerd Allern and Tim Bale, eds., Left-of-Centre Parties and Trade Unions in the Twenty-First Century, 2017 を毎回２章ずつ読み進める。各回には報告担当者を置き、内容の要約と問題提起を行ってもらう。

1: Elin Haugsgjerd Allern and Tim Bale: The Relationship between Left-of-Centre Parties and Trade Unions
2: Elin Haugsgjerd Allern, Tim Bale, and Simon Otjes: Mapping Party-Trade Union Relationships in Contemporary Democracies
3: Phil Larkin and Charles Lees: The Australian Labor Party and the Trade Unions: 'til Death Do Us Part'?
4: Kurt Richard Luther: A Dying Embrace? Interlocked Party-union Directorates in Austria's Cartel Democracy
5: Tapio Raunio and Niko Laine: Finland: Strong Party-union Links under Challenge
6: Nick Parsons: Left-wing Parties and Trade Unions in France
7: Tim Spier: Growing Apart? Trade Unions and Centre-left Parties in Germany
8: Ronen Mandelkern and Gideon Rahat: Parties and Labour Federations in Israel
9: Liborio Mattina and Mimmo Carrieri: Left-of-Centre Parties and Trade Unions in Italy: From Party Dominance to a Dialogue of the Deaf
10: Simon Otjes and Anne Rasmussen: The Legacy of Pillarization: Trade Union Confederations and Political Parties in the Netherlands
11: Jenny Jansson: Two Branches of the Same Tree? Party-union Links in Sweden in the 21st Century
12: Roland Erne and Sebastian Schief: Strong Ties between Independent Organizations. Unions and Political Parties in Switzerland
13: Paul Webb and Tim Bale: No Place Else To Go: The Labour Party and the Trade Unions in the UK
14: Christopher Witko: Still So Happy Together? The Relationship between Labour Unions and the Democratic Party
15: Elin Haugsgjerd Allern, Tim Bale, and Simon Otjes: The Relationship between Left-of-Centre Parties and Trade unions in Contemporary Democracies
16: Elin Haugsgjerd Allern, Tim Bale, and Simon Otjes: Variations in Party-union Relationships: Explanations and Implications

５．成績評価方法：
最低限の義務としての報告及びコメントに加え、授業への積極的参加度を加味して成績を評価する。

６．教科書および参考書：
Elin Haugsgjerd Allern and Tim Bale, eds., Left-of-Centre Parties and Trade Unions in the Twenty-First Century, Oxford University Press, 2017. 個別テーマに関する参考文献は、その都度授業中に紹介する。

７．授業時間外学習：
本書中で取り扱われている各国の政治構造の特徴や、労働政治に関する基本理論についての下調べをする。

８．その他：
学期末の適当な時期に合宿を実施し、主テキスト以外にもう 1 冊を読了する（現時点では Antonio Costa Pinto, ed., Corporatism and Fascism: The Corporatist Wave in Europe, Routledge, 2017 をサブテキストとして想定しているが、参加者の関心や理解度等を踏まえて変更することもあり得る）。合宿に参加する意思がない者は履修を見合わせること。なお、この演習は公共政策大学院で開講される比較政治学演習Ⅱとの合同で実施される。

科目区分：大学院科目

科目名：アジア政治経済論演習Ⅰ

曜日・講時：前期 木曜日 ３講時，**単位数：** 2
担当教員： 岡部　恭宜，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-POL520J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
グローバル市民社会の研究

２．授業の目的と概要：
この演習では、グローバル市民社会（Global civil society）に関する文献を読みながら、主に次の論点を検討していきます。①グローバル市民社会とは、国家や市場と対置される国内の市民社会の延長線上にあるものなのか、それとも異なるものなのか。②それを構成する行為者（アクター）は誰なのか。③それは国際社会の主要なアクターである国家にどれほどの影響を与えているのか。これらを考えることによってグローバル市民社会に対する理解を深めていきます。

NGO、援助、途上国、グローバル化現象に関心のある学生だけでなく、市民団体や個人の役割・繋がりについて考えたい学生の参加を募ります。なお、この演習では、日本語または英語で書かれた文献を読み、読書レポート（日本語）を提出することで、文献の理解を深めるだけでなく、読解力や文章作成力も養っていきます。

３．学習の到達目標：
① 日本語および英語の文献を正確に理解し、かつ適切に評価、批判する能力を養います。
② 文章作成力を養っていきます。
③ 政治経済学、国際政治学、社会学に関する理論や事例を把握し、現実を観察する視点を養います。

４．授業の内容・方法と進度予定：
以下の文献から一部を選択して読みますが、受講生の皆さんには、2週間毎に読書レポート（日本語）を提出してもらいます。

＊ メアリー・カルド―、2007年『グローバル市民社会論―戦争へのひとつの回答』山本武彦ほか訳，法政大学出版会。
＊ 高橋彰夫、2014年『グローバル市民社会と援助効果―CSO/NGOのアドボカシーと規範づくり』法律文化社。
＊ 馬橋憲男・高橋彰夫編、2007年『グローバル問題とNGO・市民社会』明石書店
＊ ユルゲン・ハーバーマス、1994年『公共性の構造転換―市民社会の一カテゴリーについての探究』細谷貞雄ほか訳，未來社。
＊ 功刀達朗・毛利勝彦編、2006年『国際NGOが世界を変える―地球市民社会の黎明』東信堂。
＊ 信田敏宏・白川千尋・宇田川妙子編、2017年『グローバル支援の人類学―変貌するNGO・市民活動の現場から』昭和堂。
＊ 目加田説子、2003年『国境を超える市民ネットワーク―トランスナショナル・シビルソサエティ』東洋経済新報社。
＊ 植村邦彦、2010年『市民社会とは何か―基本概念の系譜』平凡社。
＊ 金子郁容、1992年『ボランティア―もうひとつの情報社会』岩波書店。
＊ マイケル・ウォルツァー編、2001年『グローバルな市民社会に向かって』石田淳ほか訳，日本経済評論社。
＊ ロバート・ペッカネン、2008年『日本における市民社会の二重構造』木鐸社。
＊ 美根慶樹編、2011年『グローバル化・変革主体・NGO―世界におけるNGOの行動と理論』新評論。
＊ 岡部恭宜編、2018年『青年海外協力隊は何をもたらしたか―開発協力とグローバル人材育成50年の成果』ミネルヴァ書房。
＊ 岡部恭宜、2017年「国際ボランティアが織りなすグローバル市民社会―試論」『法学』（東北大学法学部）第81号第2巻。
＊ Clark, Ann Marie, Elisabeth J.Friendman and Kathryn Hochsteler, 1998, "The Sovereign Limits of Global Civil Society: A Comparison of NGO Participation in UN World Conferences on the Environment, Human Rights, and Women," World Politics, 51(1), pp.1-35
＊ Keck, Margaret E. and Kathryn Sikkink, 1998, Activists Beyond Borders: Advocacy Networks in International Politics, Ithaca: Cornell University Press.
＊ McBride, Amanda Moore, and Michale Sherraden, 2007, Civic Service Worldwide: Impacts and Inquiry, New York, M.E.Sharpe.
＊ Haddad, Mary Alice, 2007, Politics and Volunteering in Japan: A Global Perspective, New York: Cambridge University Press.

５．成績評価方法：
レポートの提出と議論への参加を評価します。

６．教科書および参考書：
上記文献以外の教科書、参考書はありません。

７．授業時間外学習：

８．その他：
初回の授業で、授業案内を詳しく行うので、履修希望者は必ず出席して下さい。なお、本演習は学部・大学院の合同授業とします。

科目区分：大学院科目

科目名：アジア政治経済論演習Ⅱ

曜日・講時：後期 木曜日 ３講時，**単位数：** 2
担当教員： 岡部　恭宜，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1 回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-POL521J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
ソーシャル・キャピタルの研究

２．授業の目的と概要：
ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）に関する文献を読んでいきます。ソーシャル・キャピタルとは、人々の協調行動を促して社会の効率を高める働きをする社会制度であり、ネットワーク、信頼、互酬性の規範という３つの特徴が指摘されています。

ソーシャル・キャピタルは、例えば住民の自治会、文化サークル、PTA、同窓会などで見られますが、汚職構造やマフィアなどでも見られるものであるため、必ずしも社会に良いものとも限りません。他方、集団内の結束を強めるソーシャル・キャピタルもあれば、異なる集団を結びつけるものもあります。

このようなソーシャル・キャピタルは、政治学、社会学、経済学など複数の社会科学において注目を集め、それが民主主義、市民社会、経済、教育、健康、防犯にどのような影響を与えるのか盛んに分析されてきました。その研究対象は、先進国だけでなく途上国にも及んでいます。

この演習は、2016 年度、2017 年度の続きですが、今回から参加することも可能です。日本語または英語で書かれた文献を読み、読書レポート（日本語）を提出することで、ソーシャル・キャピタルの理解を深めるだけでなく、読解力や文章作成力も養っていきます。

３．学習の到達目標：
① 日本語および英語の文献を正確に理解し、かつ適切に評価、批判する能力を養います。
② 文章作成力を養っていきます。
③ ソーシャル・キャピタルに関する理論や事例を把握し、現実を観察する視点を養います。

４．授業の内容・方法と進度予定：
以下の文献から一部を選択して読みますが、受講生の皆さんには、2 週間毎に読書レポート（日本語）を提出してもらいます。

＊ 稲葉陽二（2011 年）『ソーシャル・キャピタル入門――孤立から絆へ』中央公論新社。
＊ 今村晴彦、園田紫乃、金子郁容（2010 年）『コミュニティのちから――″遠慮がちな″ソーシャル・キャピタルの発見』慶應義塾大学出版会。
＊ ロバート・ペッカネン（2008 年）『日本における市民社会の二重構造』木鐸社。
＊ エリック・M・アスレイナー（2011 年）『不平等の罠――腐敗・不平等と法の支配』日本評論社。
＊ Peter Evans, 1996. ″Government Action, Social Capital and Development: Reviewing the Evidence on Synergy,″ World Development, Vol.24, No.6, pp.1119-1132.
＊ Francis Fukuyama, 2000. ″Social Capital and Civil Society,″ IMF Working Paper, WP/00/74, April.
＊ Frank J. Schwartz and Susan J. Pharr, eds., 2003 The State of Civil Society in Japan, Cambridge U.P. (Ch.13 & 14)
＊ Elinor Ostrom, 1996. ″Crossing the Great Divide: Coproduction, Synergy, and Development,″ World Development, Vol.24, No.6, pp.1073-1087.

５．成績評価方法：
レポートの提出と議論への参加を評価します。

６．教科書および参考書：
上記文献以外の教科書、参考書はありません。

７．授業時間外学習：

８．その他：
初回の授業で、授業案内を詳しく行うので、履修希望者は必ず出席して下さい。なお、本演習は学部・大学院の合同授業とします。

科目区分：大学院科目

科目名：中国政治演習Ⅰ

曜日・講時：前期 木曜日 ４講時，**単位数：** 2
担当教員： 阿南　友亮，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-POL516J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
中国政治演習Ⅰ

２．授業の目的と概要：
本演習では、中国における一党支配体制の現状と展望について分析をおこなうことを目的として2冊の課題図書を通読し、それに関するプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。

３．学習の到達目標：
大学院レベルで中国政治を分析する際に求められる専門的視座・知識の習得および学術活動全般に求められる問題発見・論理的思考・プレゼンテーション・ディスカッションに関する能力・スキルの向上。

４．授業の内容・方法と進度予定：
今年度はバリントン・ムーアの代表作をつうじて、独裁体制の起源について考察しつつ、中国の開発独裁について包括的な分析をおこなったミンシン・ペイの著作をつうじて、中国における一党支配体制のサステナビリティー(持続可能性）について検討する。
受講学生は、２つの文献について定期的にプレゼンテーションをおこないつつ、他の学生の報告に対するコメントやディスカッションもおこなうことが求められる。
学期末には、2つの文献の内容を踏まえ、中国の一党支配体制に関する個人報告をおこない、その内容を反映した期末レポートを提出することが求められる。

５．成績評価方法：
受講態度（10%）、教材に関する複数回のプレゼンテーション（合計30%）、期末プレゼンテーション（20%）、ディスカッションへの貢献度（10%）、期末レポート（30%）から総合的に判断する。

６．教科書および参考書：
教科書
1.バリントン・ムーア著、宮崎隆次ほか訳『独裁と民主政治の社会的起源』Ⅰ・II、岩波現代選書、1986年。

２Minxin Pei, China's Trapped Transition: The Limits of Developmental Autocracy,Cambridge MA: Harvard University Press., 2008.

７．授業時間外学習：
本演習を受講する学生は、授業時間外において、次週の授業で扱う教材を読み、プレゼンテーション、コメント、ディスカッションの準備をすることが求められる。また、期末レポートの執筆も授業時間外の重要な作業となる。

８．その他：
本演習は、中国政治に関する専門性の高い内容となっている。中国政治を専攻していない学生は、事前に担当教員と相談し、許可を得たうえで履修すること。
本演習は、修士課程・博士課程の合同演習という形をとる。

科目区分：大学院科目

科目名：中国政治演習Ⅱ

曜日・講時：後期 木曜日 ４講時，**単位数：** 2
担当教員： 阿南　友亮，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-POL517E，**使用言語：**英語

１．授業題目：
Seminar on Contemporary Chinese Politics II

２．授業の目的と概要：
This seminar will examine the various issues which could undermine the security environment of the Asia-Pacific region. The main focus will be on China's diplomacy and military strategy.

３．学習の到達目標：
The goal of this seminar is to allow students to deepen their understanding on security issues surrounding China.

４．授業の内容・方法と進度予定：
In the first half of this semester, students will be required to take part in discussions regarding Peter Navarro's argument on security issues in the Asia-Pacific region.
In the second half of this semester, students must conduct their own research on a topic related to the security environment of the Asia-Pacific region.
Students will be require to give multiple presentations and participate in each week's discussion.

５．成績評価方法：
Attendance rate(10%), presentation(40%) , contribution to discussion(20%), term paper(30%)

６．教科書および参考書：
Text book:
Peter Navarro, Crouching Tiger: What China's Militarism Means for the World. NY: Prometheus Books,2015.

７．授業時間外学習：
Over the semester, students will be required to prepare multiple oral presentations and a term paper.

８．その他：
Undergraduate-level training on contemporary Chinese politics is required in order to attend this seminar. Students who do not have such academic background must consult with the professor before registration.
English language fluency equivalent to 80 points or higher in a TOEFL-iBT examination is required.

科目区分：大学院科目

科目名：外国法文献研究Ⅰ（英米法）

曜日・講時：前期 火曜日 ５講時 , **単位数：** 2
担当教員： 芹澤 英明, **授業形態：**演習, **週間授業回数：**1回 毎週, **配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW579J, **使用言語：**日本語

１．授業題目：
最新アメリカ法判例・文献研究

２．授業の目的と概要：
ここ数年の間に出されたアメリカ合衆国最高裁判決を原文(英文)、及び関連文献(判例評釈・論文類)を精読することにより、英米法（特にアメリカ法）に対する理論的・学問的理解を深めるための基礎的な訓練を
行う。

３．学習の到達目標：
研究者志望の者だけでなく、実務法曹を目指す者が、将来、法律実務（国際法務を含むがそれに限らない）にたずさわりながら、大学等の研究機関で、より高度な法学研究を続けるための基礎力を養成する。
英米法分野を研究するときに必要とされる判例読解能力を涵養し、判例に内在する理論の分析方法を修得した上で、理論と実務の緊密な関連性について理解する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
授業は、個人指導ないしグループ指導のためのテュートリアル（tutorial）方式で行う。

１．ガイダンス
２．判例・文献の解説・選択
３．テュートリアル（予習を前提にした文献読解・質疑応答・個別指導）
４． 〃
５． 〃
６． 〃
７． 〃
８． 〃
９． 〃
10. 〃
11. 〃
12. 〃
13. ゼミレポート作成指導・添削
14. 〃
15. ゼミレポートの提出および講評

５．成績評価方法：
最終ゼミレポートにより評価する。ゼミレポートは、脚注付きの小論文形式とし、内容については、
リーガル・リサーチを行った上で、授業で精読した文献ないし判例の紹介を行うものとする。

６．教科書および参考書：
合衆国最高裁判決の原文プリント。
その他、判例読解のために参考となりかつアメリカ法理論の傾向を示す文献類をプリントして配布する。

７．授業時間外学習：

８．その他：
研究大学院修士課程・博士課程と法科大学院課程との共通科目として開講される。片平キャンパスの法科大学院で開講される。

科目区分：大学院科目

科目名：外国法文献研究Ⅲ（フランス法）

曜日・講時：前期 月曜日 ４講時 , **単位数：** 2
担当教員： 嵩　さやか, **授業形態：**演習, **週間授業回数：**1回　毎週, **配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW581J, **使用言語：**日本語

１．授業題目：
フランス語文献の講読・研究

２．授業の目的と概要：
この授業は、フランス法に関心を持つ大学院生を対象に、法についてフランス語で書かれた文献を読むことを通じて、フランスの法・文化・社会に対する理解を深めることを目的とする。さらに、フランスを鏡として、日本法の理解を深めることも、重要な目的である。

３．学習の到達目標：
フランス語の文献を正確に訳すことができ、さらにその内容について理解し検討することができるようになる。

４．授業の内容・方法と進度予定：
受講者が、毎回、教材の指定された部分を翻訳し、他の受講者・担当教員と質疑を行う形で進める。

教材は、Alain Supiot, L’esprit de Philadelphie - la justice sociale face au marché total, Seuil, 2010 の一部を予定しているが、受講者の興味にしたがって教材を変更する場合がある。

５．成績評価方法：
毎回の授業における翻訳および質疑応答を評価対象とする「平常点」(50%) と、「レポート試験」(50%) による。

６．教科書および参考書：
特になし。

７．授業時間外学習：
授業中に適宜指示する。

８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：法情報学演習

曜日・講時：後期 木曜日 ４講時，**単位数：** 2
担当教員： 金谷　吉成，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW582J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
法情報学演習――情報社会と法

２．授業の目的と概要：
コンピュータとインターネットが急速に普及した現代社会。しかし，その変革に法的な対応が十分に追いついておらず，実際にさまざまな問題が生じている。本演習は，情報に関する法律問題について，ここ数年に出された文献・資料・法令・判例を取り上げ，憲法，行政法，民法，知的財産法，刑法などさまざまな観点から多角的に分析を加える。
受講生は，みずから選択したテーマについてリサーチし個別報告を行うとともに，最後に判例評釈を書いてレポートとして提出する。問題の所在や法的解決手段について主体的に取り組み考えること通じて，リサーチ結果を文章化する技術と能力を養うことを目的とする。

３．学習の到達目標：
１．情報社会の中で見出した疑問に対して，研究の問題関心に即した情報収集（法令，判例及び学説等を含む）ができるようになる。
２．情報財の価値・特質・役割を理解し，それが社会のどのような場面でどのように機能しているかを理解する。
３．疑問や問題を多角的な観点からとらえ分析し，文章化する基礎的能力を身につける。

４．授業の内容・方法と進度予定：
１．ガイダンス（演習の趣旨，内容，評価の説明）
２．情報法の概要（情報のデジタル化，ネットワーク化に伴う問題について解説）
３．リーガル・リサーチの手法（インターネットやデータベースを用いた文献・法令・判例の検索について解説）
４．特定のテーマについて，全員による輪講
５．　〃
６．個別報告およびディスカッション（参加者がテーマを選択して発表）
７．　〃
８．　〃
９．　〃
１０．　〃
１１．　〃
１２．　〃
１３．　〃
１４．　〃
１５．レポート（ゼミ論文）作成・添削指導・講評

以下に演習テーマの例を示す。いかなるテーマを選択するかは，受講生の自由な主体的判断に委ねられる。
・インターネット上の表現行為と表現の自由（名誉毀損，プライバシー侵害など）
・個人情報保護（SNS／クラウド／ビッグデータと個人情報など）
・マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）
・電子メールの法律問題（プライバシー保護，迷惑メールなど）
・サイバー犯罪（わいせつ罪，詐欺，コンピュータ・ウイルス，不正アクセスなど）
・電子商取引，電子マネー，仮想通貨，電子決済
・電子署名・認証制度と電子公証制度
・デジタル時代の知的財産権（著作権法，特許法，商標法，不正競争防止法など）
・ファイル共有ソフトの法律問題
・プロバイダの責任
・インターネット時代の通信と放送の融合
・インターネットと国際訴訟（裁判管轄，準拠法の問題）

５．成績評価方法：
演習における討論（20%），個別報告（40%），最終レポート（40%）に基づいて評価する。

６．教科書および参考書：
教科書は使用しない。購読する文献・資料・判例については，適宜プリントで配布する。また，必要に応じて参考書やウェブサイトを紹介する。

７．授業時間外学習：
予習案内・復習課題については授業のときに周知するとともに、下記ウェブサイトにて周知する。

８．その他：

法学部向け「法情報学演習」との合同ゼミとして開講する。
ただし，最終レポートにおいて，学部演習のレポートに代えて判例評釈の課題を課す。
＜参加要件＞
　人員十数名まで。
＜ウェブサイト＞
　http://www.law.tohoku.ac.jp/~kanaya/infosemi2018/

科目区分：大学院科目

科目名：農林水産政策演習

曜日・講時：前期 月曜日 ４講時.前期 月曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 齋藤　伸郎，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**2回　隔週，**配当学年：**―
科目ナンバリング： ，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
農林水産政策における諸課題

２．授業の目的と概要：
農林水産業及び農林水産政策に関する理解を深めるとともに、幅広い視野に立った多角的で柔軟な思考力を養成する。その際、産業政策としての視点のみならず、地域政策、環境政策等の視点からも課題を検討する。

３．学習の到達目標：
農林水産業及び農林水産行政に関する基本的知識及び理解を得る。
論点の整理、検討及び議論を行う能力を習得する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
まず最初は、教員より食料・農業・農村政策の現状と課題について概説し、本分野に関する参加者の知識の確認及び習得を図る。その後、指定するテキストを購読し、担当者から報告（テキストをもとにした論点整理及び政策の方向性に関する意見の発表）を行うとともに、これをもとに参加者全員で議論する。
使用テキストは、参加者の人数、予備知識・関心事項等も考慮しつつ決定する。できれば農業分野のみならず、林野・水産分野についても扱うこととしたい。
参加者には、積極的に発言して議論に貢献することを求める。
初回はオリエンテーションとするので、参加希望者は参加すること。

５．成績評価方法：
出席、報告内容、議論への参画状況、レポート等により総合的に評価する。

６．教科書および参考書：
授業中に適宜提示する。

７．授業時間外学習：
関連書籍の購読、報告及び議論の準備等が必要となる。
また、新聞報道や農林水産省ホームページ等については、問題意識をもって閲覧しておくことが望ましい。

８．その他：
教員は農林水産省から出向中の実務家教員であり、在任は今年度前期までの予定です。
（農林水産省に限らず）国家公務員等への就職を希望する場合には、適宜相談に応じます。
授業内容への質問等がある場合も、下記に連絡願います。
連絡先：nsaito@law.tohoku.ac.jp

科目区分：大学院科目

科目名：外交史演習

曜日・講時：前期 水曜日 ４講時.前期 水曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 若林 啓史，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**2回 隔週，**配当学年：**―
科目ナンバリング： ，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
外交史演習 （基本的に中東近現代史に限って取り扱うので、履修に際してはその点留意のこと）

２．授業の目的と概要：
中東近現代史を巡る諸問題に関し、演習形式を通じた授業により高度な理解を図る。

３．学習の到達目標：
自ら研究テーマを発見し、文献(日本語、英語、アラビア語等)を調査して口頭発表を行う。学生間の質疑応答を通じてさらに理解を深める。

４．授業の内容・方法と進度予定：
隔週開講し、各回連続2コマ(90分×2)を演習に充てる。

第一回は担当教員による授業方式に関する説明の後、第二回の研究テーマである「中東の与件： 定義、地理、言語、民族、宗教」について教材を配布し、その内容を解説する。併せて、第二回の発表者(二、三名)を指名する。

第二回は、「中東の与件： 定義、地理、言語、民族、宗教」について指名された学生が各自の担当テーマ(第二回研究テーマの範囲であれば、具体的な発表内容は自由)について口頭発表(レジュメ等の作成は必要)を行い、学生間で議論を行う。第二回終了時に、次回のテーマ「オスマン帝国とペルシア帝国」の教材を配布する

第三回以降、順次「オスマン帝国とペルシア帝国」、
「東方問題とナショナリズムの萌芽」
「サイクス・ピコからサン・レモまで」
「英仏委任統治とその終焉」
「アラブ・ナショナリズムの高揚」
について口頭発表・議論を行う。
教材は毎回事前に配布する予定。

５．成績評価方法：
演習への出席を重視する。担当者としての報告内容、議論への参加を平常点として評価する。

６．教科書および参考書：
教科書は特に指定しない。
参考書は次の通り。
大塚他(編)『岩波イスラーム辞典』岩波書店 2002
東長他(編)『イスラーム世界研究マニュアル』名古屋大学出版会 2008

７．授業時間外学習：
発表者に指名された者は、あらかじめ担当テーマについて可能な限り調査し、文献に基づいた事実関係提示や歴史事象の理論化等、周到な準備を行うことが期待される。

８．その他：
本演習は学部、研究大学院及び公共政策大学院と合同で行う。

科目区分：大学院科目

科目名：外交論演習

曜日・講時：後期 水曜日 ４講時.後期 水曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 若林 啓史，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**2回 隔週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-PUP504J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
外交論演習 （基本的に中東問題に限って取り扱うので、履修に際してはその点留意のこと）

２．授業の目的と概要：
中東の時事問題に関する新聞・雑誌記事(和文・英文)の批判的読解を通じて基本的知識の拡充、分析・統合能力の高度化を図る。

３．学習の到達目標：
背景事象に関する調査、類似文献との比較、演習における議論によって扱う記事の表面的な理解に留まらず事案に対する著者の基本的態度や執筆意図までを考察し、中東問題を巡る多種多様な情報・言論を取捨選擇する力を涵養する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
隔週開講し、各回連続2コマ(90分×2)を演習に充てる。
第一回は担当教員による概要説明の後、和文記事、英文記事、論説記事を例題として参加者と共に評釈・議論を行う。
第二回以降はあらかじめ指定された担当者二、三名(和文記事・英文記事・論説記事の中から適宜選択)がそれぞれ自ら教材(必ずしも最新の記事でなくてよい)を選んで参加者に配布し、担当者より記事の概要・背景・異説の紹介等を行った後、教員を含めた参加者全体で議論を行う。

５．成績評価方法：
演習への出席を重視する。担当者としての報告内容、議論への参加を平常点として評価する。

６．教科書および参考書：
教科書は特に指定しない。
参考書は次の通り。
大塚他(編)『岩波イスラーム辞典』岩波書店 2002
東長他(編)『イスラーム世界研究マニュアル』名古屋大学出版会 2008

７．授業時間外学習：
報告者に指名された者は事前に周到に教材を選択の上、あらかじめ記事に含まれる人物・事項について可能な限り調査し、類似の文献を捜して比較するなどの手法によって事実関係提示や立論の特徴を把握する等の準備を行うことが期待される。

８．その他：
本演習は学部、研究大学院及び公共政策大学院と合同で行う。

科目区分：大学院科目

科目名：犯罪学演習

曜日・講時：前期 火曜日 ２講時，**単位数：** 2
担当教員： 森田　果，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**１回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング： ，**使用言語：**２カ国語以上

１．授業題目：
Criminology

２．授業の目的と概要：
While the crime rate in Japan is at historically low level, media argue that serious crimes are continuously occurring and that the deterrence of such crimes is necessary. However, in order to evaluate criminal policies and their effectiveness as a deterrence tool, we need to understand how potential criminals commit criminal behavior and how potential criminals are distributed in the population. This seminar tries to build a foundation for such policy analysis.

３．学習の到達目標：
Understanding various theories of criminology and building a foundation for criminal policy analysis.

４．授業の内容・方法と進度予定：
Seminar participants will read a textbook on criminology (Newburn 2017), particularly focusing on its Part 2 ("Understanding crime: theories and concepts"). If we have time, we will also read Part 3 ("Understanding crime: types and trends").

５．成績評価方法：
Class participation (100%)

６．教科書および参考書：
Tim Newburn, 2017, Criminology (3rd ed., Routledge)

７．授業時間外学習：

８．その他：
You can check the updates for this seminar at:
http://www.law.tohoku.ac.jp/~hatsuru/

科目区分：大学院科目

科目名：ヨーロッパ法演習Ⅰ

曜日・講時：後期 月曜日 ３講時，**単位数：** 2
担当教員： ＲＯＯＴＳ　ＭＡＩＡ，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング： ，**使用言語：**英語

１．授業題目：

Impact of the case law of the European Court of Human Rights

２．授業の目的と概要：

COURSE OBJECTIVES AND OUTLINE:

For persons researching or referring to the law of a European state it has become increasingly difficult to ignore the case law of the European Court of Human Rights (ECtHR). The decisions of the Court affect not only the parties to the particular dispute in connection with that particular dispute, indeed, they have a much wider implication on the court practice and even legislative developments in European states. The objective of this seminar is to gain a deeper understanding of the workings and role of the European Court of Human Rights (ECtHR), and the impact of the Court`s decisions on national case law and beyond, through discussion of ECtHR case law. This seminar will provide the participants with the opportunity to analyze in depth ECtHR case law relating especially to Art. 8 of the European Convention on Human Rights (ECHR) (right to respect for private and family life), but also other relevant articles. However, students are also welcome to suggest and present case law related to other parts of the Convention that is relevant to their research.

３．学習の到達目標：

COURSE GOAL:

Participants will gain a deeper understanding of specific ECtHR case law, as well as, more broadly, a deeper understanding of the role and impact of the ECtHR.

４．授業の内容・方法と進度予定：

CONTENTS, METHOD AND PROGRESS SCHEDULE:

During the first couple of weeks, we will be reviewing the basic role and functions of the Court, and the basic principles and methods of interpretation applied by the courts. For most of the rest of the semester, we will be discussing individual cases in class. Each time, one of the participants will give a presentation on a ruling of the Court (the lecturer will be the first presenter of the semester), followed by discussion.

Proposed schedule:

1. Orientation.
2. Introduction 1 - The role and function of the European Court of Human Rights.
3. Introduction 2 - Basic principles and methods of interpretation.
4. ~14. Discussing individual cases (some examples: Görgülü vs. Germany, Paradiso and Campanelli v. Italy, A. P., Garcon and Nicot v. France, Hämäläinen v. Finland, Anayo v. Germany, etc.).
15. Review and summary.

５．成績評価方法：

GRADING CRITERIA：

Students will be graded on the quality of their presentation (60%) and their participation in class discussion (40%).

６．教科書および参考書：

TEXTBOOKS AND REFERENCES：

Course materials will be provided by the instructor.

Some books for reference: Gerards/Fleuren (eds.), Implementation of the European Convention on Human Rights and of the judgments of the ECtHR in national case-law - A Comprehensive Analysis (Intersentia); Harris, O’Boyle & Warbrick, Law of the European Convention on Human Rights (3rd ed.) (Oxford Uni. Press); Jacob & White, The European Convention on Human Rights (Oxford Uni. Press).

７．授業時間外学習：

WORK TO BE DONE OUTSIDE OF CLASS：

Students are required to read the rulings prior to class and come prepared to discuss them.

８．その他：

ADDITIONAL COMMENTS:

This course will be conducted in English.

科目区分：大学院科目

科目名：日本法演習

曜日・講時：前期 月曜日 ４講時，**単位数：** 2
担当教員： ＲＯＯＴＳ　ＭＡＩＡ，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング： ，**使用言語：**英語

１．授業題目：
Japanese Law and Society

２．授業の目的と概要：
COURSE OBJECTIVES AND OUTLINE:
This course will serve both as an introduction to Japanese law to those who are new to the subject, and a chance to analyze and discuss a wide range of issues in Japanese law and gain a more global perspective for those wh

３．学習の到達目標：
COURSE GOAL:
Students will learn/review the basic concepts, vocabulary and characteristics of various areas of (Japanese) law. By the end of the class, students will be able to analyze and discuss various current topics in Japanese law and society from

４．授業の内容・方法と進度予定：
CONTENTS, METHOD AND PROGRESS SCHEDULE:
Class sessions will be a mix of lecture and seminar. Active student participation in the form of discussion, oral and written comments and feedback, and group/pair work is required during each session. Students are also required to make a presentation on the topic of their choice, lead class discussion on the topic, and present a short written paper on their presentation topic at the end of the semester. There will also be a mid-term quiz.
Class schedule is as follows (slight modifications may be made to this schedule depending on the students' specific interests and the number of students who will attend the seminar).
1. Orientation and Introduction -- Why Japanese law?
2. The Japanese Constitution
3. Private Law 1 -- "The Neighbors' Case" and the basics of Japanese contract and tort law
4. "The Neighbors' Case" and Dispute Resolution in Japan - Are the Japanese unwilling to go to court?
5. Private Law 2 - law and the family in Japan (1)
6. Private Law 2 - law and the family in Japan (2)
7. Mid-term quiz and review
8. Sexual Minorities and the Law in Japan
9. Who Is Responsible? - The Big Pollution Diseases
10. The Great East Japan Earthquake and Tsunami and the Law
11. Student presentations
12. Watching topical movie
13. Continue watching movie, discussion
14. Japanese Law in a Globalizing World - international marriage, divorce and children in Japan
15. Student presentations

５．成績評価方法：
GRADING CRITERIA：
Mid-term quiz (20%), presentation (35%), participation (not including attendance) (25%), final paper (20%).

６．教科書および参考書：
TEXTBOOKS AND REFERENCES：
There is no assigned textbook. Course material will be provided by lecturer.
Some references: H. Oda, Japanese Law 3rd ed. (Oxford Univ. Press 2009); Milhaupt/Ramseyer/West, The Japanese Legal System: Cases, Codes and Commenta

７．授業時間外学習：
WORK TO BE DONE OUTSIDE OF CLASS：
Students are required to complete the homework assignments (reading a text, listening/viewing audio-visual content, doing independent research) and fill in a preparation sheet. Students will also need to prepare for cla

８．その他：
ADDITIONAL COMMENTS:
None.

科目区分：大学院科目

科目名：法学・政治学基礎演習Ⅰ

曜日・講時：後期 火曜日 ３講時，**単位数：** 2
担当教員： 得津　晶.尾野　嘉邦，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-OS05B，**使用言語：**２カ国語以上

１．授業題目：
法学・政治学研究の国際的発信に向けた基礎

２．授業の目的と概要：
現在の社会科学において英語はかつてのラテン語のように学術研究の共通語としての地位を占め、この影響は政治学はおろか、従来は、各国の言語への依存度の高かった法律学にまで及び始めている。そこで、将来において、日本の法律（学）・政治（学）の成果を国際的な発信や海外での研究（学習）を志している学生に対して、将来の研究・発信のための「基礎的な準備」としての英語力の涵養をおこなう。
具体的には、リスニング力と法律学・政治学に共通して必要となる語彙力の増強を図る。

３．学習の到達目標：
将来における法学・政治学の国際的発信や海外での学術的コミュニケーションに必要となる語学力の基礎を身に着けること。
・リスニング力
・語彙力
の増強を中心に取り組む。。

４．授業の内容・方法と進度予定：
将来における法律学・政治学研究に共通して必要となるリスニング力と語彙力を身に着けるために、①シャドウイングと②語彙強化を行う。

第１回　練習方法の説明＋実践
第２～１４回　単語テスト＋シャドウイングの実践
第１５回　レビューセッション＋ディクテーションテスト

５．成績評価方法：
毎回行う単語テストの結果＋最終回のディクテーション試験の結果で判定する

６．教科書および参考書：
・神部孝『TOEFL テスト英単語 3800 4 訂版』(旺文社)
・国井信一＝橋本敬子『究極の英語学習法 はじめての K/H システム』(アルク)
そのほか授業中に指示する。

７．授業時間外学習：
毎回の英単語の暗記に加え、各自、単語力強化とシャドウイングの実践を時間外にも丹念に行うことが期待される。

８．その他：
本授業はあくまで法律学・政治学の研究の基礎的素養を身に着けることを目的とする授業である。
平常時間とは別に練習時間を設ける可能性もある。履修者と相談して決定する。

科目区分：大学院科目

科目名：農林水産政策演習（概論）

曜日・講時：後期 木曜日 １講時.後期 木曜日 ２講時，**単位数：** 2
担当教員： 仙台　光仁，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**2回　隔週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-PUP5J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
農林水産政策の諸課題Ⅰ

２．授業の目的と概要：
農林水産政策と一口に言っても、その対象エリアは広く、農林水産業から地域活性化、そして国民に対する食料の安定供給まで多岐に亘る。この演習では、農林水産政策全般を概観した後、それら個別の政策が必要とされる背景、課題、政策立案過程も含めて理解を深めるとともに、それぞれの政策に対して参加者が自分の考えを述べ、他の参加者と議論することを通じて幅広い視野に立った柔軟な思考力と説明力を養成することを目的としている。

３．学習の到達目標：
農林水産政策についての基本的知識・理解を得る。
政策を議論することを通じて、政策の企画・実施に必要な思考力・説明力を養成する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
この授業は、講義形式と演習形式の二部構成で進める。
毎回の授業の前半は、担当教員及び外部講師（東北農政局等）による講義を行う。そして、後半は、受講者と担当教員・外部講師との間の質疑応答、受講者間のグループディスカッション、受講者と担当教員・外部講師との意見交換など、論議を通じた演習を行っていく。こうした過程を通じて、受講者各自が問題意識を高め、現在の政策の内容について考えてもらいたい。また、受講者から特定のテーマについての報告、質疑応答、議論を行うことや、関係者や現場を直接訪問することも行う予定である。
詳しくは、授業の初回の際に説明する。
以下の事項を取り上げる予定であるが、内容は適宜変更される可能性がある。

1　イントロダクション
2　食料・農業・農村政策概観
3　農業生産対策（主用食料）
4　農業生産対策（野菜、果樹、畜産その他）
5　担い手対策
6　農地対策
7　農村振興政策（農業農村整備）
8　農村振興政策（中山間地域対策）
9　関係者（生産者、生産者団体）との意見交換（１）
10　関係者（地方自治体その他）との意見交換（２）
11　農業経営対策（経営安定対策）
12　農業経営対策（競争力強化）
13　森林・林業政策
14　水産政策
15　まとめ

５．成績評価方法：
出席、議論への参画状況、レポート等により総合的に評価する。

６．教科書および参考書：
授業中に適宜紹介する。
「食料・農業・農村白書」には目を通しておいてもらいたい。

７．授業時間外学習：
授業中に別途指示する。

８．その他：
教員は、農林水産省出身の実務家教員であり、他省庁への出向経験もある。このため、（農林水産省に限らず）国家公務員等への就職を希望する場合、可能な限り助言を与えるので、適宜相談されたい。授業内容への質問等がある場合も、下記に連絡されたい。
教員連絡先；m-sendai@tohoku.ac.jp

本科目は、学部と合同で開講する。

科目区分：大学院科目

科目名：農林水産政策演習（総論）

曜日・講時：後期 木曜日 ４講時.後期 木曜日 ５講時 ，**単位数：** 2
担当教員： 仙台 光仁，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**2回 隔週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-PUP5J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
農林水産政策の諸課題Ⅰ

２．授業の目的と概要：
農林水産政策と一口に言っても、その対象エリアは広く、農林水産業から地域活性化、そして国民に対する食料の安定供給まで多岐に亘る。この演習では、農林水産政策全般を概観した後、それら個別の政策が必要とされる背景、課題、政策立案過程も含めて理解を深めるとともに、それぞれの政策に対して参加者が自分の考えを述べ、他の参加者と議論することを通じて幅広い視野に立った柔軟な思考力と説明力を養成することを目的としている。

３．学習の到達目標：
農林水産政策についての基本的知識・理解を得る。
農林水産政策の今後の方向性について自らの考えを持つ。
政策を議論することを通じて、政策の企画・実施に必要な思考力・説明力を養成する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
この授業は、講義形式と演習形式の二部構成で進める。
毎回の授業の前半は、担当教員及び外部講師（東北農政局等）による講義を行う。そして、後半は、受講者と担当教員・外部講師との間の質疑応答、受講者間のグループディスカッション、受講者と担当教員・外部講師との意見交換など、論議を通じた演習を行っていく。こうした過程を通じて、受講者各自が問題意識を高め、現在の政策の内容について考えてもらいたい。また、受講者から特定のテーマについての報告、質疑応答、議論を行うことや、関係者や現場を直接訪問することも行う予定である。
詳しくは、授業の初回の際に説明する。
以下の事項を取り上げる予定であるが、内容は適宜変更される可能性がある。

１ イントロダクション
２ 食料・農業・農村政策概観
３ 農業生産対策（主用食料）
４ 農業生産対策（野菜、果樹、畜産その他）
５ 担い手対策
６ 農地対策
７ 農村振興政策（農業農村整備）
８ 農村振興政策（中山間地域対策）
９ 関係者（生産者、生産者団体）との意見交換（１）
10 関係者（地方自治体その他）との意見交換（２）
11 農業経営対策（経営安定対策）
12 農業経営対策（競争力強化）
13 森林・林業政策
14 水産政策
15 まとめ

５．成績評価方法：
出席、議論への参画状況、レポート等により総合的に評価する。

６．教科書および参考書：
授業中に適宜紹介する。
「食料・農業・農村白書」には目を通しておいてもらいたい。

７．授業時間外学習：
授業中に別途指示する。

８．その他：
教員は、農林水産省出身の実務家教員であり、他省庁への出向経験もある。このため、（農林水産省に限らず）国家公務員等への就職を希望する場合、可能な限り助言を与えるので、適宜相談されたい。授業内容への質問等がある場合も、下記に連絡されたい。
教員連絡先；m-sendai@tohoku.ac.jp

本科目は、公共政策大学院と合同で開講する。
同一曜日、同一時限の農林水産政策演習（各論）とは、隔週で交互に開講する。本講義の初回は10月４日である。

科目区分：大学院科目

科目名：農林水産政策演習（各論）

曜日・講時：後期 木曜日 ４講時.後期 木曜日 ５講時 ，**単位数：** 2
担当教員： 仙台　光仁，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**2回　隔週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-PUP5J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
農林水産政策の諸課題Ⅱ

２．授業の目的と概要：
農林水産政策の対象エリアは、国内では人口減少・高齢化、地域の過疎化の進行、そして、国外に目を転じれば世界的な食糧問題など、今、我が国や世界が直面する課題への解決を求められ拡大している。
そして、こうした課題は、農林水産政策の枠に留まらず、政府全体で、さらには国と地方が一体となって取り組まなければならない課題である。
この演習では、農林水産政策の中でも、比較的新しいの課題、他の政策との複合的な課題について、個々の政策について必要とされる背景、課題、政策立案過程も含めて理解を深めるとともに、それぞれの政策に対して参加者が意見を述べ合い、議論することを通じて幅広い視野に立った柔軟な思考力と説明力を養成することを目的としている。
なお、本演習は、農林水産政策演習（総論）の発展としての位置づけで行う。

３．学習の到達目標：
農林水産政策についての知識・理解を得る。
政策を議論することを通じて、政策の企画・実施に必要な思考力・説明力を養成する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
この授業は、講義形式と演習形式の二部構成で進める。
毎回の授業の前半は、担当教員及び外部講師（東北農改局等）による講義を行う。そして、後半は、受講者と担当教員・外部講師との間の質疑応答、受講者間のグループディスカッション、受講者と担当教員・外部講師との意見交換など、論議を通じた演習を行っていく。こうした過程を通じて、受講者各自が問題意識を高め、現在の政策の内容について考えてもらいたい。また、受講者から特定のテーマについての報告、質疑応答、議論を行うことや、関係者や現場を直接訪問することも行う予定である。
詳しくは、授業の初回の際に説明する。
以下の事項を取り上げる予定であるが、内容は適宜変更される可能性がある。
1　イントロダクション
2　食料・農業・農村政策概観
3　国際的な課題への対応（EPA/FTA における農林水産物貿易）
4　国際的な課題への対応（WTO と農林水産物貿易）
5　国際的な課題への対応（日本産農林水産物の輸出促進）
6　国際的な課題への対応（農林水産分野における国際協力）
7　地域振興政策（農業を中心とした地域振興）
8　地域振興政策（他産業と連携した地域振興）
9　関係者との意見交換（生産者、関係団体）
10　関係者（生産者、団体等）との意見交換（自治体、消費者）
11　食品安全（食品の安全確保）
12　食品安全（消費者の信頼確保）
13　森林・林業政策
14　水産政策
15　まとめ

５．成績評価方法：
出席、議論への参画状況、レポート等により総合的に評価する。

６．教科書および参考書：
授業中に適宜紹介する。
「食料・農業・農村白書」、「森林・林業白書」、「水産白書」には目を通しておいてもらいたい。

７．授業時間外学習：
授業中に別途指示する。

８．その他：
教員は、農林水産省出身の実務家教員であり、他省庁への出向経験もある。このため、（農林水産省に限らず）国家公務員等への就職を希望する場合、可能な限り助言を与えるので、適宜相談されたい。授業内容への質問等がある場合も、下記に連絡されたい。
教員連絡先；m-sendai@tohoku.ac.jp
同一曜日、同一時限の農林水産政策演習（総論）とは、隔週で交互に開講する。本講義の初回は 10 月 11 日である。
本科目は、法学部、研究大学院、公共政策大学院の合同で開講する。

科目区分：大学院科目

科目名：現代地方自治演習

曜日・講時：後期 金曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 木村　宗敬，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-PUP5J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
現代地方自治演習

２．授業の目的と概要：
○　授業の前半は、地方自治制度や自治体再編（市町村合併・道州制）など最近の地方自治をめぐる基本的問題に関して考察する。
○　授業の後半は、自治体が地域活性化などに取り組んでいる具体的な政策事例などを採り上げ、自治体の政策形成の過程や施策実施上の課題などについて検討を行う。

３．学習の到達目標：
地域の自立や活性化のためには何が必要かについて、学んだ知見をもとに、自分なりに考え、意見を述べられるようになること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
１.オリエンテーション・地方自治概観
２.地方行財政に関する基礎知識①　－地方自治制度の概要－
３.地方行財政に関する基礎知識②　－地方自治制度の概要－
４.地方行財政に関する基礎知識③　－地方自治制度の概要－
５.地方行財政に関する基礎知識④　－地方税財政制度の概要－
６.地方行財政に関する基礎知識⑤　－地方分権改革－
７.地方行財政に関する基礎知識⑥　－市町村合併と道州制
８.政策事例①
９.政策事例②
10.政策事例③
11.政策事例④
12.政策事例⑤
13.政策事例⑥
14.政策事例⑦
15.政策事例⑧
○　前半の授業（上記 １ ～７）：
担当教員が地方自治に関する各テーマに関して、講義を行う。
○　後半の授業（上記 ８ ～１５）：
自治体の広域連携の取組や自治体の具体的な政策事例を採り上げ、その成果や課題について、小グループごとに報告し、それを踏まえて、受講者全員で議論を行う。
○　授業内容については、変更することがある。

５．成績評価方法：
授業への出席状況や報告内容、討議における発言などを踏まえ、総合的に評価する。

６．教科書および参考書：
授業で使用する参考文献や資料については、適宜配付する。

７．授業時間外学習：
小グループごとの発表担当となった場合、発表に要する資料作成等の準備を、授業時間外に行うことが必要となる。
また、発表担当となっていない講義に出席する場合においても、より充実した議論を行うことができるよう、予習として、事前に配布した教材を一読しておくことが必要である。

８．その他：
○　第 1 回目はオリエンテーションとし、本演習の進め方を説明するので、参加希望者は必ず出席すること。
○　既に現代地方自治演習を受講した者は、対象外とする。
○　担当教員は総務省出身の実務家教員であり、総務省や地方公務員への就職希望者には、可能な範囲で助言などを行うので、相談されたい。 mkimura@law.tohoku.ac.jp

科目区分：大学院科目

科目名：経済産業政策特論

曜日・講時：後期 土曜日 ３講時.後期 土曜日 ４講時 ，**単位数：** 2
担当教員： 深見　正仁，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**2回　隔週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-PUP5J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
経済産業政策

２．授業の目的と概要：
近年の日本経済は、世界経済の回復に合わせて良好な展開を見せているが、一方で様々な課題を抱えている。産業生産性の向上、少子高齢化への対応、地域経済の活性化、エネルギー・環境問題など、日本経済の持続的発展のために解決すべき課題は山積しており、こうした問題に対応する経済産業社会政策について、理論的・実証的な研究を経済産業省所管の（独）経済産業研究所が実施している。
本講義では、経済産業研究所で研究に当たられている研究者等をお招きし、経済産業社会政策の最新の研究成果や政策動向等についてご講義いただき、経済産業政策に関する知識を深め、現実社会への政策的対応のあり方を学ぶことを目的とする。

３．学習の到達目標：
最新の経済産業政策の動向について理解し、問題状況に応じた政策立案の考え方を学ぶ。

４．授業の内容・方法と進度予定：
土曜日午後に概ね隔週で２コマ連続の講義を行う。講師は当該分野の専門家であり、毎回変わることとなる。経済産業省で政策実務に携わった方も多数含まれる予定。講義内容は現時点では以下を予定しているが、変更があり得る。

第１回(10/6)　個別産業の産業政策
第２回(10/20)　中小企業政策
第３回(11/3)　技術政策
第４回(11/24)　2050年を見据えた経済社会のあり方等
第５回(12/8)　生産性と経済政策
第６回(12/15)　通商政策
第７回(1/12)　エネルギー環境政策
第８回(1/26)　国と地域の産業政策とこれから

５．成績評価方法：
講義内容から自ら一つテーマを選定し、期末レポート（A4数枚程度）を作成すること。
講義内容の理解度やさらに掘り下げた調べや思考がなされているか等により成績評価する。
8回の講義のうち4回以上の出席を単位付与の必要条件とする。

６．教科書および参考書：
講義の都度、レジュメ等を配布する予定。

７．授業時間外学習：
予習は特に必要としないが、講義を受けたことについて関連文献を読んだり、ニュースに注目したりして復習し、知見を広げることが望ましい。期末レポートの作成につながることを期待する。

８．その他：
本科目は、公共政策大学院と合同で開講する。

科目区分：大学院科目

科目名：民法研究会

曜日・講時：通年 木曜日 ４講時.通年 木曜日 ５講時 ，**単位数：** 4
担当教員： 共同，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**2回 変則，**配当学年：**―
科目ナンバリング： ，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
民法研究会
２．授業の目的と概要：
民事法学の研究課題又は民事分野の重要判例について研究報告して議論を行う。
３．学習の到達目標：
民事法学の研究者としての基礎的能力を培う。
４．授業の内容・方法と進度予定：
・本演習では、主として次の２つの事項を扱う。
① 近時の最高裁判決の判例評釈
② 民事法に関わる個別のテーマの研究
・演習の進め方としては、各回に、参加者の報告に基づき、参加者全員で議論する。原則として、所定回の報告を行うことが単位取得の要件である。
・本演習は、「民法研究会」として、民法担当教員が全員出席するほか、他大学の民事法研究者等が参加することもある。
・演習は、原則として月２回程度行われる。その日程及び内容の詳細については、その都度掲示などにより通知する。
５．成績評価方法：
報告の内容、議論参加の状況に基づいて、行う。なお、所定回数の報告を行うことが単位取得の要件となる。
６．教科書および参考書：
毎回、事前に参考文献を通知する。
７．授業時間外学習：
事前に通知される参考文献により十分な予習をして参加することが求められる。
８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：社会法研究会Ⅰ

曜日・講時：通年 土曜日 ３講時.通年 土曜日 ４講時.通年 土曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 嵩 さやか，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回 変則，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW584J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
社会法研究会Ⅰ

２．授業の目的と概要：
本研究会は、労働法・社会保障法の研究者・実務家および大学院生で構成され、判例評釈や研究報告を通して先端的なテーマ・論点について議論し、より専門的なテーマについての理解を深めることを目的とする。さらに、本研究会での報告を通じて、判例評釈の方法や研究の進め方について学ぶことも重要な目的のひとつである。

３．学習の到達目標：
第一に、研究会で交わされる議論を理解し、それについての自分なりの意見・議論を展開できるようにする。
第二に、判例評釈や報告を自ら行うことにより、評釈や研究報告を行う能力を身につける。

４．授業の内容・方法と進度予定：
各回で取り扱う判例あるいは報告テーマについて各自予習していることを前提に、報告者が行った判例評釈や研究報告について全員で自由に議論する。

５．成績評価方法：
研究会への出席状況、発言、報告などに基づく平常点にて評価する。

６．教科書および参考書：
特になし。

７．授業時間外学習：
各回で取り上げられる判例や報告テーマについて予習して研究会に臨むこと。

８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：刑事法判例研究会Ⅰ

曜日・講時：通年 土曜日 ３講時，**単位数：** 2
担当教員： 共同，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回 変則，**配当学年：**―
科目ナンバリング： ，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
刑事法判例研究会
２．授業の目的と概要：
本授業科目は、刑法、刑事訴訟法、少年法及び刑事政策等のいわゆる刑事法分野の研究者、実務家、大学院生等が出席する研究会における刑事法に関する判例研究を通して、刑事法に関する専門的な理解を深めることを目的とする。
３．学習の到達目標：
報告者の報告を素材にした議論を通じて刑事判例に関する理解を深めるとともに、判例評釈や判例研究を行う能力を身につける。
４．授業の内容・方法と進度予定：
報告者が行う判例に関する研究報告を素材にして、参加者全員で議論を行う。
具体的な予定は、講義（本研究会）の第１回目に、参加者と相談のうえで決定する。
５．成績評価方法：
講義（本研究会）への出席状況、発言、報告などを基礎に総合的に評価する。
６．教科書および参考書：
なし
７．授業時間外学習：
８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：現代民法特論Ⅰ

曜日・講時：前期 月曜日 ３講時，**単位数：** 2
担当教員： 中原　太郎，**授業形態：**講義，**週間授業回数：**1 回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング： ，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
債権法改正総ざらい

２．授業の目的と概要：
長く議論された債権法改正がようやく実現し（「民法の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 44 号）」）、平成 32 年 4 月 1 日に施行される（一部の規定を除く。「民法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（政令 309 号）」）。何がなぜ変わり、これまで勉強した事柄はどうなるのか。

本講義は、いささか欲を張って、今回の債権法改正をできる限り網羅的に概観することを目的とするものである。短い講義時間で膨大な債権法分野を全て解説できるはずはなく、現実には一定の取捨選択をせざるを得ない。120 年ぶりの民法（債権法）大改正という否定し得ない現実と向き合い、改正民法をもとに民法を論じるという今後の法律家にとって必須の素養を少しでも身に付ける（少なくとも、そのような素養が必須となることへの各人の漠然とした不安を具体化・現実化する）ための授業であり、「総ざらい」というのは受講者に求められる心構え・心意気を表現したものにほかならない。

３．学習の到達目標：
債権法改正の経緯・内容等を把握し、改正民法をもとに民法を論じることができるようになる。

４．授業の内容・方法と進度予定：
授業は講義形式で行われる。各回の授業では、各受講者が十分に予習してきたことを前提に、改正事項を概観するとともに、改正民法下で生じる具体的問題について検討する。

以下のスケジュールを考えている。
第 1 回　総論（なぜ、何を、どのように改正することを目指したか）
第 2 回　民法総則（その 1）－法律行為①（総則、意思表示）
第 3 回　民法総則（その 2）－法律行為②（代理、無効・取消し）
第 4 回　民法総則（その 3）－消滅時効
第 5 回　契約総論（その 1）－契約の基本原則・成立・内容
第 6 回　契約総論（その 2）－契約の不履行に対する救済手段
第 7 回　契約総論（その 3）－契約の履行障害
第 8 回　契約各論（その 1）－総論、契約総論との交錯領域の改正事項
第 9 回　契約各論（その 2）－個別的規律の現代化
第 10 回　債権総論（その 1）－総論、人的担保（連帯債務、保証等）
第 11 回　債権総論（その 2）－決済（弁済、相殺等）
第 12 回　債権総論（その 3）－債権債務の移転
第 13 回　債権総論（その 4）－債務者の責任財産の保全
第 14 回　その他－不当利得・不法行為等に関する改正事項
第 15 回　総括

５．成績評価方法：
学期末の筆記試験による（内容は適宜アナウンスする）。

６．教科書および参考書：
1　教科書
特に指定しないが、改正に関する解説書や改正民法対応の教科書の入手は必須である。以下は主な例である。
・筒井健夫ほか編著『一問一答　民法（債権関係）改正』（商事法務、2018 年）
・潮見佳男『民法（債権関係）改正法の概要』（きんざい、2017 年）
・大村敦志ほか編『解説　民法（債権法）改正のポイント』（有斐閣、2017 年）
・中田裕康ほか『講義　債権法改正』（商事法務、2017 年）
・山野目章夫『新しい債権法を読みとく』（商事法務、2017 年）
・道垣内弘人『リーガルベイシス　民法入門〔第 2 版〕』（日本経済新聞社、2017 年）
・佐久間毅『民法の基礎 1　総則（新法対応版第 4 版）』（有斐閣、2018 年 4 月刊行予定）
・潮見佳男『新債権総論Ⅰ・Ⅱ』（信山社、2017 年）
・中田裕康『契約法』（有斐閣、2017 年）

2　参考書
民法改正の意義を平易に概説した書籍や改正民法下での具体的問題を論じる書籍等ももちろん有用である。以下は主な例である。
・山本敬三『民法の基礎から学ぶ　民法改正』（岩波書店、2017 年）
・潮見佳男ほか編著『Before/After　民法改正』（弘文堂、2017 年）

７．授業時間外学習：

受講者には、予習として、債権法についてこれまで学習した事項を見返すとともに、改正法に関する文献を読んでくることが求められる（ハードルは高い）。復習の素材も、その都度指定する。

８．その他：

講義内容に関する要望はメールで随時受け付ける（nakahara@law.tohoku.ac.jp.ただし、質問は 講義の前後などに直接すること）。

科目区分：大学院科目

科目名：現代民法特論Ⅱ

曜日・講時：後期 木曜日 1講時，**単位数：** 2
担当教員： 水野 紀子，**授業形態：**講義，**週間授業回数：**1回 毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW5J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
民法の親族法・相続法を中心に重要なトピックについて講義する。

２．授業の目的と概要：
基幹講義の家族法を聴講したことを前提に、より高度な問題点について、トピックごとに講義する。民法を継受してから120年が経過し、戦後の民法改正からも70年余りが経過しているが、家族法領域においては、母法の条文が予定していた制度的条件、具体的には戸籍制度と異なる身分証書制度、公証人慣行、民事での検察官の機能などを欠くために機能不全を起こしている条文が少なくない。判例や実務がそれらに対してどのように対応してきたか、その限界と今後の展望を考えたい。また夫婦別氏選択制、生殖補助医療、同性婚などの是非のように、家族のあり方をめぐる価値観や日本社会の今後の設計をめぐる争点についても触れる。さらに最高裁の非嫡出子相続分差別違憲決定を受けた相続法改正についても最新の内容を講義する予定である。

３．学習の到達目標：
家族法の重要なトピックについて、婚姻や親子関係や相続などの基本的な諸制度の意義を深く思考するとともに、広い視野から問題を考える能力を獲得することを目標とする。

４．授業の内容・方法と進度予定：
授業の内容・方法と進度予定：以下のような内容を予定しているが、変更する可能性もある。
１）家族法と家族観
２）戸籍制度と氏
３）家族間紛争の解決
４）婚姻制度の意義と同性婚
５）性関係への介入
６）離婚法の問題点
７）離婚後の親子関係（ハーグ子奪取条約など）
８）実親子関係法
９）生殖補助医療
１０）親権行使と児童虐待
１１）成年後見と老親扶養
１２）遺産分割の構造
１３）相続財産の取引
１４）遺言の意義と機能
１５）相続法改正

５．成績評価方法：
筆記試験による。

６．教科書および参考書：
教科書は指定しない。参考文献は、講義において適宜指示する。

７．授業時間外学習：

８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：経済法

曜日・講時：前期 月曜日 ２講時.前期 金曜日 ４講時，**単位数：** 4
担当教員： 滝澤 紗矢子，**授業形態：**講義，**週間授業回数：**2回 毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW540J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
経済法

２．授業の目的と概要：
日本における競争法・政策、規制の概要を理解し、論理的に思考できるようになることを目的とする。
主に講義対象とする法律は、独禁法である。

３．学習の到達目標：
独禁法の基礎と思考方法を体系的に習得する。

４．授業の内容・方法と進度予定：

Ⅰ． 違反要件

１． 弊害要件総論
① 市場（１～３回）
② 反競争性（４～５回）
③ 正当化理由（６回）

２． 各違反類型
① 不当な取引制限（７～１２回）
② 私的独占（１３～１４回）
③ 不公正な取引方法（１５～１９回）
④ 事業者団体規制（２０回）
⑤ 企業結合規制（２１～２３回）

３． その他（２４回）

Ⅱ． エンフォースメント

１． 公取委による事件処理（２５～２７回）

２． 刑罰（２８回）

３． 民事訴訟（２９回）

○ まとめと試験（３０回）

５．成績評価方法：
期末筆記試験による

６．教科書および参考書：
教科書： 白石忠志『独禁法講義（第８版）』（有斐閣）

参考書： 白石忠志『独占禁止法（第３版）』（有斐閣）
白石忠志『独禁法事例集』（有斐閣）
大久保ほか編『ケーススタディ経済法』（有斐閣）

７．授業時間外学習：
授業中に指示する

８．その他：
元公取委委員を４月中にゲストスピーカーとしてお迎えすることを予定しています。

科目区分：大学院科目

科目名：国際私法

曜日・講時：連続講義，**単位数：** 4
担当教員： 早川　眞一郎，**授業形態：**講義，**週間授業回数：**―，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW552J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
国際私法・国際民事手続法

２．授業の目的と概要：
国際的要素を有する私法関係を規律する法を学ぶ。国際的要素を有する私法関係とは、たとえば、物品の輸出入のための契約、国際線航空機の事故、いわゆる国際結婚など、何らかの意味で二国以上に関連性を有する、私人(法人も含む）を当事者とする法律関係を広く指す。これを規律するためには、純粋な国内法事案とは異なる一連のルールが必要となるが、この授業ではそれらのルールの全体像を説明する。

３．学習の到達目標：
国際的要素を有する私法関係を規律するルールの全体像を把握するとともに、それらの基礎的な内容を正確に理解することを目標とする、より具体的には、国際私法(準拠法選択）のルール、国際裁判管轄のルール、外国判決の承認執行のルールを中心に、国際的民事紛争事案の裁判所における解決に関して、立法・判例・学説を正確に理解して、具体な事例に応用することのできる能力を涵養する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
授業の内容と進行の予定はおおむね次のとおりである。
１．国際的民事事件とその解決の枠組（１）
２．国際的民事事件とその解決の枠組（２）
３．国際私法・序説
４．国際私法総論（１）
５．国際私法総論（２）
６．国際私法各論・家族法関係（１）
７．国際私法各論・家族法関係（２）
８．国際私法各論・財産法関係（１）
９．国際私法各論・財産法関係（２）
10．国際私法各論・財産法関係（３）
11．国際私法・総括
12．国際民事手続法（１）
13．国際民事手続法（２）
14．国際民事手続法（３）
15．総括と展望

５．成績評価方法：
筆記試験による。

６．教科書および参考書：
教科書：授業の前に、掲示等によって指示する。

参考書：ジュリスト別冊『国際私法判例百選（第２版)』(有斐閣)

７．授業時間外学習：
授業において指示する。

８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：西洋法制史特論Ⅰ（イングランド法制史）

曜日・講時：前期 火曜日 ２講時，**単位数：** 2
担当教員： 大内　孝，**授業形態：**講義，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW571J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
イングランド法制史

２．授業の目的と概要：
以下の２点に焦点を絞って、イングランド法制史を略説する。
１．コモン・ローの形成
２．コモン・ローの近代化
本講義は、「法と歴史Ⅰ、Ⅱ」の発展・補論として位置づけられる。

３．学習の到達目標：
法の形成・発展のあり方の多様性を知り、法と社会、あるいは法と人間とのかかわりについて考察する材料を得ることができる。

４．授業の内容・方法と進度予定：
序説　西洋における「法の近代化」の二つの型
第１講　中世における裁判権の多元的構成
第２講　コモン・ローの成立
第１　封建制社会の動揺
第２　国王の刑事裁判権の集中化
第３　国王の民事裁判権の集中化
第４　陪審による審理の制度化
第５　国王裁判所の組織化と巡回裁判
第３講　コモン・ローの近代化
第１　「イングランド法とルネサンス」
第２　大法官府裁判所とエクイティ
第３　国王評議会の裁判所とローマ法
第４　コモン・ロー裁判所内部の管轄争い
第５　コモン・ローの近代化:「イングランド法とルネサンス」再考

５．成績評価方法：
一回ないし複数回のレポート提出を受験要件としての期末試験（レポート成績を加味）によるか、あるいは複数回のレポートによる予定である。

６．教科書および参考書：
特定の教科書はない。受講に有用な文献は、教室で紹介するかあるいは文献のコピーを配付する。

７．授業時間外学習：
教室で指示する。

８．その他：
本講義はその内容上、「法と歴史Ⅰ、Ⅱ」を既に履修していることを前提とする（厳密な意味での「履修要件」とする趣旨ではない)。次回開講は 2020 年度の予定。

科目区分：大学院科目

科目名：民事手続法

曜日・講時：前期 月曜日 ３講時，**単位数：** 2
担当教員： 今津　綾子，**授業形態：**講義，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW590J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
民事手続法
２．授業の目的と概要：
ドイツ法文献を講読し、わが民事訴訟法の母法ドイツ民事訴訟法に関する基本的な知識を得、現在の議論状況を理解する。
３．学習の到達目標：
ドイツの民事訴訟法学に関する基礎的知識を涵養するとともに、それを踏まえてわが国の民事訴訟法学におけるさまざまな議論に対する理解を深める。
４．授業の内容・方法と進度予定：
参加者が一定程度のドイツ語能力および本邦民事訴訟法に関する基礎的知識を有していることを前提に、指定されたドイツ語文献を講読する。
適宜参加者と討論をおこなう。
５．成績評価方法：
出席状況、議論への参加状況などを総合的に評価する。
６．教科書および参考書：
受講者と相談のうえ、決定する。
７．授業時間外学習：
８．その他：
受講希望者は、事前に担当教員に連絡してください。

科目区分：大学院科目

科目名：政治理論

曜日・講時：連続講義，**単位数：** 2
担当教員： 伏見　岳人.鹿子生　浩輝，**授業形態：**講義，**週間授業回数：**―，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-PUP501J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
現代政治理論と日本政治思想史

２．授業の目的と概要：
この授業は、様々な政治のあり方を理論的に考察することを目的とする。まず、主に欧米圏で発展した近現代の諸政治理論の概要を学び、次に、西洋の政治学を日本が受容した歴史的展開を、いくつかの焦点に限定して学習する。さらには、専門の研究者をゲストスピーカーとしてお招きし、各分野における最先端の議論を紹介する機会を提供する。なお、受講生の数や質に応じて若干内容が変更することもある。

３．学習の到達目標：
現代の政治理論を多角的に考察する概念を修得し、それらの概念の特質を歴史的視点から考察できるようになること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
授業は講義形式で、以下の進度で進められる。

現代政治理論編（鹿子生担当）
１、イントロ、国家の必要性
２、支配の正当性
３、デモクラシー
４、正義
５、功利主義
６、代表制
７、自由とフェミニズム
８．グローバリズム

日本政治思想史編（伏見担当）
９、日本の「近代」と「伝統」
１０、福沢諭吉の文明論
１１、東アジアにおける「功利」と「正義」(一)
１２、東アジアにおける「功利」と「正義」(二)
１３、吉野作造の政治学
１４、丸山真男の政治学
１５、試験

現代政治理論と日本政治思想史の分野から、一人ずつゲストスピーカーをお招きする予定である。６「代表制」は、早川誠立正大学教授にご講義いただく。１１、１２「東アジアにおける「功利」と「正義」」は、大久保健晴慶応義塾大学准教授にお話いただく予定である。

５．成績評価方法：
現代政治理論編を範囲として、50 点配点のレポート試験を課す。日本政治思想史編は、最終回に 50 点配点の筆記試験を実施する。

６．教科書および参考書：
デイヴィッド・ミラー『政治哲学』(岩波書店、2005 年)
早川誠『代表制という思想』(風行社、2014 年)
ハンナ・ピトキン（早川誠訳）『代表の概念』(名古屋大学出版会、2017 年)
大久保健晴『近代日本の政治構想とオランダ』(東京大学出版会、2010 年)
吉野作造講義録研究会編『吉野作造政治史講義』(岩波書店、2016 年)
河野有理編『近代日本政治思想史』(ナカニシヤ出版、2014 年)

７．授業時間外学習：
予習・復習として、参考書を授業時間外に読み進めることが期待される。

８．その他：
現代政治理論編は８月下旬に、日本政治思想史編は９月中旬に、それぞれ開講される予定である。法学部との合併開講である。次年度には開講されない予定である。授業に関する質問等は、fushimi＠law.tohoku.ac.jp まで。

科目区分：大学院科目

科目名：震災と復興

曜日・講時：前期 変則，**単位数：** 2
担当教員： 戸澤　英典.伏見　岳人，**授業形態：**講義，**週間授業回数：**変則，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-OS0505E，**使用言語：**英語

１．授業題目：
震災と復興

２．授業の目的と概要：
この授業は、東日本大震災に代表される大規模な自然災害からの復興過程における政府と市民社会の役割について、主に政治学の知見をもとに考察することを目的とする。アメリカの Northeastern Univesrity が実施する Dialogue of Civilizations: Government and Politics Abroad（担当：Daniel P. Aldrich 教授）という授業の一部との合同開講で行われる。

３．学習の到達目標：
過去の関東大震災や阪神大震災、あるいは 1945 年の原爆投下後の復興過程と比較分析する視角を養い、未来の東北地方の復興構想や南海トラフ沖地震への対策などを検討する際の視点を豊かにすることが、学習の到達目標である。

４．授業の内容・方法と進度予定：
アメリカでの事前学習を経て、Northeastern Univesrity の学生が７月上旬から中旬に、仙台に滞在する予定であり、東北大学川内南キャンパスにて実施される英語での授業に、東北大学からも参加する形式となる。現段階では、７月３日～７日、１１日～１３日の午前９時から午後１時までの時間帯が、合同授業の時間として予定されているが、詳しい日程は今後追って掲示される。履修を検討しているが、他の授業との重複などを懸念されている人は、早めに担当教員に個別に連絡を取ることが望ましい。

５．成績評価方法：
出席と授業での発言などを総合的に加味して評価する。

６．教科書および参考書：
Aldrich, Daniel P. (2012). Building Resilience: Social Capital in Post-Disaster Recovery. Chicago: University of Chicago Press.
Aldrich, Daniel P. (2019). Black Wave: How Networks and Governance shaped Recovery after Japan’s 3/11 Disasters. Manuscript.

７．授業時間外学習：
参考文献をもとに予習・復習を行うことが求められる。詳しくは追って指示する。

８．その他：
法学部・公共政策大学院との合同開講である。履修を検討しているものは、早めに担当教員まで連絡されたい。
担当教員の連絡先は、以下のとおり。tozawa@law.tohoku.ac.jp, fushimi@law.tohoku.ac.jp（両方にメールすること）

科目区分：大学院科目

科目名：グローバル・ガバナンス論

曜日・講時：連続講義，**単位数：** 2
担当教員： Ra MASON，**授業形態：**講義，**週間授業回数：**―，**配当学年：**―
科目ナンバリング： ，**使用言語：**英語

１．授業題目：
グローバル・ガバナンス論

２．授業の目的と概要：
The aim of this course is to provide students with a contextualized understanding of global governance issues from the perspective of the Asia Pacific. Students will gain a fundamental understanding of the structure, agency and norms of the international system through case study analyses of regional states and their international relations.

３．学習の到達目標：

４．授業の内容・方法と進度予定：
The course will predominantly consist of interactive lecture/seminar sessions. The first half of sessions will amount to lectures (PowerPoint presentation); the second half will involve small-group and whole-group discussions. Sessions 13 and 14 (and if required part of Session 15) will be used for short student research presentations, followed by Q&A, based on a relevant reading of the student's choice. Session 15 will also be used for conclusions.

The topics of the course are as follows:
Session 1: Introduction: Course Content and Key Concepts
Session 2: Globalization and Global Governance
Session 3: The US in the Asia Pacific
Session 4: China in the Asia-Pacific
Session 5: Japan in the Asia-Pacific
Session 6: Security in East Asia (Okinawa)
Session 7: Security in East Asia (North Korea)
Session 8: Essay writing workshop
Session 9: Global Governance and Asian Values
Session 10: Statehood, Democracy and Inequality
Session 11: Governance and Environment in the Asia Pacific
Session 12: Terror and Technological Change
Session 13: Student Presentations
Session 14: Student Presentations
Session 15: Conclusions

５．成績評価方法：
Grading for the course will be determined as follows:
1. Attendance and participation 25 %
2. Research presentation 25 %
3. Reaction paper of 750 words* 50 %

*DEADLINE: 29 August 2018 (15:00), submitted by email to: Ra.Mason@uea.ac.uk
*LATE SUBMISSIONS WILL SCORE ZERO.

６．教科書および参考書：
・Haywood, Andrew. 2014. Global Politics.
・Hook, Glenn; Ra Mason and Paul O'Shea. 2015. Regional Risk and Security in Japan: Whither the everyday.
・McGregor, Richard. 2017. Asia's Reckoning: China, Japan, and the Fate of U.S. Power in the Pacific Century

７．授業時間外学習：

８．その他：
Additional short readings (e.g. news-media articles) may be advised prior to or during the course.

科目区分：大学院科目

科目名：海洋法

曜日・講時：前期 木曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 西本 健太郎，**授業形態：**講義，**週間授業回数：**1回 毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-E，**使用言語：**英語

１．授業題目：

The Law of the Sea

２．授業の目的と概要：

This course will provide students with an overview of the law of the sea, which is a field of public international law addressing the uses of the oceans. It will be provided as a lecture describing the current legal regime of the oceans, primarily based on the United Nations Convention on the Law of the Sea (UNCLOS). It will examine how the law has been put into practice, and discuss the challenges faced by the current legal regime.

３．学習の到達目標：

The goal of this course is for students to acquire basic knowledge of concepts, rules and precedents in the field of the law of the sea. A further goal is for students to enhance their abilities in applying rules of international law to draw conclusions and to formulate arguments for specific situations.

４．授業の内容・方法と進度予定：

This course will be provided as a lecture, covering the law of the sea in 15 weeks. It will proceed as follows (subject to minor adjustments as necessary):

1. The history and structure of the law of the sea
2. Baselines (including the regime of islands)
3. Internal waters, territorial sea and contiguous zone (1)
4. Internal waters, territorial sea and contiguous zone (2)
5. High seas and the Area
6. Continental shelf and exclusive economic zone (1)
7. Continental shelf and exclusive economic zone (2)
8. Continental shelf and exclusive economic zone (3)
9. Management of living resources
10. Protection of the marine environment (1)
11. Protection of the marine environment (2)
12. Marine scientific research
13. Maritime law enforcement
14. Dispute settlement (1)
15. Dispute settlement (2)

５．成績評価方法：

Grading will be based on assignments (60%), and a term-end paper (40%). There will be no written examination at the end of the term.

Assignments (60%): Each week, students will be required to submit assignments online through ISTU. Each assignment will consist of questions relating to basic issues addressed in the lecture.

Term-end Paper (40%): At the end of the term, students will be required to submit a paper on a fictional case concerning the law of the sea.

６．教科書および参考書：

Necessary materials will be distributed through ISTU. Students may wish to refer to the following textbooks for reference.

- Yoshifumi Tanaka, The International Law of the Sea (2nd ed., Cambridge University Press, 2015).
- Donald R. Rothwell and Tim Stephens, The International Law of the Sea (2nd ed., Hart Publishing, 2016).

７．授業時間外学習：

In addition to preparing for the class in advance and reviewing what was learned through the lecture, students will be required to spend time each week preparing answers for the assignments.

８．その他：

This course will be conducted in English.

科目区分：大学院科目

科目名：地方自治概論

曜日・講時：前期 火曜日 1講時，**単位数：** 2
担当教員： 荒井 崇，**授業形態：**講義，**週間授業回数：**1回 毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング： ，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
地方自治概論

２．授業の目的と概要：
地方分権のための国・地方を通じた制度改革が進行中である一方で、少子高齢化とともに人口減少が進む中で地方の存続の危機が叫ばれるなど地方自治は大きな変革期にある。
このような中で、地方行政の分野ではどのような政策が展開されているのか理解することにより、今後のあるべき地方自治の姿を考える上で必要となる知識の習得と思考力の養成を目指す。

３．学習の到達目標：
受講生が、地方自治に係る基本的な知識を習得し、さらに、その知識をもとに、今後のあるべき地方自治のあり方を自ら考えることのできる力を取得すること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
概ね次のような進度を予定しているが、内容や順序は変更する場合がある。

① オリエンテーション等
② 地方自治制度に関する基本的事項
③ 地方分権改革（１）
④ 地方分権改革（２）
⑤ 地方税財政(1)
⑥ 地方税財政(2)
⑦ 市町村合併・道州制
⑧ 地域の活性化(1)
⑨ 地域の活性化(2)
⑩ 地方公務員制度
⑪ 政策法務
⑫ 地域活性化の具体的事例
⑬ 政策立案の方法
⑭ 事例演習（政策立案）

５．成績評価方法：
レポート及び事例演習の発表内容によって評価を行う。

６．教科書および参考書：
教科書は特に設定しないが、授業の進捗度合に応じて、講義資料（レジュメ、参考資料）を配付する。
参考書としては以下を挙げておく。
・礒崎初仁・金井利之・伊藤正次『ホーンブック 地方自治[第３版]』北樹出版、2014 年

７．授業時間外学習：
事例演習の際の発表のため、授業時間外における準備が必要となる。

８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：ヨーロッパ法政策特論

曜日・講時：連続講義，**単位数：** 2
担当教員： Francis Kessler，**授業形態：**講義，**週間授業回数：**―，**配当学年：**―
科目ナンバリング： ，**使用言語：**英語

１．授業題目：
Special lecture on European law and policy

２．授業の目的と概要：
The course will offer an introduction to European Law, especially institutional law but also some chosen topics in material law such as competition law and free movement of persons, using English language materials. The developments of the very specific postwar European construction, its general principles and constitutive elements as well as its evolution since 60 years could be understood as an interesting object of study.

３．学習の到達目標：
As examples of how law systems of the EU member states were increasingly influenced by European Union law, this lecture will after having provided students with a basic understanding of these (rather complex) developments, also deal as examples with some very different (almost opposite) examples, the EU competition law and the rules on free movement of persons.

４．授業の内容・方法と進度予定：
1. Introduction: Several Europes (Council of Europe and European Union, EFTA, Euro-zone etc.)
2. The European Union in a nutshell I (historical geographical overview, political goals)
3. Discovering Treaties: reading and comparing different Treaties, the European constitution project
4. The European Union in a nutshell II (current structure, the functioning of the EU institutions: Commission, Parliament, Council of Ministers, EU-Councils etc.)
5. The European Union in a nutshell II (other EU institutions)
6. The tools of EU law: Treaties (primary law), regulations and directives (secondary law)
7. The tools: the European court of justice　8. Discovering fundamental case law
9. The tools: discovering the judicial output, advocates general conclusions, decisions and comments from scholars
10. The tools: Euro, European central bank, the economic governance of Europe
11. Basic principles of EU law: the economic freedoms and other domains
12. Basics of EU law: an example (European insurance rules)
13 Basics of EU law: an example (European competition law)
14. Basics of EU law: an example (free movement of persons)
15. The open method of coordination and an ad hoc intergovernmental decision making procedure in the field of social questions

５．成績評価方法：
Class participation (attendance at classes and contributing to discussions): 50%
Research paper: 50%

６．教科書および参考書：
Participants will receive materials on a cloud toolbox (Hubic). Details will be announced in the Student Affairs Information System (学務情報システム) by early August. Participants need to read the uploaded text before this class starts.

７．授業時間外学習：

８．その他：
This course will be held in English.

科目区分：大学院科目

科目名：憲法演習Ａ

曜日・講時：前期 火曜日 ３講時，**単位数：** 2
担当教員： 佐々木　弘通，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW701J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
憲法判例法理研究

２．授業の目的と概要：
本演習では、演習参加者の関心のある主題について、その分野の主な最高裁判例とそれに関連する評釈・論文を読んで検討する。本演習の目的は、憲法判例法理を正確に読解した上で、それと対話しながら、裁判所を説得しうるような、よりよい憲法解釈論を構成する力を養成することである。

３．学習の到達目標：
憲法判例を批判的に読解する能力の向上と、憲法問題に対する判断力の向上とが、目標になる。

４．授業の内容・方法と進度予定：
演習参加者の関心のある主題について、まず、その分野の主な最高裁判例と、各判例に関連する評釈類を読むことから始める。各判例の憲法論を理解した上で、諸判例の蓄積の上に立つ、判例法理としての憲法論を読み取ることを課題とする。判例によっては、当該事件の下級審からの解釈論的展開をも検討する。以上の研究で見出された問題意識を手がかりとして、それに関連する諸論文の検討へと進む。演習の進行は、毎回、参加者の報告をもとにした、教員と参加者の問答方式による。

５．成績評価方法：
出席と課題遂行度により評価する。

６．教科書および参考書：
授業の中で指示する。

７．授業時間外学習：
授業の中で予習課題を指示する。

８．その他：
本演習が受講者として予定するのは、後継者養成コース（実務家型）の院生である。

科目区分：大学院科目

科目名：比較憲法演習Ａ

曜日・講時：後期 木曜日 ２講時，**単位数：** 2
担当教員： 糠塚　康江，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1 回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW703J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
フランス憲法研究（原書講読）

２．授業の目的と概要：
フランス憲法に関するフランス語の専門文献を輪読する。

３．学習の到達目標：
フランス語文献を読みこなす能力を高め、フランス憲法学についての理解を深める。

４．授業の内容・方法と進度予定：
参加者が順番にテキストを訳して内容について論評を行い、それを受けて全員で議論する。具体的なテキストは、参加者と相談して決める。

1. テキストの読解
2. テキストの読解
3. テキストの読解
4. テキストの読解
5. テキストの読解
6. テキストの読解
7. テキストの読解
8. テキストの読解
9. テキストの読解
10. テキストの読解
11. テキストの読解
12. テキストの読解
13. テキストの読解
14. テキストの読解
15. テキストの読解

５．成績評価方法：
出席、報告、質疑応答などを総合的に考慮する。

６．教科書および参考書：
テキスト：コピーを配布する。
参考書：辻村みよ子＝糠塚康江『フランス憲法入門』（三省堂、2012 年）
フランス憲法判例研究会編・辻村みよ子編集代表『フランスの憲法判例Ⅱ』（信山社、2013 年）

７．授業時間外学習：
受講者は、予めテキストの読解を行い、日本語への翻訳を準備して授業にのぞむこと。

８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：比較憲法演習Ｂ

曜日・講時：前期 火曜日 ２講時，**単位数：** 2
担当教員： 佐々木　弘通，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW704J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
アメリカ憲法研究（原書購読）

２．授業の目的と概要：
下記に指定するテクストを購読する。英文テクストの読解力を向上させるとともに、憲法問題に関する判断力を養成することが、本演習の目的である。

３．学習の到達目標：
英文テクストを読解する力の向上と、憲法問題に対する判断力の養成とが、目標となる。

４．授業の内容・方法と進度予定：
下記に指定するテクストを購読する。参加者の英文読解力のレベルに応じてテクストを読み進める。

５．成績評価方法：
出席と課題遂行度により評価する。

６．教科書および参考書：
教科書
Vicki C. Jackson, Thayer, Holmes, Brandeis: Conceptions of Judicial Review, Factfinding, and Proportionality, 130 Harv. L. Rev. 2348 (2017)

７．授業時間外学習：
進度に応じた教科書の学習と、自らの発意による発展的学習。

８．その他：
教科書は各自で準備のこと。

科目区分：大学院科目

科目名：租税法演習Ｂ

曜日・講時：後期 月曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 藤岡　祐治，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW707J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
租税法文献講読

２．授業の目的と概要：
租税は，経済取引に対して課税するものであるため，経済取引を規律する民法などの私法と密接に関連している。さらに，租税法は私法以外の様々な法分野とも関わっており，租税法は隣接法分野を踏まえた考察を行うことが必要である。そこで，この演習では，参加者が選んだテーマの報告に基づき，租税法の面白さの１つである租税法と隣接法分野の多面的な関係について参加者で議論し，検討する。また，租税は経済活動に影響を与えるため，望ましい租税制度の設計には，経済学的分析が必要である。そこで，この演習では可能な限り，経済学的視点も視野に入れつつ検討を行う。

３．学習の到達目標：
この演習では，租税法と隣接分野の多面的な関係を理解し，租税政策における経済学的視点の重要性を理解することを目標とする。

４．授業の内容・方法と進度予定：
担当者が報告を行い，それに基づいて全員で議論を行う。最初の数回は，参加者全員で文献を読む予定である。その後，教材の中にあるテーマを参考にしつつ，各自テーマを決定する。教材の中に含まれる論文の題目には，例えば次のようなものがある。「租税法と財政法」，「租税法における Law & Finance」，「租税法と行動経済学」，「租税と刑罰の境界史」，「財政・世代間衡平・政治プロセス」，「家族の所得と租税」，「離婚・死別と租税法」，「ヒューマン・キャピタルと教育・医療」，「通貨と租税」，「公正処理基準に従った収益の計上」，「組織再編・M&A 手法の発展と税制上の課題」，「国際課税執行上の諸課題」，「国際経済法と国際租税法の交錯」等である。

５．成績評価方法：
平常点による。

６．教科書および参考書：
教材として，次のものを用いるが購入の必要はない。
・金子宏監修・中里実ほか編集代表・渋谷雅弘ほか編集担当『現代租税法講座　第１巻　理論・歴史』(日本評論社，2017)
・金子宏監修・中里実ほか編集代表・佐藤英明ほか編集担当『現代租税法講座　第２巻　家族・社会』(日本評論社，2017)
・金子宏監修・中里実ほか編集代表・増井良啓ほか編集担当『現代租税法講座　第３巻　企業・市場』(日本評論社，2017)
・金子宏監修・中里実ほか編集代表・渕圭吾ほか編集担当『現代租税法講座　第４巻　国際課税』(日本評論社，2017)

７．授業時間外学習：

８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：刑法演習Ａ

曜日・講時：前期 火曜日 ４講時，**単位数：** 2
担当教員： 成瀬　幸典，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW708J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
ドイツ刑法に関する文献の講読
２．授業の目的と概要：
ドイツ刑法に関する文献を精読し、わが国刑法理論に大きな影響を与え続けているドイツ刑法理論に関する理解を深める。
３．学習の到達目標：
ドイツ刑法に関する理論的理解を深め、比較法的知見を獲得する。
４．授業の内容・方法と進度予定：
詳細は、参加者と意見交換しながら、第１回目の演習時に決定する。
５．成績評価方法：
演習での発言などを総合して評価する。
６．教科書および参考書：
第１回目の演習時に決定する。
７．授業時間外学習：
８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：刑事訴訟法演習Ａ

曜日・講時：前期 月曜日 １講時，**単位数：** 2
担当教員： 井上　和治，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW709B，**使用言語：**２カ国語以上

１．授業題目：
Criminal Procedure in the United States

２．授業の目的と概要：
This seminar aims to obtain an overall picture of the criminal procedure in the United States. The class will read W. R. LaFave, J. H. Israel, N. J King and O. S. Kerr, Criminal Procedure, 6th ed. (West, 2016) and review important cases decided by the U.S. Supreme Court.

３．学習の到達目標：
Same as above.

４．授業の内容・方法と進度予定：
Participants are expected to attend class, having completed the weekly reading assignment. Each session will typically begin with a thirty-minute presentation by one of the participants on a U.S. Supreme Court case selected by the instructor. It is expected that this presentation will set the stage for lively discussion among participants.

５．成績評価方法：
Grading will be based on class participation, including at least three presentations. No credit will be given to any students who fail to attend class twice or more.

６．教科書および参考書：
W. R. LaFave, J. H. Israel, N. J King and O. S. Kerr, Criminal Procedure, 6th ed. (West, 2016).

７．授業時間外学習：
TBA

８．その他：
This seminar is open only to students who have already completed a basic course on criminal procedure at their home institution. Permission of the instructor required. Interested students should contact and meet with the instructor before the initial session.

科目区分：大学院科目

科目名：民法演習Ａ

曜日・講時：前期 金曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 渡辺 達徳，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回 毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW711J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
民法（財産法）重要判例研究

２．授業の目的と概要：
民法（財産法）分野の重要な判例を素材として、その正確な理解を試みるとともに、そこに含まれる法的論点の分析・検討を行う。古い判例であっても、現在なお先例的意義を持ち続けているものを中心として取り上げ、新しい判例は、後期開講の「民法演習 B」で取り上げるよう予定しているが、具体的には受講者の希望・関心をも考慮して演習判例を決定する。

３．学習の到達目標：
①判例を丁寧に読み、その論理構造を把握できるようになること。②判例を批判的に分析し、理論面から裁判実務への、また、裁判実務から理論面への、情報発信と提言ができるようになること。③判例の分析・検討に係る文献を探索し、その文献が判例研究において持つ意義や位置付けを理解すること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
受講者の希望・関心に即して取り上げる判例を決定し、その報告と質疑応答により進める。

５．成績評価方法：
授業による報告内容に照らし、上に掲げた「学習の到達目標」の達成尾により評価を行う。

６．教科書および参考書：
判例その他必要な文献をコピーして用いる。

７．授業時間外学習：
民法（財産法）に係る裁判実務と理論の華僑に関心・問題意識を持つことが望ましい。

８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：民法演習Ｂ

曜日・講時：後期 金曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 渡辺 達徳，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回 毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW712J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
民法（財産法）最新判例研究

２．授業の目的と概要：
民法（財産法）分野の比較的新しい判例を素材として、その正確な理解を試みるとともに、そこに含まれる法的論点の分析・検討を行う。古い判例であっても、現在なお先例的意義を持ち続けているものは、前期開講の「民法演習 A」で取り上げるよう予定しているが、具体的には受講者の希望・関心をも考慮して演習判例を決定する。

３．学習の到達目標：
①判例を丁寧に読み、その論理構造を把握できるようになること。②判例を批判的に分析し、理論面から裁判実務への、また、裁判実務から理論面への、情報発信と提言ができるようになること。③判例の分析・検討に係る文献を探索し、その文献が判例研究において持つ意義や位置付けを理解すること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
受講者の希望・関心に即して取り上げる判例を決定し、その報告と質疑応答により進める。

５．成績評価方法：
授業による報告内容に照らし、上に掲げた「学習の到達目標」の達成尾により評価を行う。

６．教科書および参考書：
判例その他必要な文献をコピーして用いる。

７．授業時間外学習：
民法（財産法）に係る裁判実務と理論の華僑に関心・問題意識を持つことが望ましい。

８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：商法演習Ａ

曜日・講時：前期 火曜日 ３講時，**単位数：** 2
担当教員： 得津　晶，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW713J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
『商法研究ハンドブック』を考える

２．授業の目的と概要：
商法（会社法・金融商品取引法・商取引法・商法総則・手形小切手法・保険法・運送法）を素材に学位論文を執筆する学生を対象に研究テーマの選択方法、論文の執筆方法、先行文献の検索方法、学術論文の読み方、判例評釈の執筆方法について、基本的なヒントとなるものを考え、実践していく。

３．学習の到達目標：
商法（会社法・金融商品取引法・商取引法・商法総則・手形小切手法・保険法・運送法）を素材に学位論文を執筆するためのテーマの選択方法、論文の執筆方法、先行文献の検索方法、学術論文の読み方、判例評釈の執筆方法を身に着ける。

４．授業の内容・方法と進度予定：
民法学においては大村敦志＝道垣内弘人＝森田宏樹＝山本敬三『民法研究ハンドブック』（有斐閣、2000 年）が（批判もあるものの）民法研究者となりたい大学院生に対して民法学の研究手法、論文執筆法を教授するものとして一つのモデルを示している。これに対して、商法学にはこのような研究手法、論文執筆法を概説した書物はない。ただし、同書の記載の多くは商法においても妥当するものであることから、多くの若手商法研究者は同書を読み、商法と民法の方法論の違いを踏まえ、指導教授や先輩の助言も受けながら、論文執筆法・研究手法を模索してきた。だが、近時、様々なバックグラウンドをもった入学者が増えたことから、日本の法律学の研究としての方法論、研究論文の執筆方法等を身に着ける時間のないままに、第一論文の執筆に迫られる学生が増えてきている。そこで、同書を読み進めながら、『商法研究ハンドブック』であれば同書の内容をどのように修正するのかを、実際の商法の学術論文や判例評釈も読みながら、検討していく。

１.『民法研究ハンドブック』序論＋イントロダクション
２．実際の論文を読む（津野田一馬「経営者報酬の決定・承認手続」）
３.『民法研究ハンドブック』第１章
４.『民法研究ハンドブック』第２章
５.『民法研究ハンドブック』第３章
６.『民法研究ハンドブック』第４章
７.『民法研究ハンドブック』第５章＋論文選択
８．実際の論文の検討・１
９．実際の論文の検討・２
１０．実際の論文の検討・３
１１.『民法研究ハンドブック』補論（判例評釈）
１２．実際の判例＋判例評釈の検討
１３．研究テーマの仮案作成＋文献リストの作成・１
１４．研究テーマの仮案作成＋文献リストの作成・２
１５．研究テーマの仮案作成＋文献リストの作成・３

５．成績評価方法：
毎回提出してもらうメモ（２０％）＋２－３回ある報告の内容（８０％）

６．教科書および参考書：
大村敦志ほか『民法研究ハンドブック』（有斐閣、2000）
※　同書は絶版中であるためあくまで「参考書」とする。

そのほか近時の参考書として
井田良＝佐渡島紗織＝山野目章夫『法を学ぶ人のための文章作法』（有斐閣、2016）
田高寛貴＝原田昌和＝秋山靖浩『リーガル・リサーチ＆リポート』（有斐閣、2015）

７．授業時間外学習：
『民法研究ハンドブック』のみならず、実際の商法の論文を読んでもらい、要約を作成し、報告するなどの大量のホームワークを実施してもらう。

８．その他：
商法の論文を読む時間、メモの作成、報告に大量のホームワークを義務付けるため、授業履修のバランスには留意すること。「ほかの授業が忙しいので」という言い訳は認めない。
本授業では、広義ではあるにしてもあくまで商法を素材におこなう。ほかの科目を先行する学生にとっても有用な内容かどうかはわからないが、この授業で扱うのはあくまで広義の商法（取引法分野であれば民法も含まれうる）の論文・判例評釈・論文作成メモである。

科目区分：大学院科目

科目名：知的財産法演習Ｂ

曜日・講時：後期 木曜日 １講時，**単位数：** 2
担当教員： 蘆立　順美，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW716J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
知的財産法演習Ｂ

２．授業の目的と概要：
本演習では、知的財産法（主に著作権法）に関する近時の重要論点等に関する邦語文献または英語文献の講読を行う。取り扱う具体的テーマについては、参加者の関心を考慮の上、決定するため、著作権法以外の法分野を扱うこともある。

３．学習の到達目標：
知的財産法の論点に関する我が国及び諸外国の議論について理解するとともに、論点を整理、検討する能力、論点について議論する能力、及び、英語文献を読む基礎的な能力を習得する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
担当者は、割り当てられた文献の内容をまとめたレジュメ、または翻訳を作成し、それらに基づき報告を行う。参加者とともに、文献の内容に関する確認を行った後、質疑、討議を行う。
担当とテーマについては、第１回の演習において決定するので、必ず出席すること。

５．成績評価方法：
報告の内容、質疑・討論への参加状況、出席状況を総合的に判断して評価する。

６．教科書および参考書：
知的財産法の最新の条文を持参すること。
講読文献・参考文献等については、第１回の演習において指示する。

７．授業時間外学習：
授業において周知する。

８．その他：
本演習への参加には、知的財産法に関する基礎的な知識を有していることが求められる。
履修希望者は、履修希望の理由と、関心のあるテーマについて事前に担当教員まで連絡すること。

科目区分：大学院科目

科目名：実務知的財産法

曜日・講時：後期 木曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 蘆立　順美.小宮　慎司，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW719J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
実務知的財産法

２．授業の目的と概要：
この授業は、知的財産法の全体像及びそれらの関係を理解するため、同法分野に属する諸法について、法制度や重要概念に関する基礎的知識を修得することを目的とする。特に、実務において重要性の高い事項を中心に取り上げ、具体的事例や各法制度の関係にも言及しながら、法的助言や紛争解決の前提として必要となる知識、及び、法的思考力等の修得を目指す。

３．学習の到達目標：
知的財産法に属する諸法について、各法の基本構造や基本概念を正確に理解する。同法が関連する典型的紛争事案について、適用される法律や問題の所在を整理し、法的解決策を導くことができる。

４．授業の内容・方法と進度予定：
＜授業内容・方法＞
１．授業方法
授業は、指定された文献等を素材として、基本的概念の確認や予習課題に関する質疑・応答により進められる。学生は、予習課題を検討した上で授業に参加することが要求される。

２．授業の内容と順序
１．知的財産法の全体像
２．著作権法の基礎
（１）著作物
（２）著作権・著作者人格権の帰属
（３）著作権・著作者人格権の内容
（４）権利の活用や権利行使
３．不正競争防止法の基礎
（１）商品等表示の保護
（２）営業秘密の保護　・その他の不正競争
４．商標法の基礎
（１）権利取得の手続
（２）権利の内容と制限
５．特許法の基礎
（１）権利取得の手続
（２）権利帰属
（３）権利の内容
（４）権利の制限
６．意匠法の基礎
７．知的財産法各法の交錯領域、知的財産法分野における法改正の動向

５．成績評価方法：
レポート（70%）、平常点（授業での発言の内容等）（30%）により評価する。

６．教科書および参考書：
教科書：平嶋竜太＝宮脇正晴＝蘆立順美『入門　知的財産法』（有斐閣 2016）
参考文献：適宜、授業において配布、紹介する。
なお、知的財産法に属する諸法の最新の条文（抄録でないもの。コピーや電子媒体も可）を各自準備し、授業に持参すること。

７．授業時間外学習：
授業において周知する。

８．その他：
法科大学院科目と合併開講（片平キャンパスで実施する）。

科目区分：大学院科目

科目名：民事訴訟法演習Ａ

曜日・講時：前期 金曜日 ４講時，**単位数：** 2
担当教員： 坂田　宏，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW720J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
民事手続法の応用的・先端的理論と実務

２．授業の目的と概要：
本演習は，後継者養成コースの院生とともに，近時の民事手続法における実務的なトピックを考察するものである。民事訴訟法，民事執行法，民事保全法，人事訴訟法，家事事件手続法，非訟事件手続法，倒産法などの領域において実務的に問題となっている応用的・先端的トピックを採り上げる。

３．学習の到達目標：
１．民事手続法に関する応用的・先端的知識を蓄積する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
各回，1あるいは複数の判例を採り上げて，比較検討する。複数の院生が対質のかたちで報告する場合もある。

第1回：オリエンテーション
第2回：当事者論（1）
第3回：当事者論（2）
第4回：処分権主義（1）
第5回：処分権主義（2）
第6回：弁論主義（1）
第7回：弁論主義（2）
第8回：証明責任・自由心証主義（1）
第9回：証明責任・自由心証主義（2）
第10回：判決効（1）
第11回：判決効（2）
第12回：民事執行（倒産法）
第13回：民事保全
第14回：人事訴訟法
第１５回：家事事件手続法（非訟事件手続法）

５．成績評価方法：
成績評価は、報告と演習における積極的な発言・主張・質問等に基づいて、これをおこなう。

６．教科書および参考書：
各回で報告される判例，その他必要な資料を配付する。

７．授業時間外学習：
適宜、参考図書、新聞記事、インターネット検索などを指示するとともに、授業後にインターネットを用いて様々な社会的評価に触れることを希望する。

８．その他：
メール・アドレスは、hiroshi.sakata.b7@tohoku.ac.jp である。

科目区分：大学院科目

科目名：民事訴訟法演習Ｂ

曜日・講時：後期 金曜日 ６講時，**単位数：** 2
担当教員： 坂田　宏，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW755J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
民事手続法演習Ｂ
２．授業の目的と概要：
民事手続法の分野において、実務的に重要な最新のトピックを扱う。
３．学習の到達目標：
民事実務における最新のトピックから、最先端の民事手続法学上の論点を発見する。
４．授業の内容・方法と進度予定：
第１回：オリエンテーション
第２回：訴訟法と実体法について
第３回：平時実体法と倒産実体法について
第４回：強制執行の実務的基礎（１）
第５回：強制執行の実務的基礎（２）
第６回：担保権実行の実務的基礎
第７回：民事保全の実務的基礎
第８回：破産法の手続的基礎（１）
第９回：破産法の手続的基礎（２）
第10回：破産法の実体法的基礎（１）
第11回：破産法の実体法的基礎（２）
第12回：民事再生法の手続的基礎（１）
第13回：民事再生法の手続的基礎（２）
第14回：民事再生法の実体法的基礎（１）
第１５回：民事再生法の実体法的基礎（２）
５．成績評価方法：
演習における発言などの貢献をもとに評価する。
６．教科書および参考書：
授業において配布する。
７．授業時間外学習：
適宜、参考図書、新聞記事、インターネット検索などを指示するとともに、授業後にインターネットを用いて様々な社会的評価に触れることを希望する。
８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：倒産処理法演習

曜日・講時：後期 水曜日 ２講時，**単位数：** 2
担当教員： 信濃　孝一，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW723J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
倒産処理法演習Ａ

２．授業の目的と概要：
主として破産法と民事再生法を取り上げて、その制度的理解を深める。
これと並んで、倒産処理は、時間との闘いであり、限られた時間の中で、経済的社会的側面をにらみながら、様々な法的手段を駆使して行われるものであることから、倒産処理の実際についての動的分析を目指す。
比較法的考察の必要に応じて、外国法における倒産処理法制の検討も視野に入れる。

３．学習の到達目標：
単に倒産処理法を制度的に理解するにとどまらず、倒産処理の動的分析を通じて、実務上の問題点を抉り出し、その解決の方向を見いだすこと。

４．授業の内容・方法と進度予定：
授業は、文献、判例、実務上の各種処理基準その他の資料、実務家の報告等を素材として行う。各回担当者を決め、担当者は、割り当てられたテーマに関する文献、資料を調査し、その内容をレジュメにまとめて報告し、これに基づいて議論をする方法を取り入れる。併せて、随時、関連問題について議論し、倒産処理を巡る問題についての理解を深める。
進度は参加者を見ながら調整する。

５．成績評価方法：
報告の内容や議論への積極的参加等授業への貢献度によって評価する。

６．教科書および参考書：
授業の中で必要に応じて指定する。

７．授業時間外学習：

８．その他：
受講希望者は、事前に担当教員と面談すること。

科目区分：大学院科目

科目名：国際法演習Ａ

曜日・講時：前期 木曜日 ２講時，**単位数：** 2
担当教員： 植木　俊哉，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW727B，**使用言語：**２カ国語以上

１．授業題目：
国際法理論研究

２．授業の目的と概要：
演習参加者各自が、国際法に関する各自の研究課題や最近の国際判例等に関する報告を行い、それに基づき質疑応答や討議等を行うことを通じて、国際法上の諸問題に対する専門的分析・検討を行う。

３．学習の到達目標：
国際法の専門的研究に取り組むための各種の能力（研究課題の選択や問題設定の仕方、資料収集や分析の方法、報告レジュメの作成方法、プレゼンテーションや質疑応答の技法等を含む）を修得することを目標とする。

４．授業の内容・方法と進度予定：
演習参加者各自が、国際法上の研究課題や最近の国際判例等を取り上げて報告を行い、それに基づき参加者全員で質疑応答及び討論を行う。質疑応答と討論においては、演習参加者全員が積極的にこれに貢献することが求められる。

５．成績評価方法：
演習参加者各自が演習において行った報告の内容、毎回の演習での質疑応答や討論等における貢献状況等を総合的に評価する。

６．教科書および参考書：
演習の中で使用する教科書及び参考書等は特に指定しないが、編集代表岩沢雄司『国際条約集 2017 年版』（有斐閣，2017 年）は毎回の演習の際に使用するので、各自必ず持参すること。

７．授業時間外学習：

８．その他：
演習参加者には、国際法に関する基礎的な専門知識と、国際法上の諸課題の探究に取り組む学問的意欲の双方が必要とされる。

科目区分：大学院科目

科目名：国際法演習Ｂ

曜日・講時：後期 水曜日 ２講時，**単位数：** 2
担当教員： 西本　健太郎，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW728E，**使用言語：**英語

１．授業題目：
Fundamental Issues in International Law

２．授業の目的と概要：
The objective of this course is for students to acquire deeper understanding of the function of international law in international society. For this purpose, this course will focus on recent academic works on theoretical aspects of international law, with special emphasis on cross-cutting issues not limited to a specific field of international law.

３．学習の到達目標：
The goal of this course is for students to improve their basic abilities in conducting research in the field of international law. In particular, this course aims to enhance student's abilities to accurately comprehend materials on international law, undertake additional research on related issues, and to give their own evaluations.

４．授業の内容・方法と進度予定：
Participants will make presentations (20-30 minutes) based on an allocated article or a book chapter. They will be expected to report on what is discussed in the article/book chapter and to extend the discussion through additional research and evaluation. The presentation will be followed by discussion by all the participants. (The format may be slightly adjusted depending on the number of participants.)

５．成績評価方法：
Grading will be based on the quality of the presentations (60%) and participation in the discussions (40%).

６．教科書および参考書：
Reading materials will be indicated at the first class for the semester. Materials will be selected in accordance with the participants' research interests.

７．授業時間外学習：
Students will be required to allocate substantial amount of time to prepare for their presentations and to engage in the discussions.

８．その他：
This course will be conducted in English.

科目区分：大学院科目

科目名：法理学演習Ａ

曜日・講時：前期 木曜日 ６講時，**単位数：** 2
担当教員： 樺島 博志，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回 毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW731E，**使用言語：**英語

１．授業題目：
Advanced seminar of jurisprudence I

２．授業の目的と概要：
Presentation and discussion based on basic texts of jurisprudence

３．学習の到達目標：
Within the framework of the session, the participant is expected to make a presentation summarizing each part of the seminar text.
At the end of the seminar, she/ he is expected to submit a report paper elated to the topics in the sessions, so as to acquire a solid research skill and develop her/ his own intellectual competence in presentation as well as in writing.

４．授業の内容・方法と進度予定：
Ernst Jünger: "Vom Ende des geschichtlichen Zeitalters", in: Günther Neske (hrsg.): Martin Heidegger zum siebzigsten Geburtstag, Festschrift, Pfullingen: Günther Neske 1959, SS. 309-341.
1 Einleitungt
2 Die Urzeit
2-1 Das Märchen
2-2 Das goldene Zeitalter
2-3 Die Steinzeit
3 Die mythisch-heroische Zeit
3-1 Der Mythos
3-2 Das Zeitalter der Heroen
3-3 Magische Wiederkehr
4 Das geschichtliche Zeitalter und sein Ende
4-1 Der Mythos im Gehege der Geschichte
4-2 Der neue Zeitgroßraum

５．成績評価方法：
Contents and quality of the presentation;
Competence in the discussion;
Contents and quality of the final report paper.

６．教科書および参考書：
Ernst Jünger: "Vom Ende des geschichtlichen Zeitalters", in: Günther Neske (hrsg.): Martin Heidegger zum siebzigsten Geburtstag, Festschrift, Pfullingen: Günther Neske 1959, SS. 309-341.

７．授業時間外学習：
Investigation into problems of the contemporary philosophy is recommended.

８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：法理学演習Ｂ

曜日・講時：後期 木曜日 ６講時，**単位数：** 2
担当教員： 樺島 博志，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回 毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW732E，**使用言語：**英語

１．授業題目：
Advanced seminar of jurisprudence II

２．授業の目的と概要：
Presentation and discussion based on basic texts of jurisprudence

３．学習の到達目標：
Within the framework of the session, the participant is expected to make a presentation summarizing each part of the seminar text.
At the end of the seminar, she/ he is expected to submit a report paper elated to the topics in the sessions, so as to acquire a solid research skill and develop her/ his own intellectual competence in presentation as well as in writing.

４．授業の内容・方法と進度予定：
Erich Fromm: The Art of Loving, New York: Harper & Row, 1956.
1 Is Love an Art?
2 The Theory of Love
2-1 Love, the Answer to the Problem of Human Existence
2-2 Love between Parent and Child
2-3 The Objects of Love
3 Love and its Disintegration in Contemporary Western Society
4 The Practice of Love

５．成績評価方法：
Contents and quality of the presentation;
Competence in the discussion;
Contents and quality of the final report paper.

６．教科書および参考書：
Erich Fromm: The Art of Loving, New York: Harper & Row, 1956.

７．授業時間外学習：
Investigation into problems of the contemporary philosophy is recommended.

８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：子どもと法演習

曜日・講時：後期 月曜日 ６講時，**単位数：** 2
担当教員： 久保野　恵美子，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1 回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW735J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
子ども法の理論と実務

２．授業の目的と概要：
「子ども」という視点から、法的な対応が問題となる課題を取り上げ、民事法を中心としつつも、公法・刑事法と分野横断的に、理論及び実務の観点から、法の解釈及び運用について考察を行う演習である。

３．学習の到達目標：
「子ども」に関わる法的問題について、理論及び実務の両方の観点を有し、実践的又は論理的に取り組むことのできる法律専門職又は法学研究者たるべき能力を備える。

４．授業の内容・方法と進度予定：
（1）ガイダンス　―　子ども法・序論
（2）～（１５）　参加学生が各自設定したテーマについて報告し、討論を行う。
・テーマとして想定されるのは、主として、次のような内容である。
① 民法、少年法、児童福祉法、教育法等の子どもに関わる法律の理論的検討
② 要保護児童、教育、非行、いじめ、家庭内の養育環境の変動等の問題に対する法実務的対応に関わる課題の検討

５．成績評価方法：
報告の内容及び討論参加の状況（50%）、及び年度末に提出するレポート（50%）に基づいて行う。

６．教科書および参考書：
〔参考書〕
開講時に指示するが、基本的な文献として次のものがある。
大村敦志『法学入門－「児童虐待と法」から「こども法」へ』(羽鳥書店、2012 年)
棚村政行『子どもと法』(日本加除出版、2012 年)
大村敦志ほか『子ども法』(有斐閣、2015 年)
第一東京弁護士会少年法委員会『子どものための法律相談［第 2 版］』(2014 年)

７．授業時間外学習：
①授業中に指示される参考文献等に基づき、テーマの選定及び報告の準備をすること、②他の参加者の報告について、事前に配付されるレジュメに従って予習をすること、③報告したテーマについて、討論の成果を踏まえてレポートをまとめることが求められる。

８．その他：
・本演習は、変則的な日程により開講する場合がある。詳細は追って掲示する。
・本演習は、主として後継者養成コースの学生を対象とし、法科大学院と合併開講する。開講場所は片平キャンパス法科大学院内。

科目区分：大学院科目

科目名：日本法制史演習Ａ

曜日・講時：前期 水曜日 ２講時，**単位数：** 2
担当教員： 坂本　忠久，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW736J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
日本法制史に関する諸問題。
２．授業の目的と概要：
日本法制史に関する文献、基本史料の購読。
３．学習の到達目標：
文献や基本史料の内容を理解する。
４．授業の内容・方法と進度予定：
どのような文献・史料を購読するかは、参加者の専攻、希望等を考慮しつつ決定する予定である。
５．成績評価方法：
文献、史料購読の理解度、報告の内容等を総合的に判断する。
６．教科書および参考書：
コピー等を配布する。
７．授業時間外学習：
８．その他：
参加希望者は、初回時に必ず出席すること。

科目区分：大学院科目

科目名：日本法制史演習Ｂ

曜日・講時：後期 水曜日 ２講時，**単位数：** 2
担当教員： 坂本　忠久，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW737J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
日本法制史に関する諸問題。
２．授業の目的と概要：
日本法制史に関する文献、基本史料の購読。
３．学習の到達目標：
文献や基本史料の内容を理解する。
４．授業の内容・方法と進度予定：
どのような文献・史料を購読するかは、参加者の専攻、希望等を考慮しつつ決定する予定である。
５．成績評価方法：
文献、史料購読の理解度、報告の内容等を総合的に判断する。
６．教科書および参考書：
コピー等を配布する。
７．授業時間外学習：
８．その他：
参加者は、初回時に必ず出席すること。

科目区分：大学院科目

科目名：西洋法制史演習Ａ

曜日・講時：前期 火曜日 １講時，**単位数：** 2
担当教員： 大内　孝，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW738J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
ラテン語文献の講読
２．授業の目的と概要：
ラテン語文献を精読する。
３．学習の到達目標：
飽くことなく辞書を引き、あらゆる可能性を考慮して、正確にラテン語を読むことができる。
４．授業の内容・方法と進度予定：
教材の選択を含めて，全て参加者と相談の上で決める。
５．成績評価方法：
毎授業時の取り組みから評価する。
６．教科書および参考書：
教室で説明する。
７．授業時間外学習：
教室で指示する。
８．その他：
参加希望者は、事前に必ず大内と面談すること。

科目区分：大学院科目

科目名：外国法文献研究Ａ（英米法）

曜日・講時：前期 火曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 芹澤 英明，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回 毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW739J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
最新アメリカ法判例・文献研究

２．授業の目的と概要：
ここ数年の間に出されたアメリカ合衆国最高裁判決を原文(英文)、及び関連文献(判例評釈・論文類)を精読することにより、英米法（特にアメリカ法）に対する理論的・学問的理解を深めるための基礎的な訓練を
行う。

３．学習の到達目標：
研究者志望の者だけでなく、実務法曹を目指す者が、将来、法律実務（国際法務を含むがそれに限らない）にたずさわりながら、大学等の研究機関で、より高度な法学研究を続けるための基礎力を養成する。
英米法分野を研究するときに必要とされる判例読解能力を涵養し、判例に内在する理論の分析方法を修得した上で、理論と実務の緊密な関連性について理解する。

４．授業の内容・方法と進度予定：
授業は、個人指導ないしグループ指導のためのテュートリアル（tutorial）方式で行う。

１．ガイダンス
２．判例・文献の解説・選択
３．テュートリアル（予習を前提にした文献読解・質疑応答・個別指導）
４．〃
５．〃
６．〃
７．〃
８．〃
９．〃
10．〃
11．〃
12．〃
13．ゼミレポート作成指導・添削
14．〃
15．ゼミレポートの提出および講評

５．成績評価方法：
最終ゼミレポートにより評価する。ゼミレポートは、脚注付きの小論文形式とし、内容については、
リーガル・リサーチを行った上で、授業で精読した文献ないし判例の紹介を行うものとする。

６．教科書および参考書：
合衆国最高裁判決の原文プリント。
その他、判例読解のために参考となりかつアメリカ法理論の傾向を示す文献類をプリントして配布する。

７．授業時間外学習：

８．その他：
研究大学院修士課程・博士課程と法科大学院課程との共通科目として開講される。片平キャンパスの法科大学院で開講される。

科目区分：大学院科目

科目名：西洋政治思想史演習Ａ

曜日・講時：前期 水曜日 ４講時.前期 水曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 鹿子生　浩輝，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**2回　隔週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-POL704J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
西洋政治思想史講読Ａ

２．授業の目的と概要：
この授業では、政治的古典を講読する。まずはルソー『社会契約論』（岩波文庫）を講読する予定である。その後に読む文献については、さしあたりプラトンの『国家』を想定しているが、参加者と話し合いながら決定する。ただし、参加者の数や要望に応じてテクストを変更することがあるので、初回の演習に必ず参加すること。

この授業の重要な目的は、内容を正確に理解する力を涵養することであり、さらにはプレゼンテーションおよびディスカッション能力を陶冶することである。

３．学習の到達目標：
①テクストの構造を俯瞰する力を養うこと。
②コンテクストとテクストとの対応関係を吟味する姿勢を習得すること。
③古典の政治的認識と現代の政治的認識との違いを把握すること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
各回、報告者による報告、質疑応答の順で構成する。参加者には参加と予習、および積極的なコミットメントが不可欠である。報告者は、該当範囲のレジュメ、その他の参加者は、コメントを準備する必要がある。なお、政治思想史を専攻していない参加者も歓迎する。当面の進度予定はおおよそ次の通りである。

1、オリエンテーション
2、『社会契約論』のコンテクスト
3、『人間不平等起源論』
4、社会契約
5、主権と立法
6、政府の形態
7、主権の維持
8、堕落防止策

５．成績評価方法：
平常点。

６．教科書および参考書：
必要に応じて演習の際に提示する。

７．授業時間外学習：
上記の通り。

８．その他：
面談等は、研究室およびメールで随時受け付ける。kakoo@law.tohoku.ac.jp

科目区分：大学院科目

科目名：現代政治分析演習Ａ

曜日・講時：後期 木曜日 １講時，**単位数：** 2
担当教員： 尾野　嘉邦，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-POL701E，**使用言語：**英語

１．授業題目：
現代政治分析演習 A

２．授業の目的と概要：
Graduate students have been expected to write a thesis or academic papers to complete their requirements for degree. This seminar is intended to help students improve their academic writing in English.

３．学習の到達目標：
Students will learn how to effectively organize and draft an academic paper or thesis.

４．授業の内容・方法と進度予定：
We will first read a text book about basic research skills that are needed for graduate students to turn their topics and questions into research questions. To learn effective academic writing skills, students are required to write several short papers related to their research.

５．成績評価方法：
Presentations (60%)
Short papers (40%)

６．教科書および参考書：
Booth, Colomb, and Williams. The Craft of Research.
Strunk Jr., and White. The Elements of Style.

７．授業時間外学習：
Students have to write several short papers.

８．その他：
Students are required to take the Modern Political Analysis B as well. This seminar discusses topics about public speaking and presentation skills. Both seminars will be held jointly with those for the master's program (Modern Political Analysis III and IV) and for the public policy school.

科目区分：大学院科目

科目名：現代政治分析演習Ｂ

曜日・講時：後期 木曜日 ２講時，**単位数：** 2
担当教員： 尾野　嘉邦，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-POL702E，**使用言語：**英語

１．授業題目：
現代政治分析演習Ｂ

２．授業の目的と概要：
Regardless of whether you are a scholar or policy maker, you have numerous opportunities to present your ideas and findings in the public. This class is intended to help graduate students improve their presentation skills in English.

３．学習の到達目標：
Students will learn how to effectively deliver their opinions in the public or present their findings at a conference.

４．授業の内容・方法と進度予定：
We will first read a text book about public speaking, and then we will watch several video clips, such as TED talks, and discuss techniques for effective presentations. To learn effective presentation skills, students will also have several opportunities to present their own work in the class.

５．成績評価方法：
Presentations (100%)

６．教科書および参考書：
Lucas. The Art of Public Speaking.
Tierney. How to Make Effective Presentations.

７．授業時間外学習：
Students have to prepare for short and long presentations.

８．その他：
Students are required to take the Modern Political Analysis A as well. This seminar discusses topics about academic writing in English. Both seminars will be held jointly with those for the master's program (Modern Political Analysis III and IV) and for the public policy school.

科目区分：大学院科目

科目名：日本政治外交史演習Ａ

曜日・講時：前期 水曜日 ４講時.前期 水曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 伏見 岳人，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**2回 隔週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-POL706B，**使用言語：**２カ国語以上

１．授業題目：
冷戦後の日本外交論議

２．授業の目的と概要：
この授業は、日本外交・日本政治を専攻する大学院生を対象に行われる。日本語の一次資料を読み、その内容を正確に英語で表現し、日本外交や日本政治について理解を深めることが目的である。

３．学習の到達目標：
外交政策に関する国会議事録を読み、その内容を正確に理解できる日本語能力を養うこと、そしてその意義を英語と日本語で議論できるようになることが到達目標である。

４．授業の内容・方法と進度予定：
この授業は、英語と日本語を両方用いて行われる。
冷戦後の国際環境の変化を踏まえ、日本の外交政策が激しく論じられた時期の国会議事録の抜粋を読み、その論争点を正確に理解した上で、それが日本の外交政策をどのように変えたのか、変えなかったのかについて議論する。
具体的には、以下の４つの時期を重点的に取り扱う。
１、湾岸危機・湾岸戦争（1990年８月～1991年２月）
２、PKO協力法（1990年11月～1992年６月）
３、テロ対策特別措置法（2001年10月）
４、イラク特措法(2003年７月)
日本の政治状況や国際環境の理解を深めるために、同時代の新聞記事や雑誌論考なども、同時並行で読むことになる。
詳しくは初回の授業時に説明する。

５．成績評価方法：
平常点

６．教科書および参考書：
国会議事録のコピーを用意する。その他の参考文献は授業の中で紹介する。

７．授業時間外学習：
課題文献を読み、その内容を調べてくることが求められる。

８．その他：
履修を希望するものは、必ず事前に授業担当者の許可を得る必要がある。
連絡先は以下の通り。fushimi@law.tohoku.ac.jp
オフィスアワーは、前期の木曜13時～14時に設ける。

科目区分：大学院科目

科目名：日本政治外交史演習Ｂ

曜日・講時：後期 水曜日 １講時.後期 水曜日 ２講時，**単位数：** 2
担当教員： 伏見 岳人，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**2回 隔週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-POL707J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
日本政治外交史史料講読

２．授業の目的と概要：
近代日本の政治や外交について研究する際に必要となる史料の読解力を向上させることを目的とする演習である。参加者は、毎回指定された史料を事前に判読し、その翻刻を作成した上で授業に臨むことになる。

３．学習の到達目標：
日本政治外交史研究で用いられる様々な史料を独力で判読できるようになること。

４．授業の内容・方法と進度予定：
くずし字と呼ばれる草書体や変体仮名を含む墨で書かれた史料を丁寧に判読していくこと になる。この読解力の向上のためには反復練習が有効であり、そのための努力を厭わない参加者を歓迎する。講読する史料は、参加者の関心を踏まえた上で決定するが、今年度は、大正期の後藤新平の日記のうち、アメリカ訪問、東京市長時代、関東大震災期などを精読する予定である。また参加人数によっ ては、近年に発表された専門書の講読を行うこともある。

５．成績評価方法：
報告や議論をもとに総合的に評価する。

６．教科書および参考書：
テクストのコピーは当方で用意する。くずし字辞典を一冊(児玉幸多編『くずし字用例辞 典 普及版』〔東京堂出版、1993 年〕など)、各自で購入しておくこと。

７．授業時間外学習：
テクストの読解には一定の予習時間が求められる。

８．その他：
履修を検討している場合は、授業担当者に事前に連絡すること。担当者のメールアドレスは、 以下の通り。fushimi @law.tohoku.ac.jp
オフィスアワーは、後期の水曜 12 時～13 時に随時設ける。

科目区分：大学院科目

科目名：中国政治演習Ａ

曜日・講時：前期 木曜日 ４講時，**単位数：** 2
担当教員： 阿南　友亮，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1 回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-POL711J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
中国政治演習 A

２．授業の目的と概要：
本演習では、中国における一党支配体制の現状と展望について分析をおこなうことを目的として 2 冊の課題図書を通読し、それに関するプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。

３．学習の到達目標：
大学院レベルで中国政治を分析する際に求められる専門的視座・知識の習得および学術活動全般に求められる問題発見・論理的思考・プレゼンテーション・ディスカッションに関する能力・スキルの向上。

４．授業の内容・方法と進度予定：
今年度はバリントン・ムーアの代表作をつうじて、独裁体制の起源について考察しつつ、中国の開発独裁について包括的な分析をおこなったミンシン・ペイの著作をつうじて、中国における一党支配体制のサステナビリティー(持続可能性）について検討する。
受講学生は、２つの文献について定期的にプレゼンテーションをおこないつつ、他の学生の報告に対するコメントやディスカッションもおこなうことが求められる。
学期末には、2 つの文献の内容を踏まえ、中国の一党支配体制に関する個人報告をおこない、その内容を反映した期末レポートを提出することが求められる。

５．成績評価方法：
受講態度（10%）、教材に関する複数回のプレゼンテーション（合計 30%）、期末プレゼンテーション（20%）、ディスカッションへの貢献度（10%）、期末レポート（30%）から総合的に判断する。

６．教科書および参考書：
教科書
1.バリントン・ムーア著、宮崎隆次ほか訳『独裁と民主政治の社会的起源』I・II、岩波現代選書、1986 年。

２Minxin Pei, China's Trapped Transition: The Limits of Developmental Autocracy,Cambridge MA: Harvard University Press., 2008.

７．授業時間外学習：
本演習を受講する学生は、授業時間外において、次週の授業で扱う教材を読み、プレゼンテーション、コメント、ディスカッションの準備をすることが求められる。また、期末レポートの執筆も授業時間外の重要な作業となる。

８．その他：
本演習は、中国政治に関する専門性の高い内容となっている。中国政治を専攻していない学生は、事前に担当教員と相談し、許可を得たうえで履修すること。
本演習は、修士課程・博士課程の合同演習という形をとる。

科目区分：大学院科目

科目名：中国政治演習Ｂ

曜日・講時：後期 木曜日 ４講時，**単位数：** 2
担当教員： 阿南　友亮，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-POL712E，**使用言語：**英語

１．授業題目：
Seminar on Contemporary Chinese Politics B

２．授業の目的と概要：
This seminar will examine the various issues which could undermine the security environment of the Asia-Pacific region. The main focus will be on China's diplomacy and military strategy.

３．学習の到達目標：
The goal of this seminar is to allow students to deepen their understanding on security issues surrounding China.

４．授業の内容・方法と進度予定：
In the first half of this semester, students will be required to take part in discussions regarding Peter Navarro's argument on security issues in the Asia-Pacific region.
In the second half of this semester, students must conduct their own research on a topic related to the security environment of the Asia-Pacific region.
Students will be require to give multiple presentations and participate in each week's discussion.

５．成績評価方法：
Attendance rate(10%), presentation(40%) , contribution to discussion(20%), term paper(30%)

６．教科書および参考書：
Text book:
Peter Navarro, Crouching Tiger: What China's Militarism Means for the World. NY: Prometheus Books,2015.

７．授業時間外学習：
Over the semester, students will be required to prepare multiple oral presentations and a term paper.

８．その他：
Undergraduate-level training on contemporary Chinese politics is required in order to attend this seminar. Students who do not have such academic background must consult with the professor before registration.
English language fluency equivalent to 80 points or higher in a TOEFL-iBT examination is required.

科目区分：大学院科目

科目名：ヨーロッパ法演習Ａ

曜日・講時：後期 月曜日 ３講時 法学部演習室２番 ，**単位数：** 2
担当教員： ＲＯＯＴＳ ＭＡＩＡ，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回 毎週，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAWE，**使用言語：**英語

１．授業題目：

Impact of the case law of the European Court of Human Rights

２．授業の目的と概要：

COURSE OBJECTIVES AND OUTLINE:

For persons researching or referring to the law of a European state it has become increasingly difficult to ignore the case law of the European Court of Human Rights (ECtHR). The decisions of the Court affect not only the parties to the particular dispute in connection with that particular dispute, indeed, they have a much wider implication on the court practice and even legislative developments in European states. The objective of this seminar is to gain a deeper understanding of the workings and role of the European Court of Human Rights (ECtHR), and the impact of the Court`s decisions on national case law and beyond, through discussion of ECtHR case law. This seminar will provide the participants with the opportunity to analyze in depth ECtHR case law relating especially to Art. 8 of the European Convention on Human Rights (ECHR) (right to respect for private and family life), but also other relevant articles. However, students are also welcome to suggest and present case law related to other parts of the Convention that is relevant to their research.

３．学習の到達目標：

COURSE GOAL:

Participants will gain a deeper understanding of specific ECtHR case law, as well as, more broadly, a deeper understanding of the role and impact of the ECtHR.

４．授業の内容・方法と進度予定：

CONTENTS, METHOD AND PROGRESS SCHEDULE:

During the first couple of weeks, we will be reviewing the basic role and functions of the Court, and the basic principles and methods of interpretation applied by the courts. For most of the rest of the semester, we will be discussing individual cases in class. Each time, one of the participants will give a presentation on a ruling of the Court (the lecturer will be the first presenter of the semester), followed by discussion.

Proposed schedule:

1. Orientation.
2. Introduction 1 - The role and function of the European Court of Human Rights.
3. Introduction 2 - Basic principles and methods of interpretation.
4. ~14. Discussing individual cases (some examples: Görgülü vs. Germany, Paradiso and Campanelli v. Italy, A. P., Garcon and Nicot v. France, Hämäläinen v. Finland, Anayo v. Germany, etc.).
15. Review and summary.

５．成績評価方法：

GRADING CRITERIA：

Students will be graded on the quality of their presentation (60%) and their participation in class discussion (40%).

６．教科書および参考書：

TEXTBOOKS AND REFERENCES：

Course materials will be provided by the instructor.

Some books for reference: Gerards/Fleuren (eds.), Implementation of the European Convention on Human Rights and of the judgments of the ECtHR in national case-law - A Comprehensive Analysis (Intersentia); Harris, O’Boyle & Warbrick, Law of the European Convention on Human Rights (3rd ed.) (Oxford Uni. Press); Jacob & White, The European Convention on Human Rights (Oxford Uni. Press).

７．授業時間外学習：

WORK TO BE DONE OUTSIDE OF CLASS：

Students are required to read the rulings prior to class and come prepared to discuss them.

８．その他：

ADDITIONAL COMMENTS:

This course will be conducted in English.

科目区分：大学院科目

科目名：上級エクスターンシップＡ

曜日・講時：前期，**単位数：** 2
担当教員： 官澤　里美，**授業形態：**―，**週間授業回数：**―，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW742J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
上級エクスターンシップＡ
２．授業の目的と概要：
授業内容については、対象となる学生に別途お知らせします。
３．学習の到達目標：
４．授業の内容・方法と進度予定：
５．成績評価方法：
６．教科書および参考書：
７．授業時間外学習：
８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：上級エクスターンシップＢ

曜日・講時：後期，**単位数：** 2
担当教員： 官澤　里美，**授業形態：**―，**週間授業回数：**―，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW743J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
上級エクスターンシップＢ
２．授業の目的と概要：
授業内容については、対象となる学生に別途お知らせします。
３．学習の到達目標：
４．授業の内容・方法と進度予定：
５．成績評価方法：
６．教科書および参考書：
７．授業時間外学習：
８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：法政実務カンファレンスＡ

曜日・講時：前期，**単位数：** 1
担当教員： 共同，**授業形態：**―，**週間授業回数：**―，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW748J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
法政実務カンファレンスＡ
２．授業の目的と概要：
授業内容については、対象となる学生に別途お知らせします。
３．学習の到達目標：
４．授業の内容・方法と進度予定：
５．成績評価方法：
６．教科書および参考書：
７．授業時間外学習：
８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：法政実務カンファレンスＢ

曜日・講時：後期，**単位数：** 1
担当教員： 共同，**授業形態：**―，**週間授業回数：**―，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW749J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
法政実務カンファレンスＢ
２．授業の目的と概要：
授業内容については、対象となる学生に別途お知らせします。
３．学習の到達目標：
４．授業の内容・方法と進度予定：
５．成績評価方法：
６．教科書および参考書：
７．授業時間外学習：
８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：民法研究会

曜日・講時：通年 木曜日 ４講時.通年 木曜日 ５講時，**単位数：** 4
担当教員： 久保野　恵美子，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**2回　変則，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW750J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
民法研究会
２．授業の目的と概要：
民事法学の研究課題又は民事分野の重要判例について研究報告して議論を行う。
３．学習の到達目標：
民事法学の研究者としての基礎的能力を培う。
４．授業の内容・方法と進度予定：
・本演習では、主として次の２つの事項を扱う。
① 近時の最高裁判決の判例評釈
② 民事法に関わる個別のテーマの研究
・演習の進め方としては、各回に、参加者の報告に基づき、参加者全員で議論する。原則として、所定回の報告を行うことが単位取得の要件である。
・本演習は、「民法研究会」として、民法担当教員が全員出席するほか、他大学の民事法研究者等が参加することもある。
・演習は、原則として月２回程度行われる。その日程及び内容の詳細については、その都度掲示などにより通知する。
５．成績評価方法：
報告の内容、議論参加の状況に基づいて、行う。なお、所定回数の報告を行うことが単位取得の要件となる。
６．教科書および参考書：
毎回、事前に参考文献を通知する。
７．授業時間外学習：
事前に通知される参考文献により十分な予習をして参加することが求められる。
８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：社会法研究会Ａ

曜日・講時：通年 土曜日 ３講時.通年 土曜日 ４講時.通年 土曜日 ５講時，**単位数：** 2
担当教員： 嵩 さやか，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回 変則，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW752J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
社会法研究会 A

２．授業の目的と概要：
本研究会は、労働法・社会保障法の研究者・実務家および大学院生で構成され、判例評釈や研究報告を通して先端的なテーマ・論点について議論し、より専門的なテーマについての理解を深めることを目的とする。さらに、本研究会での報告を通じて、判例評釈の方法や研究の進め方について学ぶことも重要な目的のひとつである。

３．学習の到達目標：
第一に、研究会で交わされる議論を理解し、それについての自分なりの意見・議論を展開できるようにする。
第二に、判例評釈や報告を自ら行うことにより、評釈や研究報告を行う能力を身につける。

４．授業の内容・方法と進度予定：
各回で取り扱う判例あるいは報告テーマについて各自予習していることを前提に、報告者が行った判例評釈や研究報告について全員で自由に議論する。

５．成績評価方法：
研究会への出席状況、発言、報告などに基づく平常点にて評価する。

６．教科書および参考書：
特になし。

７．授業時間外学習：
各回で取り上げられる判例や報告テーマについて予習して研究会に臨むこと。

８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：刑事法判例研究会Ａ

曜日・講時：通年 土曜日 ３講時，**単位数：** 2
担当教員： 成瀬　幸典，**授業形態：**演習，**週間授業回数：**1回　変則，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-LAW754J，**使用言語：**日本語

１．授業題目：
刑事法判例研究会
２．授業の目的と概要：
本授業科目は、刑法、刑事訴訟法、少年法及び刑事政策等のいわゆる刑事法分野の研究者、実務家、大学院生等が出席する研究会における刑事法に関する判例研究を通して、刑事法に関する専門的な理解を深めることを目的とする。
３．学習の到達目標：
報告者の報告を素材にした議論を通じて刑事判例に関する理解を深めるとともに、判例評釈や判例研究を行う能力を身につける。
４．授業の内容・方法と進度予定：
報告者が行う判例に関する研究報告を素材にして、参加者全員で議論を行う。
具体的な予定は、講義（本研究会）の第１回目に、参加者と相談のうえで決定する。
５．成績評価方法：
講義（本研究会）への出席状況、発言、報告などを基礎に総合的に評価する。
６．教科書および参考書：
なし
７．授業時間外学習：
８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：博士論文指導Ａ

曜日・講時：前期，**単位数：** 2
担当教員： 各指導教員，**授業形態：**―，**週間授業回数：**―，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-OS0701J，**使用言語：**

１．授業題目：
２．授業の目的と概要：
指導教員が、博士後期課程に在籍する大学院生を対象に博士論文執筆の指導を行う。開講時間帯は指導上の方針を踏まえつつ、各教員により設定される。
３．学習の到達目標：
４．授業の内容・方法と進度予定：
５．成績評価方法：
６．教科書および参考書：
７．授業時間外学習：
８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：博士論文指導Ｂ

曜日・講時：後期，**単位数：** 2
担当教員： 各指導教員，**授業形態：**―，**週間授業回数：**―，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-OS0702J，**使用言語：**

１．授業題目：
２．授業の目的と概要：
指導教員が、博士後期課程に在籍する大学院生を対象に博士論文執筆の指導を行う。開講時間帯は指導上の方針を踏まえつつ、各教員により設定される。
３．学習の到達目標：
４．授業の内容・方法と進度予定：
５．成績評価方法：
６．教科書および参考書：
７．授業時間外学習：
８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：博士論文指導Ｃ

曜日・講時：前期，**単位数：** 2
担当教員： 各指導教員，**授業形態：**―，**週間授業回数：**―，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-OS0703J，**使用言語：**

１．授業題目：
２．授業の目的と概要：
指導教員が、博士後期課程に在籍する大学院生を対象に博士論文執筆の指導を行う。開講時間帯は指導上の方針を踏まえつつ、各教員により設定される。
３．学習の到達目標：
４．授業の内容・方法と進度予定：
５．成績評価方法：
６．教科書および参考書：
７．授業時間外学習：
８．その他：

科目区分：大学院科目

科目名：博士論文指導D

曜日・講時：後期，**単位数：** 2
担当教員： 各指導教員，**授業形態：**―，**週間授業回数：**―，**配当学年：**―
科目ナンバリング：JLP-OS0704J，**使用言語：**

１．授業題目：
２．授業の目的と概要：
指導教員が、博士後期課程に在籍する大学院生を対象に博士論文執筆の指導を行う。開講時間帯は指導上の方針を踏まえつつ、各教員により設定される。
３．学習の到達目標：
４．授業の内容・方法と進度予定：
５．成績評価方法：
６．教科書および参考書：
７．授業時間外学習：
８．その他：